

第3章 下水道事業統計



昭和28年6月白川大水害の様子



昭和30年代の下水道整備の様子

I 熊本市下水道事業の沿革

1 下水道事業のあゆみ

古くから米作農業を産業の主体としたわが国では、し尿は有用な肥料として最近まで使用され、有価物としてはほぼ完全に農業へ移送されていました。このことは、廃棄物としていた欧米とは異なり、わが国ではし尿が環境悪化や水質汚濁の原因とはなりませんでしたが、しかし一面では、下水道の普及の遅れをもたらす原因ともなりました。

明治維新以後、人口の都市集中が始まると生活環境の悪化が顕著化し、度々コレラなどの伝染病が流行したことから、対策として明治 24 年水道法、次いで明治 33 年下水道法が制定されました。しかし、下水道は既に着工していた東京をはじめ、一部都市で市街地の雨、汚水の排除を主眼とした事業が進められたにすぎず、折からの富国強兵政策の推進のなかで経済的な問題から、国家規模での事業推進とはなりませんでしたが。

第二次世界大戦後、昭和 30 年代後半の飛躍的な経済成長に伴い、その弊害として各種の公害が発生しました。いわゆる水質汚濁を原因とする公害病の水俣病、イタイイタイ病などで、大きな社会問題となりました。一般に公害国会と呼ばれる昭和 45 年国会において、水質汚濁防止法の制定をはじめ公害対策基本法、下水道法等々の改正が行われ公害の発生に歯止めが掛けられました。

この中で下水道法は「公共用水域の水質の保全に資することを目的とする」とされ下水道計画の規模は、各市町村の自由選択ではなく、河川、海湾などに設定された水質基準を達成する事を第一義として、少なくとも市街化区域を網羅して策定する事と義務付けられ水質汚濁防止の決め手として位置付けられました。

このような時代背景のなか、熊本市では第三代辛島格市長が明治 45 年市議会に「上下水道いずれを先行すべきか」について諮問したのに対し、議会は「収入の伴う上水道を先行すべし」と答申し、上水道が着手され下水道整備は見送られました。

その後、大正 13～15 年にかけて腸チフスが流行し、改めて下水道の必要性の認識が高まりました。昭和 2 年には、九州帝国大学教授西田精博士の指導により、当時としてはかなり精度の高い「熊本市改良下水道計画」が完成しました。しかしながら、これも主に経済的な理由により実現に至りませんでしたが、第二次世界大戦後の昭和 23 年、戦災復興事業の一環として戦火に見舞われた中心市街地などを対象に面積 278ha、計画人口 48,000 余人で下水道事業がスタートしました。昭和 28 年には全体計画にも着手し、排水面積 2,548ha、計画人口 32 万人、事業費 47 億円として市議会の成案を受けました。

また、同じ昭和 28 年 6 月には白川の氾濫による未曾有の大水害に見舞われ、この水害で市街地が壊滅的な被害を受けたことから、下水道整備への世論が高まり、事業を軌道にのせることが出来ました。

昭和 30 年代には、浸水排除を主眼とした本格的な整備に移行し、さらに公共用水域の水質保全が問われる中、昭和 51 年、それまでの合流式下水道から分流式での整備に転換し、計画区域を随時拡大し、事業を推進していきました。

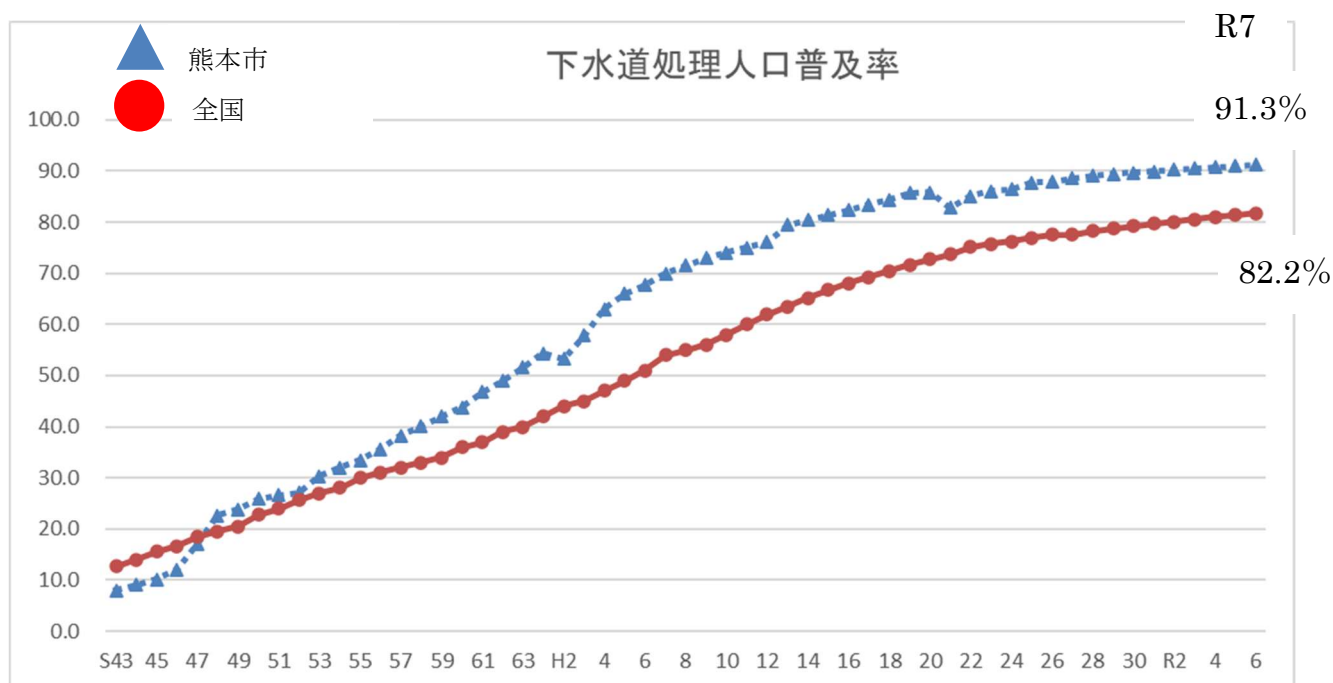
特に、当時急速な市街化の進展により、熊本市の湧水のシンボリックな存在である江津湖は流域の藻器堀川、健軍川等に流れ込む生活雑排水で水質が悪化し、瀕死の状態に追い込まれ、市民の間で生態系への影響が懸念されるなど、対策が強く求められていました。

そこで、市は官民一丸となつての「江津湖クリーン作戦」を展開し、下水道では江津湖流域内の整備を重点的に行うため、モデル事業の採択を受け、昭和 61 年から平成 2 年までに 500ha 以上の整備を短期間で行いました。これにより、河川・湖の水質が大幅に改善され、藻器堀川では、平成 6 年に鮎の自然遡上も確認されました。

維持管理を計画的に効率よく行い、経営状況を明確にするため、平成 18 年 4 月 1 日から地方公営企業法の一部(財務)を適用し、さらに平成 21 年 4 月 1 日からは、同法の全部を適用するとともに、本市水道局と組織統合し、新たに上下水道局としてスタートしました。

現在、熊本市第8次総合計画に示すビジョン7「安全で良好な都市基盤が整備されたまち」の一環として下水道整備を行っており、令和7年度の整備済面積12,487ha、処理区域内人口663,387人、行政人口に対する下水道処理人口普及率は91.3%（外国人登録人口含む）となっています。（全国下水道処理人口普及率82.2%：令和7年度末）。

今後は、整備（未普及区域の解消）を進めるとともに、管渠、処理施設の老朽化に伴う改築・更新や都市化の進展に伴う浸水被害の解消、処理水・汚泥・消化ガスの有効利用等について、令和元年度策定した「熊本市上下水道事業経営戦略」に基づき、計画的かつ効率的に取り組んでいきます。



- * 平成2年度、熊本市の普及率の減少は、旧飽託郡4町合併による。
- * 平成21年度の熊本市の普及率の減少は、旧植木町、旧城南町合併による。
- * 平成22年度の全国普及率は、東日本大震災の影響で調査不能な市町村があるため、岩手県・宮城県・福島県の3県を除く。
- * 平成23年度の全国普及率は、東日本大震災の影響で調査不能な市町村があるため、岩手県・福島県の2県を除く。
- * 平成24年度からの全国普及率は、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため福島県を除く。

2 下水道法認可・都市計画決定の推移

年(西暦)		月	主な事項
昭和	23 (1948)	12	戦災復興区画整理事業の一環として市役所周辺の市街地に認可を受け、下水道事業に着手 対象面積278ha、対象人口48,886人、事業費167,000千円
	25 (1950)	7	都市計画決定 対象面積44ha
	32 (1957)	1	下水道法変更認可 対象面積640ha、対象人口118,121人、事業費1,316,011千円
		10	都市計画の変更 対象面積2,548ha、対象人口320,000人
	37 (1962)	6	下水道法変更認可 対象面積711ha、対象人口134,298人、事業費2,119,763千円
	44 (1969)	3	下水道法変更認可 対象面積990ha、事業費6,571,833千円 都市計画の変更 対象面積2,612ha、対象人口378,239人
	47 (1972)	7	下水道法変更認可 対象面積1,053ha、事業費11,779,988千円
	48 (1973)		熊本市公共下水道基本計画策定 面積9,772ha
	50 (1975)	1	都市計画の変更 面積2,730ha
		8	下水道法変更認可 対象面積2,260ha、対象人口163,500人、事業費81,542,057千円
	55 (1980)		熊本市公共下水道基本計画変更 面積10,034ha
	56 (1981)	7	都市計画の変更 面積4,735ha
		8	下水道法変更認可 対象面積3,393ha、対象人口242,600人、事業費128,631,657千円
	57 (1982)	9	下水道法変更認可 対象面積3,510ha、対象人口250,000人、事業費145,571,037千円
	58 (1983)	11	都市計画の変更 面積7,218ha(北部流域関連処理区1,652ha含む)
	59 (1984)	1	熊本北部流域関連公共下水道の下水道法認可 対象面積503ha、対象人口31,800人、事業費18,784,000千円
		3	下水道法変更認可(単独公共) 対象面積4,779ha、対象人口318,100人、事業費148,894,437千円

年(西暦)		月	主な事項
昭和	62 (1987)		熊本市公共下水道基本計画変更 面積10,080ha
		9	都市計画の変更 面積7,292ha
		11	下水道法変更認可(単独公共) 対象面積5,013ha、対象人口328,400人、事業費164,927,841千円
	63 (1988)	2	下水道法変更認可(北部流域関連) 対象面積503ha、対象人口31,800人、事業費20,488,000千円
平成	2 (1990)	7	都市計画の変更 面積8,778ha
		11	下水道法変更認可(単独公共) 対象面積6,949ha、対象人口451,200人、事業費230,460,422千円 下水道法変更認可(北部流域関連) 対象面積912ha、対象人口53,000人、事業費29,646,400千円
	3 (1991)	2	旧飽託4町合併に伴い、北部町下水道計画区域の編入 対象人口65,600人、事業費32,750,628千円
	4 (1992)	12	都市計画の変更 面積9,392ha
	5 (1993)	2	下水道法変更認可(北部流域関連) 対象面積1,548ha、対象人口73,100人、事業費44,051,628千円
	6 (1994)	2	熊本市公共下水道基本計画変更 計画面積12,750ha、計画人口738,628人
		4	都市計画の変更 面積12,389ha
		8	下水道法変更認可(単独公共) 対象面積8,899ha、対象人口522,400人、事業費310,330,904千円
		9	武蔵ヶ丘処理区の廃止(63ha)、北部流域関連処理区に編入 下水道法変更認可(北部流域関連) 対象面積2,306ha、対象人口101,600人、事業費65,678,799千円
	8 (1996)	12	下水道法変更認可 対象面積8,932ha、対象人口515,700人、事業費319,001,121千円
	10 (1998)	8	都市計画の変更 西部浄化センター放流渠
	12 (2000)	3	処理水再利用基本計画策定
	13 (2001)	3	下水道法変更認可 対象面積8,932ha、対象人口515,700人、事業費350,443,200千円

年(西暦)	月	主な事項
平成 15 (2003)	7	熊本市公共下水道基本計画変更 計画面積12,280ha、計画人口718,000人
	3	下水道法変更認可 処理水再利用計画
	10	都市計画の変更 面積 汚水12,511ha、雨水12,455ha
	11	下水道法変更認可(単独公共) 対象面積8,859ha、対象人口516,450人、事業費418,471,651千円 下水道法変更認可(北部流域関連) 対象面積2,278ha、対象人口122,710人、事業費61,720,293千円
17 (2005)	7	下水道法変更認可(単独公共) 対象面積8,859ha、対象人口516,450人、事業費419,450,851千円 合流式下水道改善計画の追加
	12	下水道法変更認可(単独公共) 対象面積8,859ha、対象人口516,450人、事業費420,885,851千円 南部浄化センター汚泥焼却炉(1号炉)の廃止 下水汚泥乾燥施設の東部環境工場への設置
19 (2007)	7	下水道法変更認可(北部流域関連) 対象面積2,278ha、対象人口123,000人、事業費58,867,263千円
20 (2008)	10	旧富合町との合併に伴い富合処理区域の編入
21 (2009)	3	熊本市公共下水道基本計画変更 計画面積(熊本市12,280ha+旧富合町425ha)12,705ha 計画人口(熊本市706,000人+旧富合町9,000人)715,000人 事業費 (628,411,000千円+16,279,600千円) 下水道法変更認可 計画面積(熊本市11,136.1ha+旧富合町220.8ha)11,356.9ha 計画人口(熊本市639,450人+旧富合町4,640人)642,090人 事業費 (420,885,851千円+7,859,269千円)
22 (2010)	2	都市計画の変更 面積 汚水12,511ha 雨水12,457ha (加勢川第6排水区 雨水調整池追加)
	3	熊本市公共下水道基本計画変更 計画目標年次 平成32年(2020年)→平成40年(2028年) 人口減少及び社会情勢の変化に伴うフレーム・原単位の変更
	3	下水道法認可変更 対象面積 汚水9,497ha、対象人口526,870人 事業費375,624,051千円 ポンプ施設 花畑ポンプ場 廃止 新花畑ポンプ場 追加

年(西暦)	月	主な事項
平成 22 (2010)	3	処理施設 中部浄化センターに消化ガス発電設備を追加 東部浄化センターに高度処理施設を追加 南部浄化センターに汚泥固形燃料化施設を追加
		貯留施設 中部浄化センター、東部浄化センター、及び坪井ポンプ場に 雨水滯水池を追加 植木町・城南町と合併 計画面積(熊本市12,705ha+旧植木町423ha+旧城南町550ha) 13,678ha 計画人口(熊本市647,000人+旧植木町14,600人+旧城南町16,400人) 678,000人 事業費 (熊本市256,473,572千円+旧植木町6,615,600千円+ 旧城南町9,464,000千円)272,553,172千円
		22 (2010) 4 下水道法認可変更(北部流域関連) 対象面積 2,315ha、対象人口120,600人、事業費53,758,917千円
		23 (2011) 2 都市計画法認可変更(北部流域関連) 対象面積 2,285ha、対象人口119,200人、事業費53,285,737千円
		3 下水道法認可変更(単独公共:城南町) 対象面積 436ha、対象人口11,300人、事業費13,584,550千円
24 (2012)	3	下水道法認可変更(流域関連:植木町) 対象面積 215ha、対象人口7,500人、事業費5,973,300千円
		2 下水道法認可変更(単独公共) 処理・排水区域の変更 面積 汚水9,497ha、雨水8,975ha (坪井川第3排水区 雨水調整地追加) 管渠延長の変更 延長 汚水226,990m(新花畑P、内田Pによる変更) 合流 7,130m(新花畑Pによる変更) 雨水108,370m(加勢川第6排水区による変更) ポンプ施設 内田ポンプ場(汚水)追加 貯留施設 坪井ポンプ場 雨水滯水池 削除 加勢川第6排水区 雨水調整池 変更 坪井川第3排水区 雨水調整池 追加 対象面積9496.1ha、対象人口526,870人、事業費390,177,426千円
		24 (2012) 3 都市計画の変更 熊本都市計画下水道の変更 汚水 約13,233ha(排水区域の変更、植木ポンプ場の名称変更) 雨水 約12,812ha

年(西暦)	月	主な事項
25 (2013)	3	熊本市公共下水道全体計画変更 計画目標年次 平成40年度 計画区域面積 13,724ha 計画処理人口 666,300人
26 (2014)	3	下水道法事業計画変更(単独公共) 処理・排水区域の変更 面積 汚水10,106ha、雨水9,352ha
平成 26 (2014)	3	管渠延長の変更 延長 汚水251,990m 合流 7,130m 雨水114,530m 対象人口535,650人、事業費426,706,276千円 下水道法事業計画変更(北部流域関連) 処理・排水区域の変更 面積 2,631ha 管渠延長の変更 延長 汚水58,580m 処理人口125,700人、事業費62,484,996千円 下水道法事業計画変更(他団体接続:富合町) 処理・排水区域の変更 面積 288.8ha 管渠延長の変更 延長 12,640m 対象人口4,750人、事業費10,036,007千円
27 (2015)	11	下水道法事業計画変更(単独公共) 処理・排水区域の変更 面積 汚水10,106ha(変更なし) 雨水9,352ha(0.03ha追加) 処理方法の変更 東部浄化センター
30 (2018)	11	下水道法事業計画変更(単独公共、北部流域関連、他団体接続・富合) 改正下水道法(平成27年11月施行)に伴う施設等の維持管理に関する方針 の追加
31 (2019)	3	都市計画の変更 熊本都市計画下水道の変更 汚水 約13,257ha(排水区域の変更) 雨水 約12,812ha(変更なし)
令和 2 (2020)	2	下水道法事業計画変更(単独公共) 処理・排水区域の変更 面積 汚水10,106ha(0.4ha追加) 雨水9,352ha(変更なし)

年(西暦)		月	主な事項
2	(2020)	10	都市計画の変更 熊本都市計画下水道の変更(下水管渠・その他施設) 管渠延長の変更 ポンプ場の追加
2	(2020)	11	下水道法事業計画変更(単独公共) 管渠延長の変更 ポンプ施設の追加 貯留管の追加
3	(2021)	3	熊本市公共下水道全体計画変更 計画目標年次 令和17年度 計画区域面積 13,647ha 計画処理人口 689,400人
令和 4	(2022)	3	下水道法事業計画変更(単独公共) 事業期間の変更 令和8年(2026年)3月31日(4年延伸) 計画フレーム・原単位の変更 処理・排水区域の変更 面積 汚水10,126ha(20ha追加) 処理方法の変更 東部浄化センター 雨水計画の変更 吐口の追加・管渠延長の変更 下水道法事業計画変更(北部流域関連) 事業期間の変更 令和8年(2026年)3月31日(4年延伸) 計画フレーム・原単位の変更 処理・排水区域の変更 面積 汚水2641ha(10ha追加) 下水道法事業計画変更(他団体接続・富合) 事業期間の変更 令和8年(2026年)3月31日(4年延伸) 計画フレーム・原単位の変更
4	(2022)	7	都市計画の変更 熊本都市計画下水道の変更 排水区域の変更 面積 汚水13,419ha(182ha追加) その他施設の変更(島崎ポンプ場、南熊本ポンプ場の削除)
5	(2023)	3	熊本市公共下水道全体計画変更 計画区域面積 13,829ha 計画処理人口 670,900人 下水道法事業計画変更(単独公共) 事業期間の変更 令和12年(2030年)3月31日(4年延伸) 処理・排水区域の変更 面積 汚水10,378ha(252ha追加) ポンプ施設の削除 島崎ポンプ場、南熊本ポンプ場

年(西暦)		月	主な事項	
令和	7	(2025)	3	
			3	
			3	
			3	
			3	
			下水道法事業計画変更(北部流域関連) 事業期間の変更 令和12年(2030年)3月31日(4年延伸) 処理・排水区域の変更 面積 汚水2,731ha(90ha追加) 管渠延長の変更 農業集落排水施設の区域追加に伴い、10,200m追加	
			下水道法事業計画変更(他団体接続・富合) 事業期間の変更 令和12年(2030年)3月31日(4年延伸) 処理・排水区域の変更 面積 汚水307ha(18ha追加)	
6	(2024)	3	下水道法事業計画変更(雨水計画) 管径・管渠延長・吐口能力の変更	
7	(2025)	3	下水道法事業計画変更(単独公共) 事業期間の変更 令和14年3月31日(2年延伸) 処理・排水区域の変更 面積 汚水10,410ha(32ha追加)	
令和	7	(2025)	3	下水道法事業計画変更(北部流域関連) 事業期間の変更 令和14年3月31日(6年延伸) 処理・排水区域の変更 面積 汚水2,797ha(66ha追加)
			下水道法事業計画変更(他団体接続・富合) 事業期間の変更 令和14年3月31日(2年延伸) 処理・排水区域の変更 面積 汚水358ha(51ha追加)	

3 全体計画

(1) 計画区域

将来の都市像の予想に基づく今後の下水道整備のあり方を検討するため、令和17年度を目標とした熊本市公共下水道全体計画の見直しを令和4年度に行った。

本市の公共下水道は、市域(39,044ha)のうち、市街化区域を中心に周辺集落を含めた区域を全体計画区域(13,829ha)と定めている。この基本計画区域を中部・東部・南部・西部・北部・富合・城南及び植木の8つの処理区分に分割し、効率的に整備を行い、その他の市域を農業集落排水事業及び合併処理浄化槽設置事業で整備を行なうこととしている。

《全体計画》

区 分		基 本 計 画	排 除 方 式
中部処理区	処理面積(ha)	1,549	合流
	処理人口(人)	95,300	(643ha)
	污水ポンプ(箇所)	4	分流
	雨水ポンプ(箇所)	2	(906ha)
	污水・雨水ポンプ(箇所)	2	
東部処理区	処理面積(ha)	4,372	合流
	処理人口(人)	269,300	(216ha)
	污水ポンプ(箇所)	13	分流
	雨水ポンプ(箇所)	—	(4,156ha)
	污水・雨水ポンプ(箇所)	1	
南部処理区	処理面積(ha)	1,847	分流
	処理人口(人)	92,100	
	污水ポンプ(箇所)	5	
	雨水ポンプ(箇所)	—	
	污水・雨水ポンプ(箇所)	1	
西部処理区	処理面積(ha)	2,139	分流
	処理人口(人)	69,400	
	污水ポンプ(箇所)	4	
	雨水ポンプ(箇所)	—	
富合処理区	処理面積(ha)	410	分流
	処理人口(人)	7,600	(宇土市終末処理場へ)
	污水ポンプ(箇所)	1	
	雨水ポンプ(箇所)	—	
城南処理区	処理面積(ha)	649	分流
	処理人口(人)	16,600	
	污水ポンプ(箇所)	—	
	雨水ポンプ(箇所)	—	
小計	処理面積(ha)	10,966	
	処理人口(人)	550,300	
北部処理区 (北部流域関連)	処理面積(ha)	2,352	分流
	処理人口(人)	107,600	(熊本北部浄化センターへ)
	污水ポンプ(箇所)	5	
	雨水ポンプ(箇所)	—	
植木処理区 (北部流域関連)	処理面積(ha)	511	分流
	処理人口(人)	13,000	(熊本北部浄化センターへ)
	污水ポンプ(箇所)	1	
	雨水ポンプ(箇所)	—	
小計	処理面積(ha)	2,863	
	処理人口(人)	120,600	
合計	処理面積(ha)	13,829	
	処理人口(人)	670,900	

(2) 計画汚水量

上水道の給水計画、土地利用形態等を考慮し、生活汚水量、営業排水量、その他汚水量、地下水量及び工場排水量に区分し、それぞれの水量を積み上げて算出した。

《処理区分別計画汚水量》

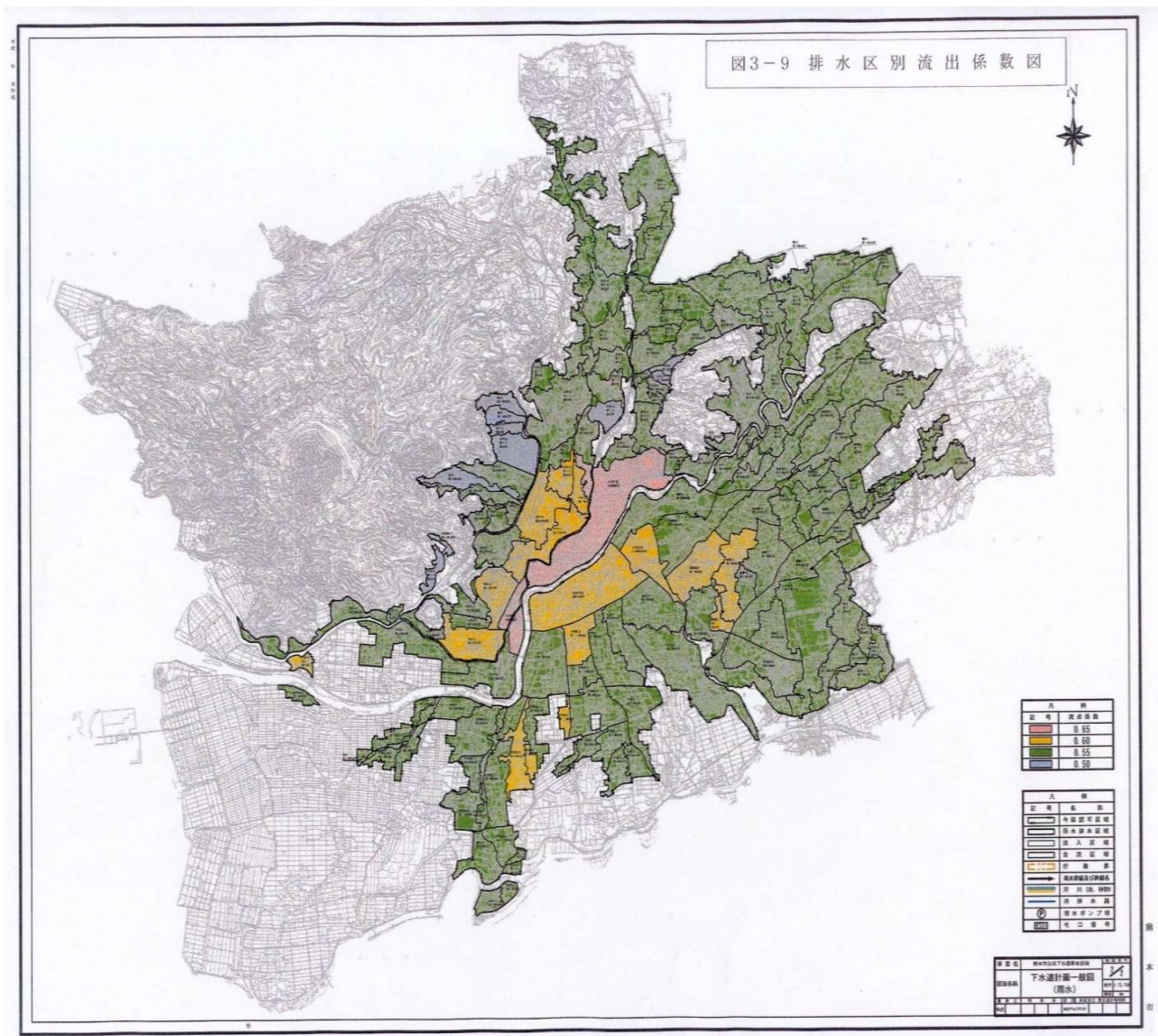
処理区分名			中部 処理区	東部 処理区	南部 処理区	西部 処理区	北部 処理区	富合 処理区	植木 処理区	城南 処理区	合 計
処理面積(ha)			1,549	4,372	1,847	2,139	2,352	410	511	649	13,829
処理人口(人)			95,300	269,300	92,100	69,400	107,600	7,600	13,000	16,600	670,900
計 画 汚 水 量 m ³ ／ 日	生活 汚 水 量	日 平 均	21,920	61,940	21,190	15,970	24,750	1,750	2,990	3,810	154,320
		日 最 大	29,070	78,100	28,090	20,130	31,210	2,200	3,950	4,880	197,630
		時間最大	43,840	117,150	42,370	30,200	46,800	3,310	6,100	7,650	297,420
	営 業 汚 水 量	日 平 均	17,200	18,850	7,370	5,000	7,530	610	910	1,330	58,800
		日 最 大	22,760	22,890	9,670	6,120	9,160	760	1,160	1,690	74,210
		時間最大	34,390	35,010	14,740	9,360	13,990	1,140	1,860	2,640	113,130
	そ の 他 汚 水 量	日 平 均	—	140	—	900	—	240	—	—	1,280
		日 最 大	—	140	—	1,200	—	240	—	—	1,580
		時間最大	—	280	—	1,700	—	480	—	—	2,460
	地 下 水 量	日 平 均	8,010	20,200	5,530	3,850	5,940	460	800	1,050	45,840
		日 最 大	8,010	20,200	5,530	3,850	5,940	460	800	1,050	45,840
		時間最大	8,010	20,200	5,530	3,850	5,940	460	800	1,050	45,840
	工 場 排 水 量	日 平 均	2,520	6,690	9,860	2,470	6,340	150	1,300	670	30,000
		日 最 大	2,520	6,690	9,860	2,470	6,340	150	1,300	670	30,000
		時間最大	5,040	13,380	19,720	4,940	12,680	300	2,600	1,340	60,000
	合 計	日 平 均	49,650	107,820	43,950	28,190	44,560	3,210	6,000	6,860	290,240
		日 最 大	62,360	128,020	53,150	33,770	52,650	3,810	7,210	8,290	349,260
		時間最大	91,280	186,020	82,360	50,050	79,410	5,690	11,360	12,680	518,850
	採 用 値	日 平 均	49,700	107,900	44,000	28,200	44,600	3,300	6,000	6,900	290,600
		日 最 大	62,400	128,100	53,200	33,800	52,700	3,900	7,300	8,300	349,700
		時間最大	91,300	186,100	82,400	50,100	79,500	5,700	11,400	12,700	519,200

(3) 計画雨水量

熊本市では、激甚化・頻発化する大雨に対応するため、令和6年3月に策定した「熊本市下水道浸水対策計画2023」の中で計画雨水量の見直しを行っている。見直し後の計画降雨は、2℃の気温上昇を考慮するため、確率年5年、1時間雨量60mmに降雨量変化倍率1.1倍を乗じた66mmに設定した。

(注1) 採用時間雨量強度公式は、岩井法による10分、60分の確率雨量(試料:熊本地方気象台S.16～H.10の58年間)から最小二乗法により算出した値を採用した。

河川流域ブロック別流出係数 *注1



(注1) 雨水渠設計に用いる流出係数は地域特性を考慮して必要に応じ排水区(吐口)単位に決定するものとする。

4 全体計画と事業計画

熊本市の将来の都市像を想定し、将来的な下水道整備の計画として「全体計画」を定めています。

全体計画の区域のうち、下水道法に基づく予定処理区域の下水道整備を進めています。昭和23年278haでスタート以来区域の拡大を重ね、現在の事業計画の区域面積は13,565haであり、整備済み面積は12,487haとなっています。この区域について、早期整備完了を目指し事業を進めています。

	全体計画 (最新計画変更 R5年3月)			事業計画 (最新事業計画変更 R7年3月)		
	面積(ha)	人口(人)	水量(m ³ /日)	面積(ha)	人口(人)	水量(m ³ /日)
中部	1,549.1	95,300	62,400	1,549.1	96,420	63,048
東部	4,372.1	269,300	128,100	4,372.1	272,660	129,527
南部	1,846.5	92,100	53,200	1,846.5	94,220	54,143
うち杉島処理区分	32.2	600	340	32.2	600	340
西部	2,139.1	69,400	33,800	2,017.5	69,236	32,504
富合	410.0	7,600	3,900	358.3	6,905	3,496
城南	649.4	16,600	8,300	624.8	16,492	8,260
小計	10,966.2	550,300	289,700	10,768.3	555,933	290,978
北部(北部流域関連)	2,351.6	107,600	52,700	2,326.2	108,655	53,060
植木(北部流域関連)	511.3	13,000	7,300	470.5	12,267	6,876
小計	2,862.9	120,600	60,000	2,796.7	120,922	59,936
合計	13,829.1	670,900	349,700	13,565.0	676,855	350,914

5 下水道関連年表

年(西暦)			月	主 な 事 項
明治	45	(1912)	12	第3代 辛島 格市長「上水道・下水道いずれかを先に実施すべきか」市議会に諮問
大正	2	(1913)	4	上記諮問に対し「収入の伴う上水道を先行するを可とする」との市議会答申
	13	(1924)		腸チフスの流行により、下水道の必要性の認識高まる(～T15)
昭和	2	(1927)	5	九州帝大教授西田精博士の指導を受け、熊本市改良下水道の調査着手
	6	(1931)	3	調査報告書完成。熊本市改良下水道計画ができたが、事業費は400万円の巨額を要するため、財政上の理由により事業は実現せず。
	23	(1948)	12	戦災復興区画整理事業の一環として市役所周辺の市街地に認可を受け 下水道に着手。対象面積278ha、対象人口48,886人、事業費167,000千円。
	33	(1958)	4	下水道課新設 職員25人
	34	(1959)	8	下水道使用料改定
	35	(1960)	5	下水道使用料徴収開始
	37	(1962)		西部污水处理場の建設に着手
	43	(1968)	1	西部污水处理場の処理開始、熊本市水洗便所改造資金貸付規則施行
	44	(1969)	8	下水道事業受益者負担金徴収開始
	45	(1970)	5	下水道課を下水道管理課と下水道建設課に分割 職員100人
			8	秋津下水処理場の建設に着手
	46	(1971)	3	熊本市下水道条例公布(同名の旧条例は廃止)
			4	同条例施行
			9	機構改革に伴い下水道部に昇格 職員113人
				下水道管理課・下水道建設課・西部污水处理場にて構成
	47	(1972)	4	「熊本市共同排水設備助成規則」公布、施行
			11	下水道部に秋津下水処理場を新設
			12	下水道部を再編成 職員113人
				下水道建設課を下水道建設課と下水道計画課に分割
				西部污水处理場を蓮台寺下水処理場に改称
				秋津下水処理場の処理開始
	48	(1973)	12	熊本市生活扶助世帯水洗便所改造助成規則公布、施行
	50	(1975)		蓮台寺下水処理場を農業用水再利用へ実用化する試験に着手
			12	熊本市都市計画下水道受益者負担に関する条例公布
	51	(1976)	4	同条例施行
			10	下水道使用料改定
	53	(1978)	7	私道に対する公共下水道布設取扱要綱制定
	54	(1979)	12	熊本市生活保護世帯水洗便所改造助成金交付規則公布
	55	(1980)	1	同規則施行
	57	(1982)		蓮台寺処理場処理水農業用水再利用に向け現地実証試験開始(～S59)
	57	(1982)	9	川尻下水処理場の建設に着手
	59	(1984)	4	下水道使用料改定
			8	熊本北部流域関連公共下水道の建設着手
	60	(1985)		蓮台寺処理場処理水の農業用水再利用実用化 対象田225ha、対象戸数529戸 供給水量25,000～30,000m ³ /日(6月中旬～10月中旬) アピール下水道「水前寺、江津湖クリーン作戦」採択 (モデル期間 昭和61年度～平成2年度)
	62	(1987)	3	川尻下水処理場処理開始
	63	(1988)	9	川尻下水処理場 汚泥焼却炉の建設に着手
平成	元	(1989)	1	下水道使用料改定
			3	熊本北部流域下水道浄化センターの処理開始
	2	(1990)	5	川尻下水処理場汚泥焼却炉(30t/日)運転開始
			8	小島下水処理場の建設に着手

年(西暦)		月	主 な 事 項
平成 2	(1990)	12	各処理場の名称変更 蓮台寺下水処理場 → 中部浄化センター 秋津下水処理場 → 東部浄化センター 川尻下水処理場 → 南部浄化センター 小島下水処理場 → 西部浄化センター
3	(1991)	9	下水道資料展示コーナー開設(東部浄化センター内)
4	(1992)	4	下水道技術センター設立
		5	楠団地処理場 用地所管替え 6,136.44㎡(教育委員会施設課)
		9	南部浄化センター2号汚泥焼却炉建設開始
5	(1993)	1	中部浄化センター処理水の蓮根栽培用水利用への実用化試験に着手
		6	下水道使用料改定
6	(1994)	11	下水道施設改築基本計画策定
7	(1995)	1	武蔵ヶ丘団地処理場の廃止(処理場敷地4,040㎡) 北部流域関連処理区へ切り替え
		4	私道に対する公共下水道布設取扱要綱改定
		6	南部浄化センター2号汚泥焼却炉(50t/日)運転開始
8	(1996)	6	熊本市西部浄化センター処理水放流及び水産振興検討委員会設置
9	(1997)	1	下水道台帳システム事前調査着手
		5	下水道使用料改定
10	(1998)	3	西部浄化センター処理水放流の関係7漁業協同組合と覚書締結
		9	下水道着手50周年記念行事
12	(2000)	9	建設大臣賞「甦る水100選」に「甦れ江津湖、下水道クリーン作戦」が選ばれ受賞
13	(2001)	3	新世代下水道支援事業 水環境創造事業 水循環再生型(梅洞地区・小島地区・高砂地区)採択
13	(2001)	4	下水道使用料改定
14	(2002)	3	西部浄化センター処理開始 (当初より運転管理業務は民間へ委託)
15	(2003)	11	下水道施設改築基本計画(変更) 策定 加勢川第6排水区(東町地区雨水貯留浸透事業) “ウォーター・コントロール・スクラム事業” (実施期間 平成16年度～平成19年度)
		6	熊本市下水道事業運営審議会の設置
17	(2005)	3	合流式下水道緊急改善計画承認
		4	熊本市下水道事業「中・長期経営計画」に関する意見書答申
		6	地域再生計画認定 “熊本市「水と緑の都」水循環再生計画” (事業期間 平成17年度～平成21年度)
		8	熊本市下水道事業「中・長期経営計画」 策定
		11	下水道使用料改定
		12	熊本市下水道事業の設置等に関する条例公布
18	(2006)	3	下水道施設改築基本計画の一部変更 1号焼却炉(汚泥乾燥施設)の改築更新の追加 施設改築計画の計画年次、工事費の見直し 熊本市下水道事業会計規則公布
		4	熊本市下水道事業の設置等に関する条例施行 熊本市下水道事業会計規則施行(地方公営企業法の一部(財務)適用)
19	(2007)	12	熊本市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例公布
20	(2008)	3	下水道施設改築基本計画の一部変更
		9	南部浄化センター1号汚泥焼却炉運転停止(廃止)
		11	浸水対策重点6地区の整備計画の承認 汚泥処理処分計画の見直し承認(ゴミ混焼→燃料化リサイクル率100%)

年(西暦)		月	主 な 事 項	
平成	21 (2009)	4	熊本市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例施行 熊本市下水道事業の設置等に関する条例廃止 (地方公営企業法の全部適用・上下水道局の設置) 河川課へ下水道事業(雨水)の移管 南部浄化センターの運転管理業務の民間委託を開始	
		6	熊本市合流式下水道緊急改善計画 同意 熊本市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正 (旧富合町の基本計画見直しに伴う変更)	
		9	下水道使用料改定	
	22 (2010)	1	熊本市下水道事業「中・長期経営計画」 策定見直し	
		3	熊本市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正 (城南町、植木町の合併に伴う変更)	
		4	検針・収納整理・転居等清算業務の民間委託開始	
	23 (2011)	6	熊本市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正 (熊本市、旧城南町の基本計画見直しに伴う変更)	
		3	東日本大震災被災地支援活動(下水道施設被災状況調査)	
		24 (2012)	1	「横手の井芹川旧河川」が熊本水遺産に登録される
	3		熊本市水の科学館が下水道に関する展示も加えリニューアルオープン 熊本市上下水道事業経営基本計画 策定 熊本市下水道長寿命化計画(中部処理区:城東D地区) 策定	
	4		政令指定都市移行等に伴う機構改革(部制の廃止など)	
	25 (2013)	7	九州電力によるセーフティネットとしての計画停電の準備 九州北部豪雨災害によりマンホールポンプ場(吉原町・龍田陳内4丁目)浸水被害	
		12	熊本市公共下水道施設長寿命化計画(第1期:浄化センター・ポンプ場) 策定	
		3	熊本市下水道総合地震対策計画 策定 「熊本市下水道事業基本計画」策定	
		4	南部浄化センター内において下水汚泥固形燃料化施設の運用を開始 中部浄化センターにおいて消化ガス発電事業を開始 東部浄化センターの運転管理業務の民間委託を開始 窓口収納業務の民間委託を開始	
		11	上下水道総合管理システムが稼働	
		12	熊本市下水道長寿命化計画(中部処理区:城東C・E地区) 策定 熊本市公共下水道施設長寿命化計画(第1期:浄化センター・ポンプ場)第1回変更	
		26 (2014)	3	新庁舎開所・業務開始 新花畑ポンプ場築造工事竣工(汚水ポンプ4台、雨水ポンプ2台)
			4	熊本市下水道条例一部改正に伴う下水道使用料の改定(平成26年7月徴収分より)
	8		熊本市公共下水道施設長寿命化計画(第1期:浄化センター・ポンプ場)第2回変更	
	27 (2015)	2	熊本市公共下水道施設長寿命化計画(第1期:浄化センター・ポンプ場)第3回変更 新世代下水道支援事業 水環境創造事業 水循環再生型(畠口地区)採択	
		3	熊本市下水道長寿命化計画(中部処理区:城東A・B・F地区、東部処理区東町地区) 策定	
		7	災害対策として白川中学校にマンホールトイレを設置	
		12	熊本市公共下水道施設長寿命化計画(第1期:浄化センター・ポンプ場)第4回変更	
	28 (2016)	3	熊本市公共下水道(合流区域)管路施設長寿命化計画 策定	
		4	平成28年熊本地震発生 東部浄化センターにおいて消化ガス発電事業を開始	
		9	平成28年度(第9回)国土交通大臣賞<循環のみち下水道賞> レジリエント部門受賞 ～熊本地震におけるマンホールトイレの活用～	
	29 (2017)	3	熊本市下水道総合地震対策計画 第1回変更	
	30 (2018)	3	熊本市下水道ストックマネジメント計画 策定	
		6	熊本市上下水道事業経営基本計画中間見直し策定	
	31 (2019)	2	東部浄化センターB-3系増設工事開始	
		3	熊本市下水道ストックマネジメント計画 第1回変更	
		4	東部浄化センターにおいて家畜排せつ物分離液の受入れ開始	

年(西暦)		月	主 な 事 項
令和	元	(2019)	令和元年度(第12回)国土交通大臣賞<循環のみち下水道賞> イノベーション部門受賞 下水道施設を活用した家畜排せつ物のエネルギー利用 と地下水保全
	2	(2020)	令和元年度(第12回)国土交通大臣賞<循環のみち下水道賞> 広報・教育部門受賞 運動会でマンホールトイレ～遠く離れた2つの都市からの発信～ 3 「熊本市上下水道事業経営戦略」策定 熊本市下水道ストックマネジメント計画 第2期策定 7 令和2年7月豪雨(熊本県南豪雨災害) 下水道施設の被害状況調査(人吉市 7月8日～7月13日、延べ82人) 12 上下水道局職員の新型コロナウイルス感染に伴う局庁舎本館全フロアの閉鎖
	3	(2021)	3 熊本市公共下水道全体計画策定(R3～R17) 熊本市下水道総合地震対策計画 第2期策定(R3～R7) 4 南部浄化センターに「下水汚泥由来繊維利活用システム」を導入 5 西区小島の橋脚工事で坪井川の地中を横断する下水管を損傷(約2,000戸に影響)
	4	(2022)	3 熊本市公共下水道施設耐水化計画 策定
	5	(2023)	9 令和5年度(第16回)国土交通大臣賞<循環のみち下水道賞> イノベーション部門受賞 漁業・農業との連携・協働による下水道資源の活用
	6	(2024)	1 能登半島地震発生(M7.6) 下水道管路被害調査支援(石川県金沢市 1月10日～2月5日、述べ152人) 下水道管路被害調査支援(石川県能登町 2月6日～4月5日、述べ214人) 3 「熊本市下水道浸水対策計画2023」策定
	7	(2025)	1 熊本市上下水道耐震化計画 策定 3 熊本市下水道ストックマネジメント計画 第3期策定 熊本市下水道総合地震対策計画 第3期策定(R8～R12) 熊本市上下水道事業経営戦略(改訂版)策定

6 下水道事業主要指標総括表

区分	行政区域内 人 (A)	処理区域内 人 (B)	普及率 (B/A) %	水洗化 口 (C) 人	水洗化率 (C/B) %	市域面積 (D) ha	整備 面積 (E) ha	普及率 (E/D) %
年度	人	人	%	人	%	ha	ha	%
昭和 23	252,547	45	0.02				0.31	
24	258,791	131	0.05				1	
25	267,506	232	0.09				2	
26	275,424	378	0.14				3	
27	274,343	1,195	0.44				8	
28	296,347	1,405	0.47				10	
29	319,622	4,467	1.40				31	
30	333,251	4,553	1.37				31	
31	347,040	6,802	1.96				48	
32	353,099	7,860	2.23				56	
33	362,166	8,816	2.43				64	
34	365,388	10,325	2.83				77	
35	368,854	14,003	3.80				103	
36	371,952	21,436	5.76				155	
37	379,175	34,054	8.98				247	
38	387,361	39,063	10.08				283	
39	396,734	41,458	10.45				306	
40	407,279	43,721	10.73			17,172	325	1.89
41	415,668	48,520	11.67			17,172	364	2.12
42	426,630	52,751	12.36			17,172	401	2.33
43	432,716	57,011	13.18			17,172	434	2.53
44	434,596	60,979	14.03			17,172	465	2.71
45	443,557	70,135	15.81			17,172	534	3.11
46	447,200	83,756	18.73			17,172	634	3.69
47	461,127	92,785	20.12			17,172	711	4.14
48	468,431	108,100	23.08			17,172	891	5.19
49	477,450	116,481	24.40			17,172	952	5.54
50	489,561	131,700	26.90			17,172	1,065	6.20
51	496,891	136,900	27.55			17,172	1,142	6.65
52	504,401	145,300	28.81			17,172	1,262	7.35
53	510,339	159,700	31.29			17,172	1,433	8.34
54	516,298	170,200	32.97			17,172	1,573	9.16
55	525,679	181,000	34.43			17,172	1,719	10.01
56	532,023	194,400	36.54			17,172	1,895	11.03
57	538,025	211,000	39.22	167,792	79.52	17,172	2,201	12.82
58	544,334	224,500	41.24	179,074	79.77	17,172	2,425	14.12
59	550,318	237,400	43.14	196,032	82.57	17,172	2,673	15.56
60	554,062	248,100	44.78	212,804	85.77	17,172	2,908	16.93
61	549,904	257,500	46.83	238,962	92.80	17,173	3,911	22.77
62	554,904	271,700	48.96	253,967	93.47	17,173	4,220	24.57
63	561,103	288,700	51.45	269,361	93.30	17,173	4,591	26.73
平成 元	565,676	307,800	54.41	284,722	92.50	17,173	5,066	29.50
2	617,160	321,128	52.03	298,328	92.90	26,621	6,134	23.04
3	621,929	329,000	52.90	317,944	96.64	26,621	5,800	21.79
4	627,542	382,243	60.91	354,721	92.80	26,621	6,338	23.81
5	627,919	411,565	65.54	375,323	91.19	26,621	6,676	25.08
6	633,644	431,388	68.08	393,426	91.20	26,621	6,900	25.92
7	637,670	442,309	69.36	410,307	92.76	26,625	7,271	27.31
8	640,889	454,950	70.99	424,308	93.26	26,625	7,652	28.74
9	644,114	474,075	73.60	440,415	92.90	26,625	7,979	29.97
10	647,348	488,919	75.53	454,694	93.00	26,625	8,167	30.67
11	650,015	500,679	77.03	465,630	93.00	26,673	8,340	31.27
12	653,748	508,420	77.77	470,797	92.60	26,673	8,609	32.28
13	666,795	519,768	77.95	483,384	93.00	26,673	8,644	32.41
14	659,453	526,666	79.86	495,066	94.00	26,677	8,912	33.41
15	660,539	534,641	80.94	507,375	94.90	26,706	9,015	33.76
16	661,406	541,918	81.93	517,532	95.50	26,708	9,132	34.19
17	658,467	548,671	83.33	524,858	95.66	26,631	9,263	34.78
18	659,329	556,516	84.41	533,698	95.90	26,722	9,458	35.39
19	663,252	564,617	85.13	540,846	95.79	26,723	9,465	35.42
20	672,609	578,074	85.95	554,431	95.91	28,682	10,107	35.24
21	727,955	602,566	82.78	576,987	95.75	38,953	10,604	27.22
22	729,048	620,130	85.06	597,493	96.35	38,953	10,793	27.71
23	729,189	628,728	86.22	607,492	96.62	38,954	10,925	28.05
24	731,815	633,038	86.50	612,514	96.76	38,954	11,112	28.53
25	732,877	643,344	87.78	622,006	96.68	38,954	11,287	28.98
26	733,516	645,030	87.94	625,654	96.99	39,032	11,391	29.18
27	733,638	650,323	88.64	631,272	97.07	39,032	11,466	29.38
28	731,754	651,795	89.07	633,235	97.15	39,032	11,565	29.63
29	732,217	655,441	89.51	637,190	97.22	39,032	11,652	29.85
30	731,933	656,907	89.75	638,902	97.26	39,032	11,756	30.12
令和 元	731,572	657,885	89.90	640,319	97.33	39,032	11,899	30.49
2	731,426	660,810	90.35	643,661	97.40	39,032	12,033	30.83
3	729,934	660,768	90.52	644,523	97.54	39,032	12,173	31.19
4	729,937	662,609	90.78	646,793	97.61	39,032	12,279	31.46
5	729,326	663,956	91.04	648,157	97.62	39,032	12,385	31.73
6	729,138	663,398	91.26	650,300	98.03	39,032	12,455	31.91
7	726,239	663,387	91.34	648,418	97.74	39,044	12,487	31.98

浄化センター (市営のみ) 箇所	ポンプ場数 (中継ポンプ場) 箇所	ポンプ場数 (雨水ポンプ場) 箇所	マンホール数 箇所	汚水・雨水 ます数 箇所	管路延長 km	年間 総処理水量 (市営浄化センターのみ) m³	下水道使用料 (税抜) 円
					0.0		
					0.2		
					0.5		
					0.7		
					2.2		
					2.7		
					7.3		
					7.5		
					11.7		
					14.7		
					17.5		
					22.2		
					28.6		
					43.7		
					56.0		10,942,858
					65.5		17,961,869
					72.4		25,941,906
2					77.2		25,767,321
2					86.4		30,099,205
2					96.9		34,923,655
2					108.4		37,404,424
2					120.5		43,121,164
2	1				144.1		46,747,819
2	1				173.7		52,941,343
2	2				196.5		54,147,824
2	2				241.3		77,777,475
2	5				256.6		88,352,505
2	5		8,240	25,816	282.7	35,179,120	100,792,690
2	5		8,728	27,039	299.2	36,135,000	240,008,861
2	5		9,438	29,032	324.2	37,230,000	402,243,536
2	6		10,813	32,619	372.8	33,360,000	413,944,393
2	8		11,768	35,231	410.8	42,282,000	422,998,228
3	10		12,443	36,972	436.2	42,746,000	445,790,648
3	10		13,530	40,103	476.0	42,141,000	474,426,596
3	11		15,044	44,321	529.8	37,975,000	495,049,975
3	13		16,449	47,805	573.6	44,160,000	530,872,883
3	16		17,852	51,930	621.5	44,241,000	862,485,897
3	16		19,254	56,115	674.3	46,522,000	1,000,789,145
3	16		20,570	59,823	737.8	50,284,000	1,055,079,469
3	20		21,942	64,004	797.4	54,723,000	1,092,186,887
3	21		23,401	67,817	866.1	58,002,000	1,172,148,646
3	23		25,770	75,001	962.9	55,856,000	2,333,265,803
3	25		28,561	81,859	1,137.4	59,590,000	2,425,897,467
3	25		31,577	89,103	1,244.2	69,164,000	2,503,946,503
3	25		34,460	95,520	1,346.8	64,031,000	2,614,009,670
3	26		36,472	100,443	1,419.0	74,807,000	3,273,000,451
3	28		37,711	103,305	1,469.0	65,431,000	3,882,235,396
3	29		39,518	107,363	1,558.1	69,786,000	4,026,268,241
3	30		41,973	112,335	1,639.4	72,394,000	4,149,697,162
3	32	1	44,651	117,088	1,720.6	75,150,000	5,614,091,366
3	32	1	45,837	119,531	1,778.2	74,934,000	6,330,344,739
3	32	1	47,526	122,947	1,833.0	74,781,575	6,288,575,802
3	32	2	49,520	127,045	1,891.0	77,109,957	6,520,593,254
4	33	2	50,426	129,020	1,901.2	71,399,540	8,355,009,037
4	34	2	51,947	132,142	1,971.1	75,422,184	9,096,531,829
4	34	2	53,519	134,868	2,004.3	82,273,508	9,177,024,910
4	35	2	54,434	137,174	2,038.6	79,269,597	9,292,496,807
4	35	2	55,326	139,740	2,076.7	77,372,771	7,497,575,485
4	35	2	56,318	141,930	2,109.1	82,117,675	10,675,784,636
4	36	2	57,600	145,163	2,157.1	77,304,556	10,643,917,656
4	37	2	58,659	147,114	2,234.5	78,324,997	10,511,887,512
5	37	2	60,065	149,175	2,351.5	74,509,991	10,502,195,425
5	37	2	61,377	151,061	2,396.3	77,673,525	10,569,505,321
5	37	2	62,912	152,764	2,426.6	79,968,322	10,546,380,767
5	37	2	64,536	154,592	2,467.7	78,127,112	10,514,913,767
5	38	2	65,984	155,948	2,511.5	77,260,777	10,577,867,349
5	38	2	67,221	157,441	2,544.5	76,160,629	10,454,249,664
5	38	2	68,304	159,141	2,566.1	77,584,690	10,562,333,347
5	38	2	69,194	160,396	2,591.1	81,094,241	9,894,211,743
5	38	2	69,797	161,197	2,618.0	79,840,938	10,595,550,266
5	39	2	70,830	162,614	2,649.0	78,484,342	10,521,225,082
5	39	2	70,830	164,260	2,684.2	79,035,094	10,393,230,499
5	39	2	73,905	166,356	2,718.2	79,710,141	10,247,051,356
5	39	2	75,151	167,964	2,744.0	78,327,563	10,263,851,208
5	37		76,128	169,369	2,773.0	75,127,210	10,256,024,343
5	37	2	77,725	172,126	2,802.0	77,944,024	10,300,506,402
5	37	2	78,550	173,347	2,817.4	79,153,934	10,358,053,764
5	37	2	79,112	174,278	2,836.1	78,582,061	10,348,925,202

Ⅱ 主要工事

(1)建設改良工事の概況(1件5,000万円以上、税込)

ア 管渠布設事業

(単位 円)

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
4201 (繰越)	都市計画事業 田底中部山東部接続 幹線下水道築造工事 (4201工区)	管きょ工(ポリエチレン管布設工φ150) 1,110m ほか	107,010,470	R07.03.26 R08.01.23
4203 (繰越)	都市計画事業 田底中部山東部接続 幹線下水道築造工事 (4203工区)	管きょ工(ポリエチレン管布設工φ150) 1,132m 管きょ工(高耐荷力泥土圧式推進工 HPφ300) 19m ほか	128,823,774	R07.02.19 R07.11.14
4204 (繰越)	都市計画事業 田底中部山東部接続 幹線下水道築造工事 (4204工区)	管きょ工(ポリエチレン管布設工φ150) 1,200m	100,811,486	R07.02.19 R07.11.14
4205 (繰越)	都市計画事業 田底中部山東部接続 幹線下水道築造工事 (4205工区)	管きょ工(ポリエチレン管布設工φ150) 901m 管きょ工(塩ビ管布設工φ200) 359m ほか	127,703,182	R07.03.26 R08.02.16
4316 (繰越)	都市計画事業 富合西部污水2号幹線 枝線外下水道築造工事 (4316工区)	管きょ工(リブ付塩ビ管布設工φ150) 229m 管きょ工(リブ付塩ビ管布設工φ150) 162m 管きょ工(リブ付塩ビ管布設工φ150) 116m 管きょ工(鋼製さや管ボーリング(一重) 推進工 SPφ250(Vuφ150)) 8m 管きょ工(塩ビ管布設工φ150) 32m ほか	84,876,973	R06.12.03 R07.09.30
4318 (繰越)	都市計画事業 赤見污水幹線及び枝線 外下水道築造工事 (4318工区)	管きょ工(リブ付塩ビ管布設工φ150) 295m 管きょ工(低耐荷力圧入二工程推進工 VPφ200) 76m 管きょ工(低耐荷力圧入二工程推進工 VPφ150) 12m 管きょ工(鋼製さや管ボーリング(一重) 推進工SPφ250(VUφ150)) 8m 管きょ工(塩ビ管布設工φ150) 38m	85,987,699	R06.07.02 R07.05.23
4320 (繰越)	都市計画事業 西部污水12号幹線枝線 外下水道築造工事 (4320工区)	管きょ工(リブ付硬質塩化ビニル管布設工 PRPφ150) 114m 管きょ工(低耐荷力泥土圧式推進工 VPφ200) 266m 管きょ撤去工(塩ビ管φ150) 4m ほか	105,421,742	R06.12.10 R07.10.31
4327 (繰越)	都市計画事業 西部污水6号幹線枝線 外下水道築造工事 (4327工区)	管きょ工(硬質塩ビ管布設工φ200) 151m 管きょ工(ポリエチレン管布設工φ75) 33m 管きょ工(鋼製さや管泥水推進工SPφ400) (VUφ200及びVUφ250) 132m 管きょ工(鋼製さや管ボーリング(一重) 推進工SPφ300(VUφ200) 6m 管きょ工(リブ付塩ビ管布設工φ150) 19m 管きょ工(低耐荷力泥土圧式一工程推進工 VPφ200) 60m 管きょ工(リブ付塩ビ管布設工φ150) 71m 管きょ工(リブ付塩ビ管布設工φ150) 65m	192,431,077	R06.12.17 R08.02.27

工事 番号	工事名	施行内容	工事費	工期
4328 (繰越)	都市計画事業 西部污水17号幹線及び 枝線下水道築造工事 (4328工区)	管きょ工(リブ付塩ビ管布設工PRPφ150) 80m 管きょ工(低耐力力泥水一工程式推進工 VMφ350) 125m 管きょ工(低耐力力泥土圧一工程式推進工 VMφ350) 171m 管きょ工(リブ付塩ビ管布設工PRPφ150) 45m ほか	193,923,474	R06.10.09 R07.12.10
4329 (繰越)	都市計画事業 西部污水17号幹線及び 枝線下水道築造工事 (4329工区)	管きょ工(低耐力力泥水一工程式推進工 VMφ350) 153m 管きょ工(低耐力力圧入二工程式推進工泥 水排土方式VMφ350) 122m 管きょ工(低耐力力泥水一工程式推進工 VPφ200) 10m ほか	146,247,121	R06.10.09 R07.08.08
4332 (繰越)	都市計画事業 投刀塚污水幹線枝線外 下水道築造工事 (4332工区)	管きょ工(塩ビ管布設工φ200) 133m 管きょ工(塩ビ管布設工φ150) 33m 管きょ工(塩ビ管布設工φ200) 321m 管きょ工(重圧管布設工φ600) 4m ほか	91,338,614	R06.10.16 R07.09.19
4335 (繰越)	都市計画事業 大和広住污水幹線枝線 外下水道築造工事 (4335工区)	管きょ工(塩ビ管布設工φ150) 12m 管きょ工(低耐力力泥水推進工VPφ200) 223m	108,923,142	R07.02.12 R08.01.30
4336 (繰越)	都市計画事業 南部污水20号幹線枝線 下水道築造工事 (4336工区)	管きょ工(リブ付塩ビ管布設工φ150) 248m 管きょ工(低耐力力圧入二工程推進工ス リュ排土方式VPφ150) 71m 管きょ工(低耐力力圧入二工程推進工泥水 排土方式VPφ200) 76m 管きょ工(鋼製さや管一重ケーシング推進 工SPφ250-VUφ150) 14m 管きょ工(鋼製さや管一重ケーシング推進 工SPφ300-VUφ200) 4m	102,790,056	R06.09.03 R07.06.27
4338 (繰越)	都市計画事業 南部污水24号幹線枝線 下水道築造工事 (4338工区)	管きょ工(リブ付塩ビ管布設工φ150) 508m 管きょ工(低耐力力圧入二工程推進工 VPφ150) 9m 管きょ工(鋼製さや管ボーリング(一重) 推進工SPφ250(VUφ150)) 7m	85,122,408	R07.03.26 R08.03.16

工事 番号	工事名	施行内容	工事費	工期
4339 (繰越)	都市計画事業 西部污水17号幹線及び 枝線下水道築造工事 (4339工区)	管きょ工(リブ付塩ビ管布設工φ350) 10m 管きょ工(下水道用ポリエチレン 管布設工φ150) 119m 管きょ工(低耐荷力泥水一工程式推進工 VMφ350) 8m 管きょ工(低耐荷力圧入二工程式推進工 スクリュ排土方式VMφ350) 99m 管きょ工(低耐荷力泥水一工程式推進工 VPφ200) 38m 管きょ工(低耐荷力圧入二工程式推進工 スクリュ排土方式VPφ150) 10m	168,326,222	R07.02.12 R08.01.30
5204 (繰越)	都市計画事業 田底中部山東東部接続 幹線下水道築造工事 (5204工区)	管きょ工(ポリエチレン管布設工φ150) 1,150m ほか	89,100,000	R07.06.17 R08.02.27
5602 (繰越)	都市計画事業 中部合流6号幹線下水 道耐震化工事 (5602工区)	管きょ更生工(複合管)φ1650 283m ほか	239,916,710	R07.05.07 R08.01.30
4305	都市計画事業 中部污水1号幹線枝線 下水道築造工事 (4305工区)	管きょ工(塩ビ管布設工φ150) 1,577m 管きょ工(塩ビ管布設工φ150)夜間施工 158m ほか	142,545,336	R06.07.24 R07.12.15
4343	都市計画事業 東部污水48号幹線枝線 下水道築造工事 (4343工区)(その2)	管きょ工(リブ付塩ビ管布設工φ150) 120m 管きょ工(ポリエチレン管布設工φ50) 115m 宅内MP工 1式 電気設備工事 1式	53,373,527	R07.02.04 R07.10.14
5201	都市計画事業 鰐瀬陳内塚原藤山接続 幹線下水道築造工事 (5201工区)	管きょ工(ダクタイル鋳鉄管布設工 DCIPφ200) 1,140m 管きょ工(開削) 1式	117,829,594	R07.06.17 R08.03.04
5302	都市計画事業 富合西部污水1号幹線 枝線下水道築造工事 (5302工区)	管きょ工(リブ付き塩ビ管布設工φ150) 208m 管きょ工(低耐荷力泥土圧一工程推進工 VPφ200) 103m 管きょ工(鋼製さや管ボーリング(一重) 推進工SPφ250(VUφ150)) 10m 管きょ工(低耐荷力圧入二工程推進工 VPφ150) 56m 管きょ工(リブ付き塩ビ管布設工φ150) 17m ほか	97,749,031	R07.05.07 R08.02.03
5304	都市計画事業 中部污水1号幹線枝線 外下水道築造工事 (5304工区)	管きょ工(塩ビ管布設工φ150) 528m 管きょ工(リブ付塩ビ管布設工φ200) 122m 管きょ工(リブ付塩ビ管布設工φ150) 25m ほか	86,613,283	R07.05.07 R08.02.18
5306	都市計画事業 中部污水1号幹線枝線 外下水道築造工事 (5306工区)	管きょ工(塩ビ管布設工φ150) 572m 管きょ工(塩ビ管布設工φ200) 29m ほか	77,594,971	R07.07.15 R08.03.05
5309	都市計画事業 西部污水22号幹線枝線 下水道築造工事 (5309工区)	管きょ工(リブ付き塩ビ管布設工φ150) 110m 管きょ工(低耐荷力泥土圧式推進工 VPφ200) 355m ほか	133,298,181	R07.05.07 R08.02.27

工事 番号	工事名	施行内容	工事費	工期
5311	都市計画事業 南部污水20号幹線枝線 下水道築造工事 (5311工区)	管きょ工(リブ付き塩ビ管布設工φ150) 214m 管きょ工(ポリエチレン管布設工φ75(ア ラミド外装ポリエチレン管布設 工φ75)) 301m 管きょ工(低耐力力圧入二工程推進工 VPφ150) 51m 管きょ工(鋼製さや管ボーリング(一重) 推進工VUφ150(SPφ250)) 9m ほか	91,249,908	R07.05.07 R08.02.26
5316	都市計画事業 西部污水22号幹線枝線 外下水道築造工事 (5316工区)	管きょ工(リブ付き塩ビ管布設工φ150) 209m 管きょ工(低耐力力泥土圧式一工程推進工 VPφ200) 193m 管きょ工(鋼製さや管一重ケーシング SPφ250-VUφ150) 10m 管きょ工(リブ付き塩ビ管布設工φ150) 139m ほか	144,792,089	R07.05.07 R08.02.27
5318	都市計画事業 赤見污水幹線枝線下水 道築造工事 (5318工区)	管きょ工(リブ付き塩ビ管布設工φ150) 490m 管きょ工(低耐力力圧入二工程推進工 VPφ150) 121m 管きょ工(鋼製さや管ボーリング(一重) 推進工SPφ250(VUφ150)) 15m ほか	111,089,926	R07.05.07 R08.02.27
5319	都市計画事業 中央污水幹線枝線下水 道築造その他工事 (5319工区) (令和7年度債務負担行為設定)	管きょ工(リブ付塩ビ管布設工φ150) 153m 管きょ工(ポリエチレン管布設工φ75) 93m 管きょ工(ポリエチレン管布設工φ250) 18m 管きょ工(鋼製さや管ボーリング(一重) 推進SPφ250(VUφ150)) 7m 管きょ工(低耐力力圧入二工程推進工 VPφ200) 287m 管きょ工(低耐力力圧入二工程推進工 VPφ150) 129m	(出来高検査額) 73,005,332	R07.07.01 R09.02.26
5326	都市計画事業 中部污水1号幹線枝線 外下水道築造工事 (5326工区)	管きょ工(硬質リブ付き塩ビ管布設工 φ150) 297m 管きょ工(硬質塩ビ管布設工φ200) 59m ほか	71,272,858	R07.05.07 R08.01.30
5327	都市計画事業 西部污水22号幹線及び 枝線下水道築造工事 (5327工区)	管きょ工(リブ付き塩ビ管布設工φ150) 68m 管きょ工(低耐力力泥水式一工程方式 VPφ250) 184m ほか	98,389,339	R07.05.07 R08.02.27
5329	都市計画事業 赤見污水幹線及び枝線 下水道築造工事 (5329工区)	管きょ工(リブ付き塩ビ管布設工φ200) 202m 管きょ工(リブ付き塩ビ管布設工φ150) 202m 管きょ工(鋼製さや管ボーリング(一重) 推進工SPφ250(VUφ150)) 16m ほか	87,388,221	R07.05.07 R08.03.17

工事 番号	工事名	施行内容	工事費	工期
5330	健軍川改修工事に伴う東部汚水18号幹 線枝線下水道移設工事 (5330工区)	管きょ工(塩ビ管布設工φ200) 82m 管きょ工(低耐力力圧入工工程推進工 VPφ200) 94m 管きょ工(鋼製さや管ボーリング(一重) 推進工SPφ300(VUφ200)) 5m	50,133,542	R07.06.10 R08.02.27
5331	都市計画事業 赤見汚水幹線及び枝線 下水道築造工事 (5331工区)	管きょ工(リブ付塩ビ管布設工φ200) 37m 管きょ工(リブ付塩ビ管布設工φ150) 99m 管きょ工(ポリエチレン管布設工φ100) 400m 管きょ工(ポリエチレン管布設工φ50) 39m 管きょ工(鋼製さや管ボーリング(一重) 推進工SPφ250(PEφ100)) 14m 管きょ工(鋼製さや管ボーリング(一重) 推進工SPφ300 (PEφ100・50)) 8m ほか	89,228,277	R07.07.23 R08.03.17
24-313	公共下水道(春竹B地区)管渠改築工事 (第24-313工区)	管路(管きょ更生工) 反転・形成工法(自立管)φ250～φ350 688m	88,207,462	R06.07.24 R07.04.25
25-001	公共下水道施設補修及び改良(1地区) 工事 (第24-001工区) (単価契約)	公共下水道施設の補修及び改良	92,885,300	R07.04.01 R08.03.31
25-002	公共下水道施設補修及び改良(2地区) 工事 (第25-002工区) (単価契約)	公共下水道施設の補修及び改良	91,628,816	R07.04.01 R08.03.31
25-003	公共下水道施設補修及び改良(3地区) 工事 (第25-003工区) (単価契約)	公共下水道施設の補修及び改良	89,373,157	R07.04.01 R08.03.31
25-004	公共下水道施設補修及び改良(4地区) 工事 (第25-004工区) (単価契約)	公共下水道施設の補修及び改良	117,230,678	R07.04.01 R08.03.31
25-301	公共樹設置(1地区)工事 (第25-301工区) (単価契約)	公共樹設置工事	75,745,375	R07.04.01 R08.03.31
25-304	公共樹設置(4地区)工事 (第25-304工区) (単価契約)	公共樹設置工事	60,487,593	R07.04.01 R08.03.31
25-310	公共下水道(城東D地区外)管渠改築工 事 (第25-310工区)	管路(管きょ更生工) 反転・形成工法(自立管)φ250～φ400 852m	126,517,575	R07.08.04 R08.03.13
25-311	公共下水道(城東C地区外)管渠改築工 事 (第25-311工区)	管路(管きょ更生工) 反転・形成工法(自立管)φ250～φ700 643m 布設替工法φ300 151m	151,073,308	R07.08.08 R08.03.17

イ ポンプ築造事業

(単位 円)

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
4005 (繰越)	都市計画事業 西部污水1号幹線伏越施設電気設備工事 (4005工区) (令和6年度債務負担行為設定)	受変電設備 1式 特殊電源設備 1式 運転操作設備 1式 計装設備 1式	(R6年度0%) 0 (R7年度100%) 162,666,835 (契約金額) 162,666,835	R06.07.25 R08.01.30
4008 (繰越)	都市計画事業 平田ポンプ場外2箇所沈砂池機械設備その他工事 (4008工区) (令和6年度債務負担行為設定)	【平田ポンプ場】 沈砂池機械設備 1式 【渡鹿第2ポンプ場】 主ポンプ機械設備 1式 【流通団地ポンプ場】 主ポンプ機械設備 1式	(部分検査) 67,727,045 (出来高検査) 115,480,000	R07.03.21 R09.02.12
4010 (繰越)	都市計画事業 平田ポンプ場受変電その他電気設備工事 (4010工区) (令和6年度債務負担行為設定)	受変電設備 1式 特殊電源設備 1式 計装設備 1式 監視制御設備 1式	(R6年度0%) 0 (R7年度100%) 308,000,000 (契約金額) 308,000,000	R06.07.25 R08.03.13

ウ 処理場築造事業

(単位 円)

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
3004 (繰越)	都市計画事業 東部浄化センターB-1系消化タンク機械設備工事 (3004工区) (令和6年度債務負担行為設定)	東部浄化センター B-1系消化タンク 1式 機械設備	(R6年度39%) 130,232,394 (R7年度61%) 205,169,176 (契約金額) 335,401,570	R05.09.27 R07.11.28
3005 (繰越)	都市計画事業 東部浄化センターB-1系消化タンク電気設備工事 (3005工区) (令和6年度債務負担行為設定)	受変電設備 1式 運転操作設備 1式 計装設備 1式 監視制御設備 1式	(R6年度42%) 55,440,000 (R7年度58%) 77,638,348 (契約金額) 133,078,348	R05.10.19 R07.11.28
3601 (繰越)	都市計画事業 東部浄化センターB-1消化タンク躯体改築工事 (3601工区)その3 (令和6年度債務負担行為設定)	【補助事業】 防食工 1次消化タンク 1,540㎡ 2次消化タンク 1,029㎡ 耐震補強工 1式 改築足場工 1次消化タンク 5,275空㎡ 2次消化タンク 2,873空㎡ 防食工 1次消化タンク脱離液層 20㎡ 2次消化タンク脱離液層 31㎡ 止水工(2次消化タンク) 1式 付帯工 1式 【単独事業】	(R6年度59%) 144,565,549 (R7年度41%) 101,018,390 (契約金額) 245,583,939	R05.12.20 R07.06.30
4001 (繰越)	都市計画事業 東部浄化センター下水汚泥由来繊維利活用システム機械設備設置工事 (4001工区)	下水汚泥由来繊維利活用システム機械設備 1式	(出来高検査) 427,577,593	R06.10.18 R08.09.17
4002 (繰越)	都市計画事業 東部浄化センター下水汚泥由来繊維利活用システム電気設備設置工事 (4002工区)	受変電設備 1式 運転操作設備 1式 計装設備 1式 監視制御設備 1式	(出来高検査) 81,325,637	R06.10.18 R08.09.17
4003 (繰越)	都市計画事業 南部浄化センター1系No. 1最終沈殿池その他機械設備工事 (4003工区) (令和6年度債務負担行為設定)	南部浄化センター 1系No.1最終沈殿池機械設備 1式 東部浄化センター A系No. 6主ポンプ機械設備 1式	(R6年度2%) 4,990,406 (R7年度98%) 320,440,879 (契約金額) 325,431,285	R06.07.04 R08.03.13

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
4004 (繰越)	都市計画事業 南部浄化センター1系No. 1最終沈殿池その他電気設備工事 (4004工区) (令和6年度債務負担行為設定)	【補助事業】 南部浄化センター 1系No. 1最終沈殿池電気設備工事 運転操作設備 1式 計装設備 1式 中央監視制御設備 特殊電源設備 1式 計装設備 1式 監視制御設備 1式 【単独事業】 焼却設備その他電気設備工事 据付配線工事 1式	(R6年度0%) 0 R7年度100% 742,923,225 (契約金額) 742,923,225	R06.09.05 R08.03.13
2580155-00	中部浄化センターB系沈砂池ポンプ棟外壁その他改修工事	外壁の剥がれ、亀裂の補修 屋上防水の改修 外部階段の塗装 等	67,505,562	R07.08.06 R08.02.27

エ 管渠布設事業(雨水)

(単位 円)

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
繰越	都市計画事業 鶯川第2排水区雨水管渠築造工事(1期工事) (令和5年度債務負担行為設定)	推進工法 φ1000 200m ボックスカルバート 56m	(R5年度62%) 385,661,577 (R6年度37%) 226,830,189 (R7年度1%) 4,925,067 (契約金額) 617,416,833	R05.08.16 R07.06.30
繰越	都市計画事業 鶯川第2排水区雨水管渠築造工事(2期工事) (令和6年度債務負担行為設定)	雨水管渠敷設工(開削) FRPM φ1200 87m FRPM φ2000 91m ほか	(出来高検査) 1,137,443,552	R06.09.26 R09.01.29
繰越	都市計画事業 井芹川第8・10排水区雨水管渠築造工事(3期工事)	雨水管渠敷設工(開削) φ1500 25m □1400×1200 78m □2000×2000 13m	220,198,757	R07.01.06 R08.03.17

オ ポンプ場築造事業(雨水)

(単位 円)

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
繰越	都市計画事業 井芹川第8・10排水区雨水ポンプ場築造工事委託に関する協定(その1) (令和5年度債務負担行為設定)	ポンプ場築造工事 場内整備 1式 流入渠施設 1式 沈砂池施設 1式 雨水ポンプ施設 1式 放流渠施設 1式	(出来高検査) 316,767,000	R05.04.17 R09.09.30
繰越	都市計画事業 井芹川第8・10排水区雨水ポンプ場築造工事委託に関する協定(その2) (令和6年度債務負担行為設定)	ポンプ場築造工事 自家発電施設 1式 監視制御施設 1式 受変電施設 1式 運転操作施設 1式 計装施設 1式 沈砂池施設 1式 雨水ポンプ施設 1式	(出来高検査) 63,481,000	R06.06.06 R09.09.30

(2) 保存工事の概況

(単位 件、円)

工事区分	数量	工事等金額
公共下水道等緊急工事(清掃・補修)	200	108,444,175
人孔、小口径汚水樹の改良工事	134	221,727,154
道路管理者等の工事に伴う公共下水道改良工事	56	72,452,006
合 計	390	402,623,335

Ⅲ 下水道の整備状況

1 下水道の普及状況と面積の推移

	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
行政区域内人口	人	726,239	729,138	729,326	729,937	729,934
全体計画人口	人	670,900	670,900	670,900	670,900	689,400
市街化区域内人口	人	646,019	646,019	646,019	645,589	645,589
現在排水区域内人口	人	663,387	665,398	663,956	662,609	660,768
現在処理区域内人口	人	663,387	665,398	663,956	662,609	660,768
行政区域内人口に対する普及率	%	91.3	91.3	91.0	90.8	90.5
行政区域内面積	ha	39,044	39,032	39,032	39,032	39,032
全体計画面積	ha	13,829	13,829	13,829	13,829	13,647
市街化区域内面積	ha	10,795	10,795	10,795	10,795	10,795

*人口は、住民基本台帳登録数(平成23年度までは外国人登録数を含む)をもとに算出している。

2 整備面積

(ha)

	中部 処理区	東部 処理区	南部 処理区	西部 処理区	北部 処理区	富合 処理区	植木 処理区	城南 処理区	合計	年度末時 累計
R7末時累計	1,525	4,234	1,730	1,709	2,324	233	279	453	12,487	
令和7年度	5	1	8	8	0	2	4	4	32	12,487
令和6年度	11	7	11	21	4	2	10	4	70	12,455
令和5年度	9	3	20	35	5	2	22	6	102	12,283
令和4年度	3	17	19	46	5	5	10	5	110	12,283
令和3年度	13	12	32	42	4	10	17	11	140	12,173

*各年度に整備した面積を示す。

*年度末時累計は、各年度末時の整備済面積を示す。

*整備面積の内訳と合計は小数点以下の端数の関係上一致しない場合がある。

3 処理区域面積

(ha)

	中部 処理区	東部 処理区	南部 処理区	西部 処理区	北部 処理区	富合 処理区	植木 処理区	城南 処理区	合計	年度末時 累計
R7末時累計	1,525	4,234	1,729	1,706	2,324	233	279	453	12,484	
令和7年度	5	1	8	8	0	2	4	4	32	12,484
令和6年度	11	7	11	21	4	2	10	4	70	12,452
令和5年度	9	3	20	35	5	2	22	6	110	12,381
令和4年度	3	17	19	45	5	5	10	5	110	12,279
令和3年度	13	12	32	42	4	10	17	11	140	12,168

*各年度に整備した面積を示す。

*年度末時累計は、各年度末時の整備済面積を示す。

*処理区域面積の内訳と合計は小数点以下の端数の関係上一致しない場合がある。

4 管路整備

(m)

	中部 処理区	東部 処理区	南部 処理区	西部 処理区	北部 処理区	富合 処理区	植木 処理区	城南 処理区	合計	年度末時 累計
R7末時累計	354,181	932,996	396,420	419,876	469,024	65,129	84,535	113,950	2,836,111	
令和7年度	3,136	172	1,653	3,139	40	607	6,571	3,412	18,730	2,836,111
令和6年度	2,351	305	2,750	4,368	624	888	2,502	1,490	15,278	2,817,381
令和5年度	3,737	592	5,617	10,001	1,247	1,090	5,294	2,107	29,684	2,802,102
令和4年度	1,004	1,530	4,951	11,748	1,420	1,266	2,378	2,694	26,991	2,772,418
令和3年度	2,660	1,986	6,498	8,413	521	1,803	2,183	3,135	27,198	2,745,427

*各年度に整備した管路延長を示す。

*年度末時累計は、各年度末時の整備済面積を示す。

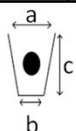
*管路延長の内訳と合計は小数点以下の端数の関係上一致しない場合がある。

5 雨水幹線(旧都市下水道)

都市下水路とは、市街地において雨水を排除する排水路を整備し局所的な浸水を防止するための施設であり、本市では昭和33年の高橋都市下水路をはじめとした、13箇所に整備を行ってきた。現在では全ての計画事業が完了し、雨水幹線の認可を受けている。

旧都市下水路一覧表

雨水幹線 及び枝線名	旧都市 下水路 名	集 水 面 積 (ha)	計 画 排出量 (m ³ /s)	都 決 延 長 (m)	施行済 延 長 (m)	事業内容	執行 事業費 (百万円)	執行年度
坪井川雨水 3号幹線	高 橋	159	6.98	882	779	▽ 4.61×3.20×2.30 ▽ 1.50×1.20×1.10	14	S33～ S35
坪井川雨水 5号幹線枝線	春 日	63	2.33	1,485	1,317	・ 1.8×1.9～ ・ 1.2×1.0	31	S34～ S37
坪井川雨水 6号幹線	旧井芹川	41	3.45	1,169	918	▽ 2.50×1.50×1.70	16	S35～ S37
健軍川雨水 2号幹線	帯 山	76	5.82	1,840	1,474	・ 2.15×1.99～ ・ 1.50×1.45	51	S39～ S41
加勢川雨水5号 及び5-1号幹線	出 水	41	3.13	1,370	1,370	⊙1.50～ ⊙0.00 ▽1.00×0.80、底張	66	S42～ S46
井芹川雨水 8号幹線枝線	段 山	38	3.78	490	467	⊙1.50～ ⊙0.80	36	S45～ S48
白川雨水 8号幹線	新南部	43	4.29	800	668	⊙1.65～ ⊙0.10 1.10×1.30～0.90×1.00	45	S46～ S48
加勢川雨水 3号幹線	湖 東	77	13.90	1,560	983	底板工 ▽ 3.50×3.00×2.56	254	S47～ S56
井芹川雨水 10号幹線	山之下	57	7.19	1,640	1,058	・ ⊙2.2～ ⊙2.0 ・ 2.00×2.00～1.50×1.05	406	S48～ S56
加勢川雨水 6号幹線	秋 津	313	11.43	3,570	3,868	▽ 3.50×3.00×2.56 ～ ▽ 2.40×2.00×1.127	334	S38～ S41 S50～ S56
井芹川雨水 13号幹線	上熊本	110	14.36	930	685	・ ⊙2.0～ ⊙1.35 ・ ▽ 4.5×1.4～ ▽ 4.0×1.3 ・ 3.90×1.05～1.85×1.85	366	S57～H1
白川雨水14号 及び15号幹線	竜 田	95	10.85	1,810	1,987	・ 2.5×3.3～2.1×1.5 ・ ⊙1.80～ ⊙1.20	1,118	S55～H5
健軍川雨水 7号幹線	月 出	81	11.96	2,000	1,992	・ 2.25×2.25 ⊙2.4～ ⊙0.8	740	S55～H4



開渠
a×b×c



円形管
直径 = a

● a×b ⇒



6 ポンプ場

熊本市の地形は、概して北東に高く南西に低いが比較的平坦である。本市は分流式の污水整備を行っているが、一部合流式区域をもち、中継ポンプ場(37箇所)、雨水ポンプ場(2箇所)を合わせ39箇所、マンホールポンプ場368箇所が完成している。

(1) ポンプ場調査(令和7年度末)

処理区	ポンプ場	稼働年月	計画排水面積(ha)	計画排水量			現有排水能力						防災対策用施設	
				晴天時 (m ³ /時)	雨天時 (m ³ /時)	雨水量 (m ³ /時)	汚水ポンプ			雨水ポンプ			発電機	2回線受電
							台数 (台)	口径 (mm)	揚水量 (m ³ /時)	台数 (台)	口径 (mm)	揚水量 (m ³ /時)		
中部	新花畑(合-汚水・雨水)	H26.4	113.7	313	2,193	6,548	4(1)	250~450	2,275	2	700	6,552	○	—
	坪井(合)	S47.6	3.3	11	2,452	—	3	200	720	—	—	—	—	—
	本山(合-雨水)	S49.6	65.4	—	—	27,860	—	—	—	2	900	13,824	○	—
	世安(合-汚水・雨水)	S49.7	250.0	688	2,009	77,548	3(1)	450	2,964	4	1,200	47,927	○	○
	花畑第2(合-雨水)	S55.6	—	—	—	6,869	—	—	—	2	700	7,200	○	—
	新島崎	H9.8	368	852	—	—	2(1)	350	720	—	—	—	○	—
	和泉	H9.9	28.3	193	—	—	2(1)	200	191	—	—	—	○	—
東部	湖東(合)	S49.3	1,449.6	2,711	3,046	—	4(1)	500	5,678	—	—	—	—	○
	神水	S53.8	24.0	45	—	—	2(1)	150	133	—	—	—	—	—
	戸井の外	S55.7	72.6	136	—	—	2(1)	200	360	—	—	—	—	—
	渡瀬	S59.1	704.0	1,318	—	—	3(1)	350	2,040	—	—	—	○	—
	出水	S57.9	77.7	145	—	—	2(1)	200	270	—	—	—	—	—
	渡鹿	S59.1	54.5	102	—	—	2(1)	200	216	—	—	—	—	—
	健軍	S59.5	59.0	110	—	—	2(1)	200	180	—	—	—	—	—
	渡鹿第2	S59.10	39.7	74	—	—	2(1)	200	150	—	—	—	—	—
	長嶺	S63.3	30.6	57	—	—	2(1)	150	108	—	—	—	○	—
	江津	S63.3	169.8	317	—	6,012	3(1)	250	965	2	500~800	6,012	○	—
	西無田	S63.12	23.2	43	—	—	2(1)	200	163	—	—	—	—	—
	端地	H2.3	41.2	77	—	—	2(1)	200	144	—	—	—	○	—
	沼山津	H3.1	66.8	125	—	—	2(1)	200	144	—	—	—	—	—
南部	下津留	H9.8	20.6	38	—	—	2(1)	150	137	—	—	—	○	—
	菅原	S54.5	14.2	26	—	—	2(1)	100	29	—	—	—	—	—
	大渡	S62.4	41.9	79	—	—	3(1)	150	149	—	—	—	—	—
	流通団地	S62.7	59.7	112	—	—	2(1)	150	97	—	—	—	○	—
	平田	H2.11	459.7	864	—	68,270	2(1)	400	1,290	3	800~1,350	68,400	—	○
西部	南高江	H6.10	490.1	925	—	—	2(1)	350	846	—	—	—	○	—
	花園	H7.3	137.0	149	—	—	2(1)	300	572	—	—	—	—	—
	花園第2	H9.3	73.8	80	—	—	2(1)	250	205	—	—	—	—	—
	小島	H20.3	165.2	180	—	—	2(1)	150	144	—	—	—	○	—
	内田	H31.2	233.1	14	—	—	2(1)	100	76	—	—	—	○	—
北部	飛田	H1.8	174.2	216	—	—	3(1)	100	169	—	—	—	○	—
	坪井第2	H5.5	98.1	147	—	—	2(1)	200	284	—	—	—	—	—
	井川道	H7.4	7.2	8	—	—	2(1)	100	19	—	—	—	○	—
	西里	H13.4	23.8	34	—	—	2(1)	150	55	—	—	—	○	—
	芭蕉鶴	H16.10	29.5	44	—	—	2(1)	100	90	—	—	—	○	—
富合	富合	H14.10	288.8	184	—	—	2(1)	150	204	—	—	—	○	—
植木	植木	H20.1	307.2	378	—	—	3(1)	150	390	—	—	—	○	—
—	春日雨水	H9.10	58.6	—	—	30,647	—	—	—	6	800	32,400	○	—
—	小山田雨水	H12.4	156.4	—	—	27,511	—	—	—	4	1,000	32,400	○	—

中部	新川橋(合)	S49	—	—	—	—	—	—	—	3	200~400	1,740	—	—
西部	高橋稲荷ゲート	H14.3	7.87	—	1,800	1,800	—	—	—	2	400	1,800	○	—

- * ポンプ場名称の後の(合)は合流区域内にあるポンプ場を示す。江津ポンプ場と平田ポンプ場は、雨水分流地区で汚水、雨水併設ポンプ場。
- * ポンプ台数の()内数字は、その内の予備ポンプ数。
- * 春日雨水ポンプ・小山田雨水ポンプ・新川橋ポンプ場・高橋稲荷ゲートは河川課及び西部土木センターにて管理。
- * 新川橋ポンプ場及び高橋稲荷ゲートポンプ場は暫定ポンプ場。

(2) マンホールポンプ場調書(令和7年度末)

処理区	マンホールポンプ場	築造年	ポンプ能力				
			台数(台)	口径(mm)	揚程(m)	揚水量 (m ³ /分)	出力(kW)
中部	中(1)田崎	S51	1	65	7.2	0.38	1.5
	中(2)二本木No.1	S62	2	150	3.8	5.2	15
	中(3)二本木No.2	S48	1	80	1.3	0.3	1.5
	中(5)横手No.1	S60	2	80	7.7	0.7	2.2
	中(6)花畑ミニ	S52	2	65	7	0.4	1.5
	中(7)本丸	S55	2	100	12.6	0.5	5.9
	中(8)千葉城	S55	2	100	10	0.3	3.7
	中(9)出町	S48	2	80	10.5	0.8	2.2
	中(11)安巳橋	S50	2	80	8	0.5	2.2
	中(12)井出ノ口	S50	1	80	7.7	0.7	2.2
	中(13)大甲橋	S50	1	80	10	0.4	1.5
	中(15)九品寺No.2	S53	2	80	13	0.5	5.5
	中(16)必由館高校前	S63	2	80	4	0.72	2.2
	中(17)池の上No.1	H2	2	80	10.5	0.8	2.2
	中(18)池の上No.2	S63	2	80	11.7	1.1	3.7
	中(19)江原中前	H2	2	80	4.3	0.262	2.2
	中(20)田崎市場No.1	H3	2	80	3.2	0.23	2.2
	中(21)田崎市場No.2	H3	2	80	9.7	0.23	2.2
	中(22)黒髪	H6	2	80	3.2	0.036	2.2
	中(23)平成	H6	2	80	1.17	0.403	2.2
	中(24)稗田	H9	2	80		0.028	2.2
	中(25)池亀町No.1	H9	2	100	8.9	0.57	3.7
	中(26)池亀町No.2	H10	2	100	7.6	1.18	3.7
	中(27)池田3丁目	H12	2	80	10.5	0.8	2.2
	中(28)池田4丁目No.1	H14	2	80	10.04	0.636	2.2
	中(29)池田4丁目No.2	H14	2	100	16.95	0.497	5.5
	中(30)池田2丁目	H15	2	80	7.47	0.28	2.2
	中(31)蓮台寺3丁目	H16	2	80	3.56	0.16	1.5
	中(32)池田3丁目No.2	H17	2	80	13.5	0.28	2.2
	中(33)池田2丁目No.2	H18	2	65	8.4	0.197	1.5
	中(34)池田2丁目No.3	H18	2	65	12	0.18	2.2
	中(35)池田3丁目No.3	H18	2	65	9.9	0.159	1.5
	中(36)徳王	H19	2	100	35	0.28	22
	中(37)池亀町No.3	H19	2	80	13.2	0.637	5.5
	中(38)稗田町No.2	H20	2	65	5.8	0.159	1.5
	中(39)稗田町No.3	H20	2	65	10.3	0.159	2.2
	中(40)貢町No.2	R2	2	50	10.5	0.071	0.75
	中(41)硯川No.4	R4	2	50	9.22	0.159	0.75
	中(42)硯川No.5	R4	2	65	7.1	0.159	0.75
	中(43)黒髪No.2	R4	2	65	3.4	0.159	0.75
	中(44)立福寺No.1	R7	2	65	4.4	0.159	0.75
	雨(1)水道町	H10	1	80	1.99	0.8	2.2
東部	東(1)大江下その2	S62	2	80	5	1.18	1.5
	東(2)渡鹿鶴橋	S50	1	80	7.7	0.7	2.2
	東(3)大江ブロック壁横	S50	2	80	7.7	0.7	2.2
	東(4)大江公民館横	S50	1	80	7.7	0.7	2.2
	東(5)新屋敷	S48	2	100	7.7	0.7	2.2
	東(6)九品寺No.1	S50	2	150	5	5.7	15
	東(7)神水苑裏	S50	2	80	10	1	5.5
	東(8)出水1丁目	S52	2	80	10	0.7	3.7
	東(9)水前寺公園裏	S53	2	65	4	0.14	2.2
	東(10)水前寺公園横	S53	2	65	15	0.1	1.5
	東(11)八丁馬場電停横	S54	1	65	5.3	0.474	1.5
	東(12)湖東No.1	S58	2	80	10	0.95	4.5
	東(13)湖東No.2	S58	2	80	10	0.95	4.5
	東(14)堀の内	S59	2	80	7.1	0.46	2.2
	東(15)健幹15号	S58	2	150	9.24	1.3	13
	東(16)健幹16号	S58	2	150	8	2.2	13
	東(17)健幹17号	S59	2	80	4.3	0.57	1.5
	東(18)江津湖公園	S59	2	150	18	1.8	13
	東(19)健幹11号	S59	2	80	3.77	0.4	2.2
	東(20)湖東No.3	S59	2	80	6.8	0.4	1.5
	東(21)湖東No.4	S59	2	80	16.3	0.66	5.5
	東(22)保田窪本町	S60	2	80	10.8	0.2	2.2
	東(23)若葉No.1	S60	2	80	10.8	0.2	2.2
	東(24)保田窪No.1	S61	2	80	9.52	0.5	2.2
	東(25)小磧橋	S61	2	100	17.7	0.9	7.5

処理区	マンホールポンプ場	築造年	ポンプ能力				
			台数(台)	口径(mm)	揚程(m)	揚水量 (m ³ /分)	出力(kW)
東 部	東(26)保田窪No.2	S62	2	80	9.5	0.5	2.2
	東(27)河童堀	S62	2	80	9.5	0.5	2.2
	東(28)若葉No.2	S63	2	80	5	0.35	2.2
	東(29)若葉No.3	S63	2	80	5	0.21	5.5
	東(30)若葉No.4	S63	2	80	7	0.21	2.2
	東(31)帯山5丁目	H1	2	80	4.89	0.418	2.2
	東(32)保田窪No.3	S63	2	80	5.8	0.8	2.2
	東(33)中無田	S63	2	80	8.4	0.33	2.2
	東(34)湖東P前	H1	2	80	8	1	2.2
	東(35)藻器堀川橋横	H1	2	100	16.3	0.906	5.5
	東(36)長嶺町	H1	2	80	4.85	0.45	2.2
	東(37)長嶺橋前	H1	2	80	4.1	0.296	2.2
	東(38)江津1丁目	H2	2	80	3.5	0.343	2.2
	東(39)下南部その1	H3	2	65	13	0.283	2.2
	東(40)出水6丁目	H4	2	100	10.13	1	3.7
	東(41)下南部その2	H4	2	80	12.04	0.396	2.2
	東(42)下南部その3	H4	2	65	12.1	0.159	1.5
	東(43)下南部その4	H4	2	100	16.8	1.04	5.5
	東(44)小楠公園	H4	2	80	4.66	0.156	2.2
	東(45)下南部団地	H5	2	100	6.72	0.836	5.5
	東(46)帯山1丁目	H4	2	100	4.5	1.176	2.2
	東(47)下南部2丁目	H5	2	80	17	0.55	3.7
	東(48)長嶺東	H9	2	80	3.9	0.1	2.2
	東(49)長嶺東その2	H10	2	80	11.8	0.17	2.2
	東(50)八反田	H10	2	80	10.5	0.03	2.2
	東(51)上南部町	H10	2	80	5.8	0.042	2.2
	東(52)長嶺東その3	H10	2	150	6.86	0.244	5.5
	東(53)長嶺東その4	H10	2	150	9.46	0.33	5.5
	東(54)東部青果裏	H11	2	80	10.5	0.8	2.2
	東(55)秋津3丁目	H11	2	80	13	0.4	2.2
	東(56)若葉No.5	H11	2	80	10	0.78	2.2
	東(57)長嶺東2丁目	H14	2	80	5.6	0.5	2.2
	東(58)保田窪5丁目	H14	2	65	2.97	0.16	1.5
	東(59)保田窪3丁目	H14	2	80	5.69	0.29	2.2
	東(60)若葉No.6	H17	2	80	6	0.471	2.2
	東(61)戸島1丁目	H17	2	150	17.3	2.46	15
	東(62)保田窪本町No.2	H19	2	65	3.9	0.159	2.2
	東(63)石原3丁目	H19	2	80	19.4	0.36	5.5
	東(64)秋津1丁目	H19	2	65	5.5	0.159	2.2
	東(65)秋津3丁目公園	H19	2	65	4.5	0.159	2.2
	東(66)水前寺3丁目東	H19	2	65	4.6	0.159	2.2
	東(67)水前寺3丁目西	H19	2	65	5.5	0.159	2.2
	東(68)戸島7丁目	H19	2	100	13.2	0.708	3.7
	東(69)江津2丁目	H22	2	50	4.5	0.12	0.4
	東(70)下江津1丁目	H22	2	65	6.1	0.159	1.5
	東(71)吉原町	H22	2	80	23.4	0.468	7.5
	東(72)弓削町No.1	H22	2	100	18.8	0.893	5.5
	東(73)弓削町No.2	H24	2	65	5.3	0.159	1.5
	東(74)鹿埴瀬町	H24	2	80	18.3	0.387	5.5
	東(75)良町4丁目	H28	2	65	9	0.36	1.5
	東(76)湖東ポンプ場裏	H28	2	50	4.6	0.16	0.75
	東(77)平山公民館前	H29	2	50	3.7	0.16	0.4
	東(78)江津1丁目No.2	H30	2	65	5.2	0.159	0.75
	東(79)下無田No.1	H30	2	100	8.6	1.207	3.7
	東(80)江津1丁目No.3	H30	2	50	3.6	0.159	0.4
	東(81)下無田No.2	R1	2	65	8	0.64	2.2
	東(82)下無田No.3	R2	2	65	6.9	0.159	0.75
	東(83)秋田No.1	R4	2	65	8.4	0.159	0.75
	東(84)重富No.1	R3	2	65	4.7	0.318	0.75
	東(85)下無田No.4	R7	1	32	28	0.039	0.75
南 部	南(1)元三	S62	4	80		0.2	2.2
	南(3)川尻公会堂	S63	2	80	3.2	0.3	2.2
	南(4)近見No.1	H2	2	80	5.1	0.2	2.2
	南(5)田迎	H3	2	100	11.4	1.169	5.5
	南(6)外城	H5	2	80		0.765	3.7
	南(7)島町	H9	2	80	4.23	0.463	2.2
	南(8)近見No.2	H10	2	80	2.91	0.06	2.2
	南(9)杉島No.1	H22	2	80	14.4	0.36	3.7

処理区	マンホールポンプ場	築造年	ポンプ能力				
			台数(台)	口径(mm)	揚程(m)	揚水量 (m ³ /分)	出力(kW)
南部	南(10)杉島No.2	H23	2	65	5	0.159	1.5
	南(11)杉島No.3	H24	2	65	8.4	0.159	1.5
	南(12)杉島No.4	H24	2	65	8.4	0.159	1.5
	南(13)南熊本5丁目	H24	2	150	9.8	2.1	5.5
	南(14)白藤5丁目	H25	2	65	7.1	0.215	1.5
	南(15)護藤町	H26	2	150	17.0	2.276	11
	南(16)御幸木部	H30	2	80	10.6	0.931	3.7
	南(17)川尻6丁目No.1	R3	2	65	6.8	0.318	0.75
	南(18)中無田町No.1	R4	2	65	13.2	0.159	2.2
	南(19)流通団地1丁目	R4	2	50	5.5	0.159	0.75
	南(20)川尻5丁目No.1	R5	2	65	4.0	0.159	0.75
	南(21)中無田町No.2	R5	2	80	16.7	0.387	3.7
	南(22)内田町No.1	R6	2	65	10.1	0.526	2.2
西部	西(1)城西No.1	H4	2	80	1.87	1.2	2.2
	西(2)城西No.2	H7	2	80	15.29	2.6	5.5
	西(4)慈恵病院寮前	H7	2	80	4.24	0.85	2.2
	西(5)横手No.2	H7	2	80	6.79	0.52	2.2
	西(6)京町	S58	2	80	5.5	0.6	1.5
	西(7)上熊本	S63	2	80	3.66	0.36	2.2
	西(8)製粉前	S63	2	80	8.7	0.9	2.2
	西(9)附属中北	H1	2	80	4.2	0.32	2.2
	西(10)井芹中前	H2	2	80	2.54	0.5	2.2
	西(11)カンカン坂No.1	H3	2	80	3.18	0.186	2.2
	西(12)カンカン坂No.2	H3	2	100	5.54	1.65	5.5
	西(13)花園No.1	H7	2	80	18.53	0.45	5.5
	西(14)花園No.2	H7	2	80	16.25	0.07	2.2
	西(15)花園No.3	H7	2	80	15.47	0.03	2.2
	西(17)小山田	H8	2	80	3.4	0.05	2.2
	西(18)花園No.4	H8	2	80	4.996	0.24	2.2
	西(19)花園No.5	H8	2	80	7.22	0.022	2.2
	西(20)花園No.6	H8	2	80	11.78	0.077	2.2
	西(21)双子堤	H8	2	80	15.76	0.1	2.2
	西(23)花園No.8	H9	2	80	8.3	0.03	2.2
	西(24)花園3丁目No.1	H9	2	80	6.27	0.02	2.2
	西(25)島崎4丁目	H10	2	80	4.54	0.01	2.2
	西(26)花園3丁目No.2	H11	2	80	10	0.8	2.2
	西(27)島崎6丁目	H12	2	80	10.5	0.8	2.2
	西(28)島崎7丁目	H13	2	80	5.1	0.283	2.2
	西(29)花園7丁目	H13	2	80	9.2	0.282	2.2
	西(30)島崎5丁目No.1	H13	2	80	10	0.8	2.2
	西(31)城山大塘町	H14	2	80	4.89	0.45	2.2
	西(32)花園第3	H15	2	100	31	2.28	22
	西(33)戸坂町	H18	2	80	15.9	0.36	3.7
	西(34)島崎5丁目No.2	H18	2	65	9.5	0.16	1.5
	西(35)戸坂町No.2	H19	2	65	12.9	0.159	3.7
	西(36)谷尾崎町No.1	H19	2	65	10.1	0.159	2.2
	西(37)花園7丁目No.2	H20	2	65	5.4	0.159	1.5
	西(38)小島7丁目No.1	H20	2	65	5.9	0.159	1.5
	西(39)小島7丁目No.2	H21	2	100	6.8	0.822	2.2
	西(40)島崎5丁目No.3	H21	2	80	9	0.597	2.2
	西(41)横手No.3	H22	2	65	7.6	0.168	1.5
	西(42)上高橋1丁目	H23	2	65	7.7	0.283	1.5
	西(43)小島5丁目	H23	2	65	5.7	0.159	1.5
	西(44)島崎7丁目No.2	H24	2	65	5.9	0.159	1.5
	西(45)島崎6丁目No.2	H24	2	50	9	0.159	0.75
	西(46)谷尾崎町No.2	H24	2	65	13.3	0.159	3.7
	西(47)沖新町	H24	2	65	7.6	0.283	2.2
	西(48)池上町No.3	H25	2	65	8.9	0.159	2.2
	西(49)池上町No.4	H25	2	65	7.9	0.277	2.2
	西(50)池上町No.5	H25	2	100	18.1	1.35	7.5
	西(51)谷尾崎町No.3	H26	2	80	7.5	0.533	1.5
	西(52)谷尾崎町No.4	H26	2	65	4.7	0.176	1.5
	西(53)小島下町No.1	H26	2	80	19.6	0.478	5.5
	西(54)小島下町No.2	H26	2	80	8.2	0.636	2.2
	西(55)谷尾崎町No.5	H27	2	65	15.1	0.159	2.2
	西(56)西松尾町No.1	H27	2	80	16.8	0.562	5.5
	西(57)西松尾町No.2	H27	2	100	25	0.686	7.5
	西(58)西松尾町No.3	H27	2	100	5.9	0.845	3.7

処理区	マンホールポンプ場	築造年	ポンプ能力				
			台数(台)	口径(mm)	揚程(m)	揚水量 (m ³ /分)	出力(kW)
西部	西(59)花園7丁目No.3	H28	2	50	15.8	0.04	0.75
	西(60)八分字町	H27	2	100	8	1.117	3.7
	西(61)花園7丁目No.4	H28	2	65	4.5	0.16	0.75
	西(62)島崎5丁目No.4	H29	2	50	9.4	0.16	0.75
	西(63)上高橋2丁目No.1	H30	2	65	7.3	0.159	0.75
	西(64)上高橋2丁目No.2	R2	2	50	7.6	0.159	0.75
	西(65)島崎7丁目No.3	H30	2	65	14.4	0.159	2.2
	西(66)島崎7丁目No.4	R1	2	50	5.216	0.159	0.4
	西(67)京町2丁目	R1	2	50	7.8	0.159	0.75
	西(68)西松尾町No.4	R2	2	65	5.6	0.159	0.75
	西(69)島崎5丁目No.5	R2	2	65	12.8	0.159	2.2
	西(70)谷尾崎町No.6	R2	2	65	7.1	0.159	0.75
	西(71)島崎7丁目No.5	R2	2	50	9.8	0.159	0.75
	西(72)近津No.1	R4	2	80	15.2	0.389	3.7
	西(73)島崎7丁目No.6	R4	2	65	11.9	0.159	1.5
	西(74)沖新町No.2	R5	2	100	7.9	1.105	3.7
	西(75)畠口町No.1	R5	2	65	14.1	0.159	2.2
	西(77)海路口町No.1	R7	2	100	13.1	0.806	3.7
北部	北(2)一本木	H1	2	80	10.6	0.13	1.5
	北(5)新地No.2	H3	2	80	4.5	0.5	3.7
	北(6)泰勝寺	H3	2	80	8.079	0.543	2.2
	北(7)亀井No.1	H4	2	80	3.54	0.034	2.2
	北(8)亀井No.2	H4	2	80	5.92	0.352	2.2
	北(10)八景水谷	H5	2	80	3.14	0.88	2.2
	北(11)山の上	H6	2	100	13.28	0.8	3.7
	北(12)兎谷	H6	2	80	17.54	0.25	3.7
	北(13)八景水谷公園	H7	2	80	5.5	0.534	2.2
	北(14)万石No.1	H7	2	80	5.02	0.03	2.2
	北(15)池田2丁目公園	H8	2	80	4.47	0.07	2.2
	北(16)鹿子木	H9	2	80		0.03	2.2
	北(17)万石No.2	H9	2	80	4.23	0.463	2.2
	北(18)津浦	H9	2	80	8.05	0.08	1.5
	北(19)西梶尾その1	H10	2	80	10.38	0.014	2.2
	北(20)楠野No.1	H10	2	80	6.92	0.114	1.5
	北(21)大蔵台	H10	2	80	13.63	0.277	3.7
	北(22)西梶尾その2	H10	2	80	5.98	0.05	2.2
	北(24)龍田8丁目No.1	H11	2	80	10.4	0.6	3.7
	北(25)龍田陳内4丁目	H12	2	65	19.6	0.283	3.7
	北(26)下硯川町	H12	2	80	10.5	0.8	2.2
	北(27)龍田9丁目	H12	2	80	7.5	0.6	2.2
	北(28)下硯川町No.2	H13	2	80	13.9	0.43	2.2
	北(29)龍田陳内3丁目	H13	2	80	7.7	0.02	2.2
	北(31)四方寄	H14	2	80	9	0.03	2.2
	北(32)梶尾町No.1	H14	2	80	7.5	0.28	2.2
	北(33)下硯川町No.3	H15	2	80	9.8	0.27	5.5
	北(36)楠原	H15	2	100	22	0.65	7.5
	北(37)楠野町No.2	H15	2	80	11.81	0.28	2.2
	北(38)梶尾町No.2	H15	2	65	6.2	0.28	1.5
	北(40)大窪1丁目	H17	2	80	8.5	0.47	1.5
	北(41)牧鶴	H18	2	100	22.5	1.06	11
	北(42)東平	H17	2	100	24	1.02	11
	北(43)楡木5丁目	H17	2	80	11.7	1.1	3.7
	北(44)龍田町弓削No.3	H18	2	80	13.5	0.283	2.2
	北(45)山室3丁目	H17	2	65	7	0.16	1.5
	北(46)山室6丁目	H18	2	80	12.5	0.628	3.7
	北(47)龍田もえぎ台	H13	2	80	21.1	0.18	5.5
	北(48)弓削団地	H19	2	65	5.2	0.159	1.5
	北(49)弓削神社	H19	2	65	8.7	0.159	1.5
	北(50)坪井6丁目	H19	2	65	8	0.159	1.5
	北(51)龍田4丁目	H20	2	100	15.6	0.667	5.5
	北(52)龍田町弓削2丁	H20	2	80	17.6	0.283	3.7
	北(53)龍田5丁目	H21	2	65	9.4	0.283	2.2
	北(54)明德町	H21	2	100	26.3	0.9	11
	北(55)兎谷No.2	H23	2	65	10.5	0.16	2.2
	北(56)四方寄No.2	H23	2	65	9.8	0.16	2.2
	北(57)龍田8丁目No.2	H23	2	65	10.1	0.214	2.2
	北(58)貢町	H24	2	65	8.6	0.159	2.2
	北(59)飛田4丁目	H26	2	65	7	0.159	1.5

処理区	マンホールポンプ場	築造年	ポンプ能力				
			台数(台)	口径(mm)	揚程(m)	揚水量 (m ³ /分)	出力(kW)
北 部	北(60)榎木6丁目	H29	2	65	7.4	0.28	1.5
	北(61)硯川町	H29	2	65	9.3	0.504	2.2
	北(63)硯川No.2	H30	2	65	13.3	0.442	3.7
	北(64)龍田2丁目	H30	2	50	6.9	0.159	0.75
	北(65)津浦No.2	H30	2	65	12.3	0.159	1.5
	北(66)麻生田2丁目	R1	2	50	4.6	0.159	0.4
	北(67)小糸山No.1	R1	2	65	21.4	0.159	3.7
	北(68)小糸山No.2	R1	2	80	22.1	0.159	5.5
	北(69)四方寄No.3	R3	2	65	5.3	0.318	0.75
	北(70)鶴羽田3丁目No.1	R3	2	65	6.5	0.318	0.75
	北(71)硯川No.3	R3	2	50	3.4	0.318	0.25
	北(72)高平2丁目	R4	2	65	11.1	0.159	1.5
	北(73)明德町No.2	R5	2	100	21.9	0.283	7.5
	北(74)明德町No.3	R5	2	65	18.8	0.159	3.7
	北(75)明德町No.4	R5	2	65	5	0.318	0.75
	北(76)龍田7丁目No.1	R7	2	65	8.8	0.159	1.5
富 合	富(1)平原MPその1	H14	2	65	6.3	0.61	2.2
	富(2)平原MPその2	H16	2	50	9	0.2	0.75
	富(3)平原MPその3	H16	2	80	20.9	0.48	7.5
	富(4)榎津MPその1	H17	2	65	9.7	0.39	3.7
	富(5)榎津MPその2	H17	2	65	12	0.22	3.7
	富(6)木原MPその1	H18	2	65	12.1	0.17	3.7
	富(7)木原MPその2	H18	2	50	6.5	0.15	0.4
	富(8)廻江	H20	2	150	10.6	2	5.5
	富(9)清藤	H24	2	65	9.1	0.159	2.2
	富(10)大町No.1	H27	2	65	11.2	0.283	1.5
	富(11)大町No.2	H27	2	65	6.2	0.283	0.75
	富(12)大町No.3	H27	2	80	15.2	0.657	5.5
	富(13)志々水No.1	H30	2	80	20.6	0.634	5.5
	富(14)清藤No.2	H30	2	65	8.3	0.159	0.75
	富(15)小岩瀬	R2	2	65	8.5	0.159	1.5
	富(16)榎津No.3	R2	2	65	3.8	0.159	0.75
	富(17)小岩瀬No.2	R6	2	65	16.5	0.44	3.7
	富(18)国町No.1	R7	2	65	7.4	0.174	0.75
城 南	城(1)隈庄	H11	2	50	4.2	0.336	0.75
	城(2)中宮地	H14	2	65	11.1	0.265	3.7
	城(3)沈目	H15	2	80	8.7	0.302	2.2
	城(4)沈目橋	H15	2	65	9.3	0.471	1.5
	城(5)宮地	H15	2	65	8.1	0.159	1.5
	城(6)今吉野	H20	2	50	5.7	0.162	0.75
	城(7)出水公民館前	H21	2	80	7.8	0.637	2.2
	城(8)出水	H21	2	80	25.6	0.283	7.5
	城(9)松ノ平	H21	2	65	5.9	0.16	1.5
	城(10)島田	H23	2	80	11.9	0.283	1.5
	城(11)下宮地	H24	2	80	8	0.283	1.5
	城(12)阿高No.1	H26	2	80	13.7	0.389	3.7
	城(13)阿高No.2	H26	2	80	17.7	0.539	5.5
	城(14)東阿高No.2	H29	2	65	6	0.163	0.75
	城(15)阿高No.3	H30	2	65	6.5	0.159	0.75
	城(16)東阿高No.1	H30	2	65	16.7	0.159	3.7
	城(17)赤見	H30	2	80	19.2	0.587	5.5
	城(18)東阿高No.3	H30	2	65	4.9	0.159	0.75
	城(19)舞原No.1	H30	2	65	6	0.159	0.75
	城(20)舞原No.2	H30	2	65	5	0.159	0.75
	城(21)阿高No.4	H30	2	65	7.6	0.159	1.5
	城(22)赤見No.2	R1	2	65	7.3	0.469	1.5
	城(23)東阿高No.4	R1	2	65	5.9	0.159	0.75
	城(24)下宮地No.2	R1	2	65	7.6	0.159	0.75
	城(25)東阿高No.5	R3	2	65	7.8	0.318	0.75
	城(26)東阿高No.6	R4	2	65	3.9	0.159	0.75
	城(27)東阿高No.7	R4	2	50	6.5	0.15	0.4
	城(28)東阿高No.8	R4	2	50	6.5	0.15	0.4
	城(29)東阿高No.9	R5	2	65	6.8	0.159	3.7
	城(30)舞原No.3	R5	2	65	6.8	0.159	3.7
	城(31)高	R5	2	65	9.1	0.318	1.5

処理区	マンホールポンプ場	築造年	ポンプ能力				
			台数(台)	口径(mm)	揚程(m)	揚水量 (m ³ /分)	出力(kW)
植木	植(1)仁連塔	H20	2	80	17.4	0.342	5.5
	植(2)岩野No.1	H23	2	100	18.2	1.548	7.5
	植(3)岩野No.2	H23	2	80	19.1	0.14	3.7
	植(4)広住No.1	H24	2	65	6.2	0.159	1.5
	植(5)広住No.2	H24	2	65	9.4	0.159	2.2
	植(6)舞尾	H25	2	80	15.2	0.636	5.5
	植(7)広住No.3	H26	2	80	28.5	0.265	7.5
	植(8)大和No.1	H26	2	100	33.9	1.375	18.5
	植(9)大和No.2	H26	2	100	15.4	1.378	7.5
	植(10)大和No.3	H26	2	100	14.2	1.519	7.5
	植(11)滴水	H27	2	65	11.4	0.16	1.5
	植(12)広住No.4	H27	2	65	12.5	0.16	1.5
	植(13)滴水No.2	H28	2	65	6.1	0.16	0.75
	植(14)舞尾No.2	H29	2	65	14.3	0.159	2.2
	植(15)広住No.5	H29	2	65	12	0.159	1.5
	植(16)広住No.6	H30	2	65	9.7	0.159	1.5
	植(17)大和団地	S49	3	100	12.5	1.12	5.9
	植(18)投刀塚	H30	2	100	28.9	0.636	11
	植(19)改寄町	H30	2	65	13.9	0.283	2.2
	植(20)改寄町No.2	R1	2	65	13	0.159	2.2
	植(21)鎧田No.1	R1	2	65	17.4	0.159	3.7
	植(22)鎧田No.2	R1	2	65	16.3	0.159	3.7
	植(23)鎧田No.3	R2	2	65	21.2	0.159	3.7
	植(24)岩野No.3	R2	2	80	15.7	0.826	5.5
	植(25)滴水No.3	R3	2	65	16.2	0.318	3.7
	植(26)広住No.7	R5	2	65	18.8	0.159	3.7
	植(27)広住No.8	R5	2	65	12.2	0.159	1.5
	植(28)投刀塚No.2	R5	2	65	7.7	0.159	0.75
	植(29)滴水No.4	R6	2	65	8.2	0.159	0.75
	植(30)岩野No.4	R6	2	65	4.1	0.159	0.75
	植(31)岩野No.5	R6	2	65	6.8	0.159	0.75
	植(33)投刀塚No.3	R7	2	65	8.2	0.159	0.75
合計	368	箇所					

7 マンホール数、汚水・雨水ます数

	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
マンホール数	箇所	79,112	78,550	77,725	76,128	75,151
汚水・雨水ます数	箇所	174,278	173,347	172,126	169,369	167,964

8 災害用マンホールのトイレ

	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
災害用マンホールのトイレ 設置基数	基	490	440	390	340	290

9 浄化センター

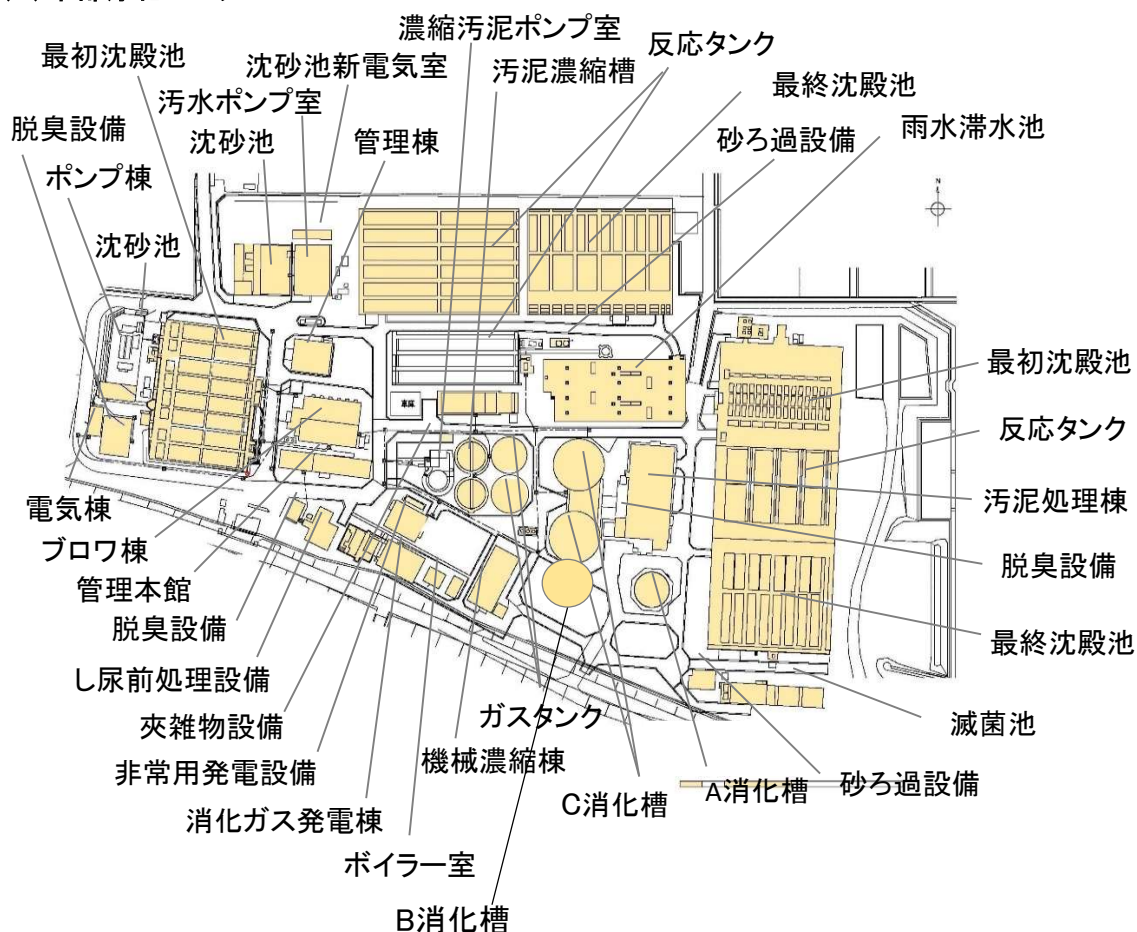
現在、熊本市が管理する浄化センターは、中部・東部・南部・西部及び城南町の5処理区にそれぞれ配置し、管理運転を行っている。

また、北部処理区及び植木処理区で排出される汚水は熊本県が管理する熊本北部浄化センター（熊本北部流域下水道）で、富合処理区の汚水は宇土市が管理する宇土終末処理場で、各々処理されている。

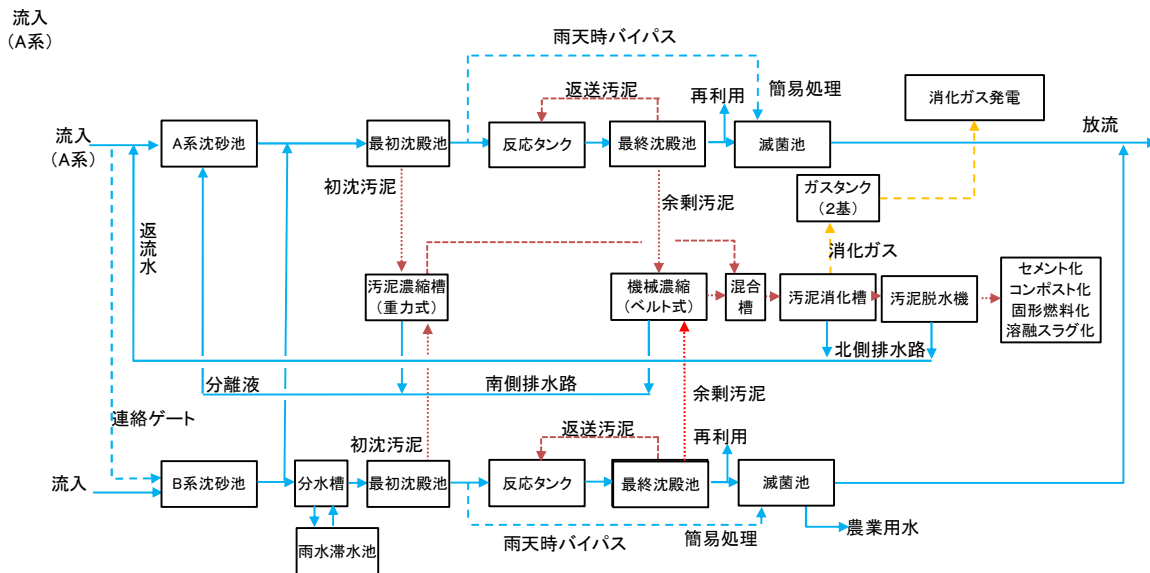
令和7年度末浄化センター現況

浄化センター名	全体計画 処理水量 (m ³ /日)	事業計画 処理水量 (m ³ /日)	計画敷地 面積 (m ²)	現有敷地 面積 (m ²)	処理方法	供用開始 年 月 日	放流先の 名 称
中部浄化 センター	62,400	63,300	76,100	76,100	標準活性 汚 泥 法	昭和43年 1月6日	白 川
東部浄化 センター	128,100	129,600	151,500	151,500	標準活性 汚 泥 法 高度処理	昭和47年 12月1日	木山川
南部浄化 センター	53,200	54,200	111,000	111,000	標準活性 汚 泥 法	昭和62年 4月1日	加勢川
西部浄化 センター	33,800	32,600	120,700	120,700	標準活性 汚 泥 法	平成14年 3月31日	有明海
城南町浄化 センター	8,300	8,300	29,000	29,000	オキシデー ション ディッチ法	平成10年 12月1日	浜戸川

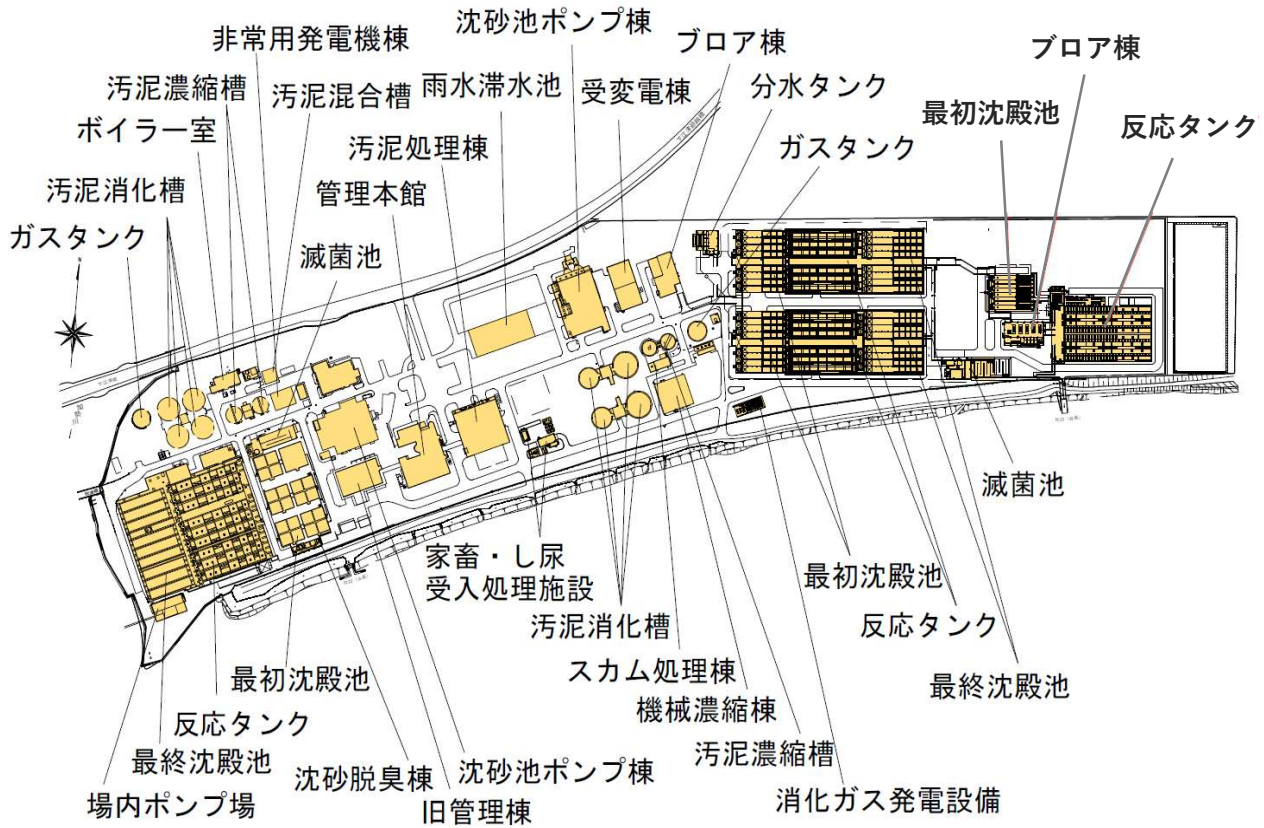
(1) 中部浄化センター



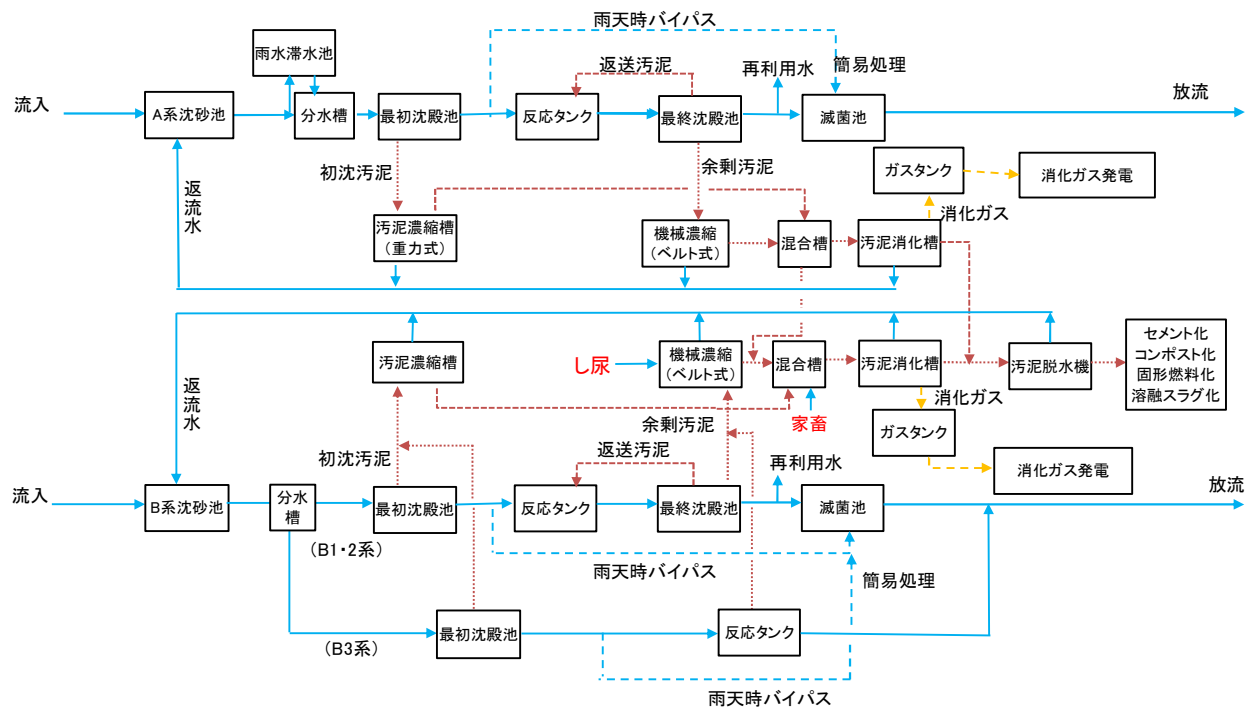
中部浄化センター処理系統図



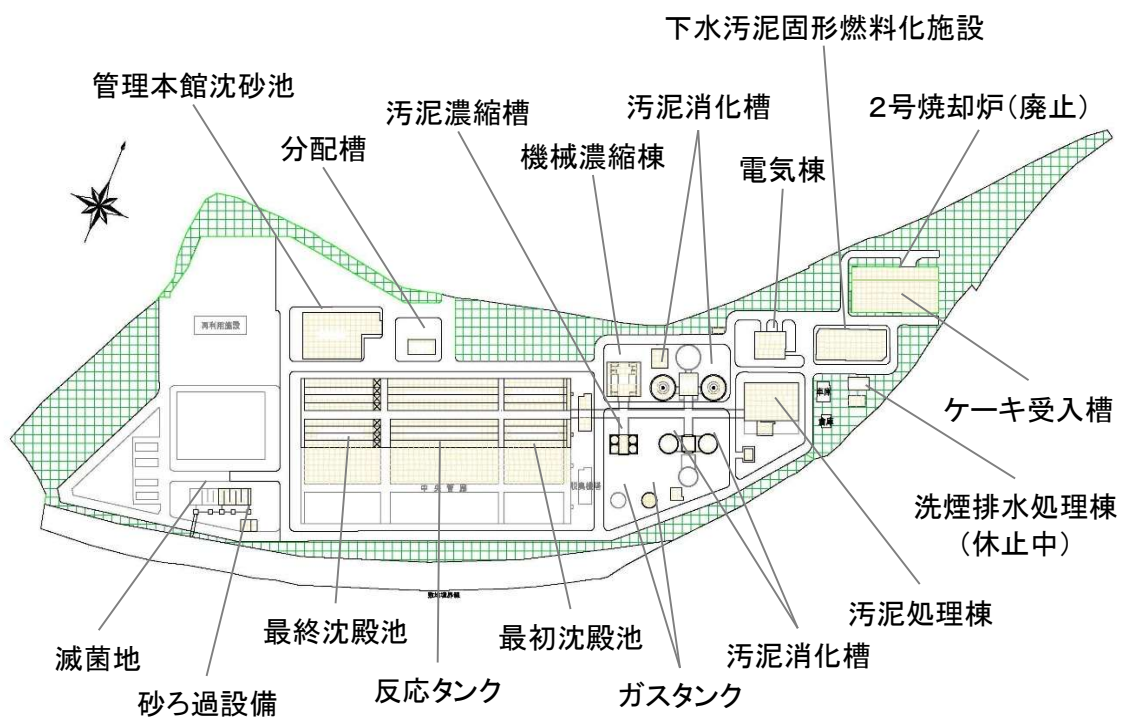
(2) 東部浄化センター



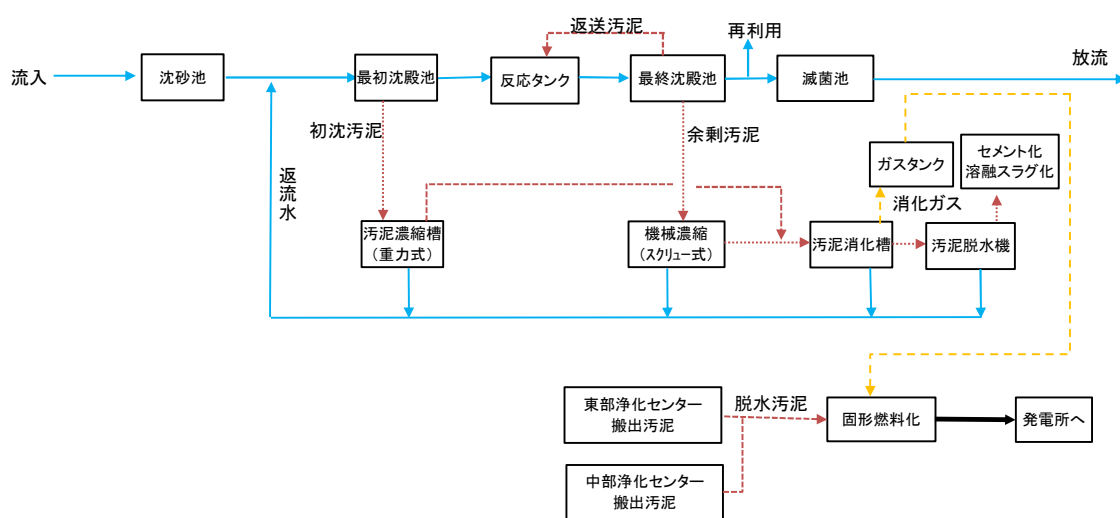
東部浄化センター処理系統図



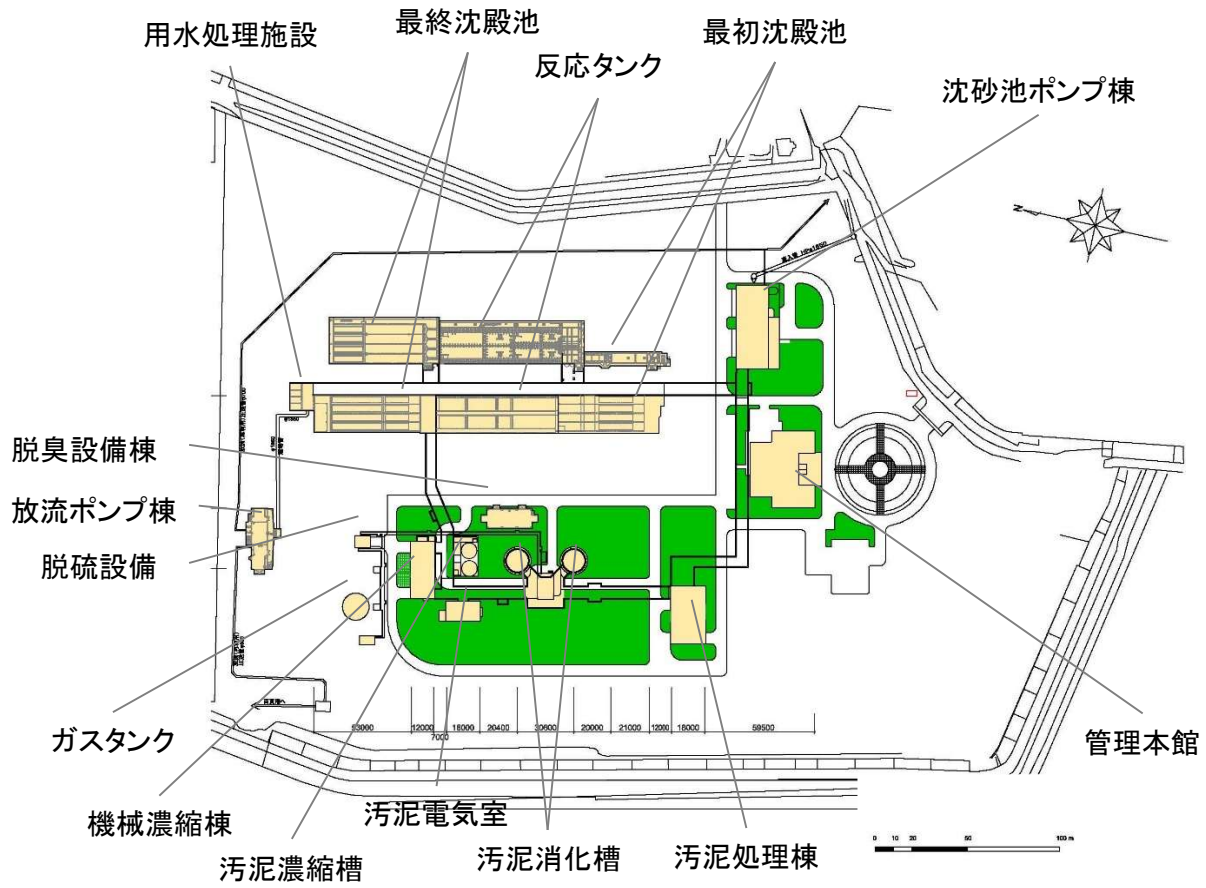
(3) 南部浄化センター



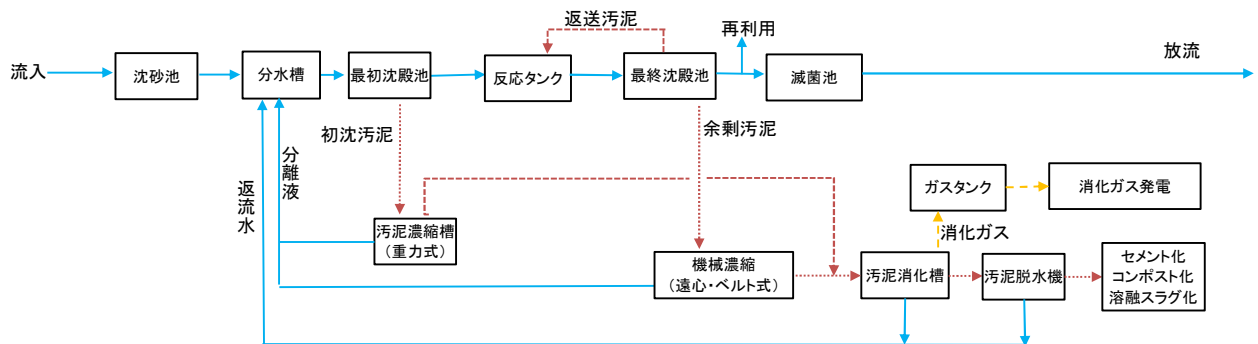
南部浄化センター処理系統図



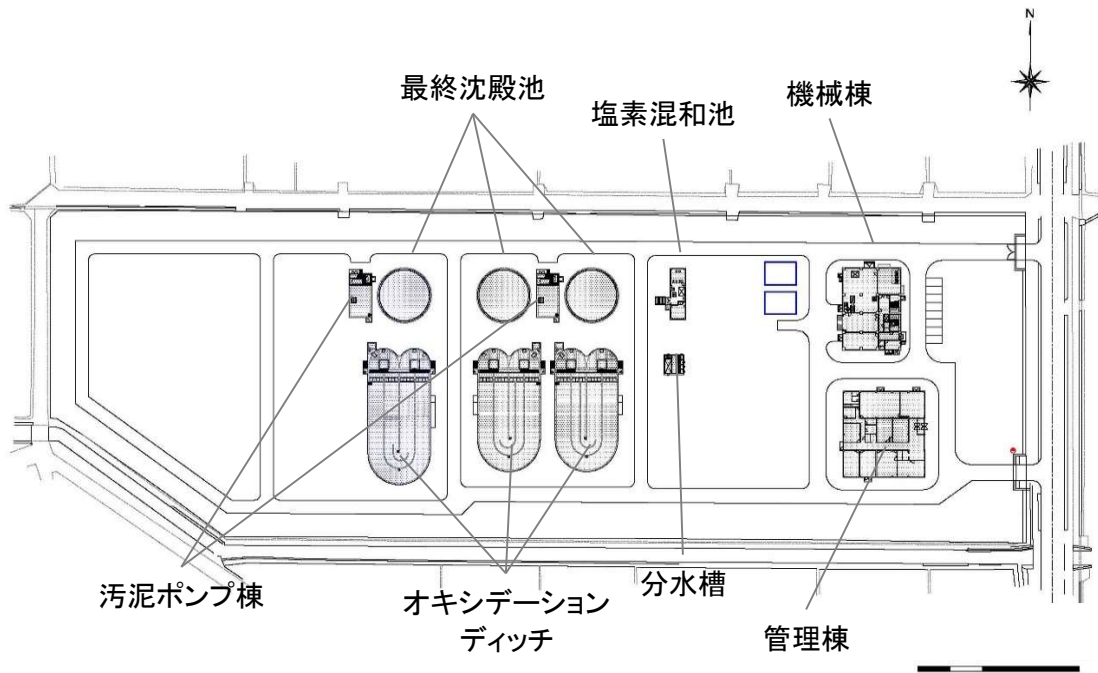
(4)西部浄化センター



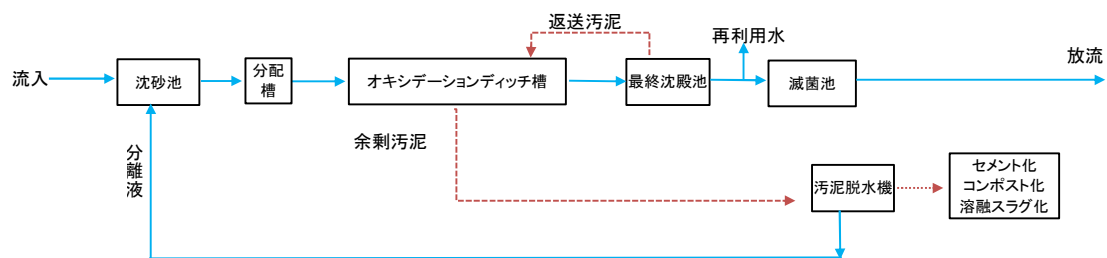
西部浄化センター処理系統図



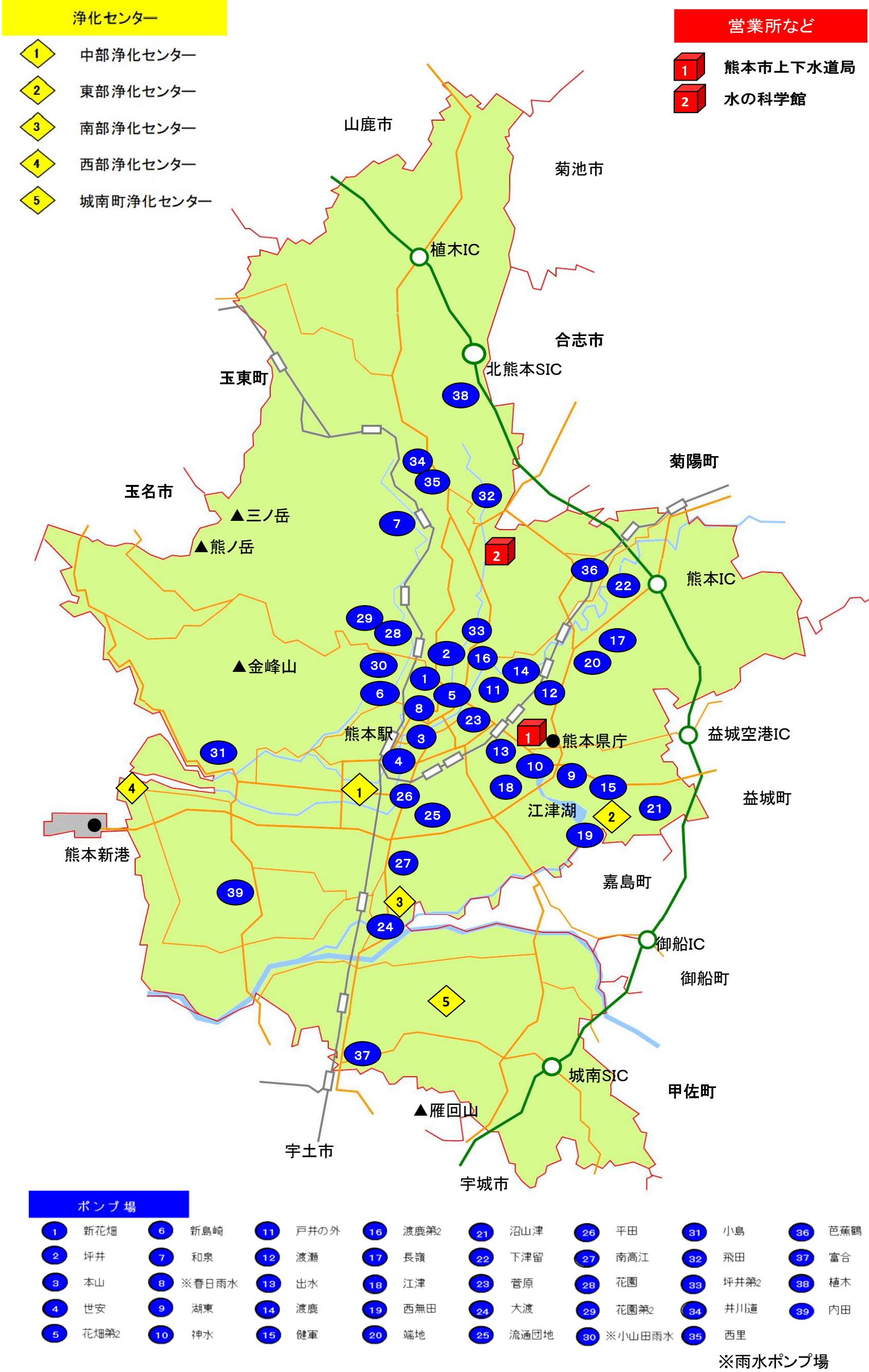
(5)城南町浄化センター



城南町浄化センター処理系統図



10 下水道施設位置図



営業所など

1

熊本市上下水道局

2

水の科学館

ポンプ場

1 新花畑	6 新島崎	11 戸井の外	16 渡鹿第2	21 沼山津	26 平田	31 小島	36 芭蕉鶴
2 坪井	7 和泉	12 渡瀬	17 長嶺	22 下津留	27 南高江	32 飛田	37 富合
3 本山	8 ※春日雨水	13 出水	18 江津	23 菅原	28 花園	33 坪井第2	38 植木
4 世安	9 湖東	14 渡鹿	19 西無田	24 大渡	29 花園第2	34 井川道	39 内田
5 花畑第2	10 神水	15 健軍	20 端地	25 流通団地	30 ※小山田雨水	35 西里	

※雨水ポンプ場

Ⅳ 下水道の維持管理

1 下水道維持管理の概要

管渠の維持管理

本市の下水道管渠延長はおよそ2,836kmである。この長年の歳月をかけてつくられた下水道管には、様々な原因によって破損や土砂、ゴミの堆積が生じ、下水の流れを損なう要因となる。このため点検、清掃、補修を定期的に行い下水道が正常に機能するよう努めている。

ポンプ場の維持管理

ポンプ場は汚水を浄化センターへ送り、雨水を河川等へ排除する重要な施設であり、適正な運転がなされなければならない。昼夜流入してくる汚水、雨水を速やかに排水し、その機能に異常がおきないように定期的に巡回し、維持管理を行っている。

浄化センターの維持管理

浄化センターは下水をきれいにする水処理施設と、その過程で発生する汚泥を減量化、安定化させる汚泥処理施設からなり、施設の機能が充分に発揮できるよう、日々の状況に応じた運転管理を行っている。また、水質分析に基づく適切な運転管理を行うことで、安定して水質基準を満たす処理水を放流している。

【参考】下水道法第8条に基づく下水処理場からの排水水質基準（平成16年4月1日改正）

項目	pH	BOD5 (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌数 (CFU/ml)
区分				
活性汚泥法による場合	5.8以上 8.6以下	15以下	40以下	800以下

※下水道法施行令の経過措置により、改正後の政令施行の際、現に存する公共下水道からの放流水の水質のBOD5に係る技術。

※上の基準については、従前の20mg/l。ただし、政令の施行後に改築の工事が完了したものについては上記の基準を採用。

2 下水道施設年間電力使用量

(kWh/年)

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
中部浄化センター	6,934,337	7,161,376	7,285,596	7,157,322	7,394,594
電力会社からの受電量	5,561,507	5,466,766	5,646,586	5,261,972	5,615,374
消化ガス発電量	1,372,830	1,694,610	1,639,010	1,895,350	1,779,220
東部浄化センター	11,551,031	11,372,423	9,107,487	9,129,221	9,268,864
電力会社からの受電量	7,824,232	7,592,832	5,077,984	5,080,368	5,333,760
消化ガス発電量	3,726,799	3,779,591	4,029,503	4,048,853	3,935,104
西部浄化センター	3,004,767	2,967,076	2,933,564	2,942,689	3,077,855
電力会社からの受電量	2,315,723	2,967,076	2,933,564	2,942,689	3,077,855
消化ガス発電量	689,044	-	-	-	-
南部浄化センター	6,609,232	6,642,674	6,847,819	6,904,162	7,089,504
城南町浄化センター	749,634	744,560	714,485	710,919	693,164
その他※	5,015,536	5,071,389	4,942,978	4,835,249	5,156,386
合計	33,864,537	33,959,498	31,831,929	31,679,562	32,680,367

※その他は、中継ポンプ場、マンホールポンプ場、維持補修センター。

3 管渠

		令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
管渠清掃	延長(m)	16,972	19,828	30,685	35,478	40,463
	浚渫土量(m ³)	1,045	105	172	1,496	198
人 孔	改良(箇所)	937	899	997	1,077	1,019
	補修(箇所)	1	15	0	4	4
汚水枳	改良(箇所)	231	490	251	482	505
	新設(箇所)	355	334	377	423	356
	詰り清掃(箇所)	292	289	146	103	127
雨水枳	改良(箇所)	46	23	56	50	39
	新設(箇所)	0	0	8	1	1
	詰り清掃(箇所)	5	52	55	58	233
その他	陥没処理(箇所)	29	34	29	28	18
	サイフォン処理(箇所)	17	70	58	46	55
	枳取付管補修(箇所)	70	47	42	30	43
	管内調査(m)	20,006	5,265	4,473	8,127	4,413
	路面復旧(m ²)	0	0	0	0	0

4 ポンプ場揚水量

処理区	ポンプ場	令和7年度		令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度	
		揚水量		揚水量		揚水量		揚水量		揚水量	
		汚水 年総量 (m ³ /年)	雨水 年総量 (m ³ /年)	汚水 年総量 (m ³ /年)	雨水 年総量 (m ³ /年)	汚水 年総量 (m ³ /年)	雨水 年総量 (m ³ /年)	汚水 年総量 (m ³ /年)	雨水 年総量 (m ³ /年)	汚水 年総量 (m ³ /年)	雨水 年総量 (m ³ /年)
中部	新花畑	4,066,990	832,090	3,895,040	923,210	3,754,470	884,620	3,365,910	690,680	3,873,050	1,081,480
	坪井	559,615	—	592,438	—	622,206	—	605,701	—	732,382	—
	本山	—	392,187	—	348,987	—	330,532	—	242,952	—	410,847
	世安	3,863,320	2,497,019	4,005,110	2,734,037	4,401,581	2,313,024	3,871,965	1,667,336	4,107,500	1,121,640
	花畑第2	—	53,496	—	14,400	—	20,952	—	23,400	—	33,264
	新島崎	2,163,470	—	2,211,030	—	2,157,670	—	2,154,800	—	2,317,250	—
東部	和泉	225,936	—	242,844	—	241,191	—	265,679	—	268,759	—
	湖東	14,281,530	—	14,177,160	—	14,268,800	—	13,939,160	—	14,928,510	—
	神水	185,151	—	176,814	—	175,164	—	165,321	—	183,804	—
	戸井の外	664,713	—	673,706	—	671,834	—	660,591	—	700,921	—
	渡瀬	3,650,789	—	3,660,353	—	3,668,797	—	3,634,803	—	3,832,750	—
	出水	878,104	—	903,699	—	880,197	—	842,137	—	958,123	—
	渡鹿	485,113	—	462,705	—	466,294	—	473,318	—	494,434	—
	健軍	347,673	—	352,743	—	354,867	—	343,878	—	360,852	—
	渡鹿第2	338,827	—	340,283	—	347,477	—	340,100	—	368,509	—
	長嶺	225,762	—	254,490	—	188,910	—	177,156	—	185,662	—
	江津	1,569,143	256,370	1,519,857	174,790	1,502,992	180,820	1,485,921	97,840	1,653,826	289,280
	西無田	176,634	—	184,051	—	145,723	—	127,566	—	149,923	—
	端地	297,363	—	318,545	—	304,613	—	269,861	—	279,248	—
	沼山津	832,998	—	828,609	—	779,387	—	700,251	—	812,360	—
南部	下津留	84,917	—	83,927	—	73,054	—	70,848	—	73,609	—
	菅原	249,507	—	265,620	—	266,569	—	250,448	—	267,430	—
	大渡	222,404	—	231,782	—	216,419	—	215,216	—	238,748	—
	流通団地	153,601	—	155,614	—	155,032	—	146,299	—	162,254	—
	平田	3,770,970	392,550	3,844,320	192,450	3,733,630	235,440	3,679,379	133,290	3,794,617	292,290
西部	南高江	3,082,000	—	3,117,890	—	3,079,382	—	3,050,077	—	3,157,359	—
	花園	598,062	—	606,172	—	600,209	—	591,719	—	631,653	—
	花園第2	238,736	—	243,131	—	238,344	—	237,550	—	249,988	—
	小島	187,279	—	188,493	—	188,698	—	178,481	—	180,639	—
	内田	59,380	—	50,179	—	30,111	—	20,875	—	12,572	—
北部	飛田	657,437	—	664,125	—	651,908	—	644,760	—	677,519	—
	坪井第2	504,429	—	518,329	—	506,137	—	513,913	—	529,723	—
	井川道	29,066	—	24,817	—	19,647	—	20,422	—	23,905	—
	西里	107,908	—	106,059	—	107,808	—	109,042	—	121,146	—
	芭蕉鶴	170,317	—	168,957	—	158,001	—	124,110	—	116,418	—
富合	富合	763,487	—	760,637	—	709,649	—	664,885	—	661,294	—
植木	植木	785,340	—	738,390	—	689,000	—	649,920	—	632,840	—
-	春日雨水	—	444,420	—	348,342	—	344,823	—	250,104	-	470,413
-	小山田雨水	—	88,340	—	88,340	—	177,821	—	58,650	-	262,035
-	新川橋	—	20,196	—	14,717	—	7,607	—	8,926	-	27,490
-	高橋稲荷ゲート	—	11,115	—	2,160	—	6,585	—	60	-	9,435
合計		46,477,971	4,987,783	46,567,919	4,841,433	46,355,771	4,502,224	44,592,062	3,173,238	47,739,577	3,998,174

5 年間処理水量・有収水量

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
流入水	—	—	—	—	—
晴天日平均下水量(m ³ /日)	199,747	199,608	195,573	193,474	191,372
中部浄化センター	56,550	55,707	53,306	50,144	46,222
東部浄化センター	93,621	94,512	93,843	94,683	96,672
南部浄化センター	30,160	30,119	29,525	29,972	30,425
西部浄化センター	15,599	15,236	15,035	14,983	14,466
城南町浄化センター	3,817	4,034	3,864	3,692	3,587
日最大下水量(m ³ /日) *1	738,064	610,725	799,008	416,776	712,142
中部浄化センター	218,408	195,464	218,127	126,055	202,572
東部浄化センター	353,181	302,136	413,196	202,161	337,469
南部浄化センター	107,200	75,640	116,530	57,810	114,660
西部浄化センター	50,275	31,840	44,633	25,854	51,317
城南町浄化センター	9,000	5,645	6,522	4,896	6,124
総処理量(m ³ /年)	91,771,279	92,273,770	91,025,406	87,811,590	91,344,333
市浄化センター処理分	78,582,061	79,153,934	77,944,024	75,127,210	78,327,563
中部浄化センター	23,059,920	22,978,318	22,105,958	20,378,348	20,063,453
東部浄化センター	36,474,907	37,167,621	37,114,527	36,366,382	38,997,936
南部浄化センター	11,670,720	11,710,680	11,542,310	11,423,880	12,313,850
西部浄化センター	5,950,036	5,798,275	5,734,346	5,598,505	5,611,172
城南町浄化センター	1,426,478	1,499,040	1,446,883	1,360,095	1,341,152
市浄化センター以外処理分	13,189,218	13,119,836	13,081,382	12,684,380	13,016,770
熊本北部浄化センター	12,425,731	12,362,306	12,371,733	12,019,495	12,355,476
宇土終末処理場	763,487	757,530	709,649	664,885	661,294
汚水処理量(m ³ /年)	87,048,867	86,957,766	85,661,455	83,928,715	84,439,254
市浄化センター処理分	73,859,649	73,837,930	72,580,073	71,244,335	71,422,484
中部浄化センター	20,640,750	20,333,055	19,509,996	18,302,560	16,871,030
東部浄化センター	34,171,665	34,496,880	34,346,538	34,559,295	35,285,280
南部浄化センター	11,670,720	11,710,680	11,542,310	11,423,880	12,313,850
西部浄化センター	5,950,036	5,798,275	5,734,346	5,598,505	5,611,172
城南町浄化センター	1,426,478	1,499,040	1,446,883	1,360,095	1,341,152
市浄化センター以外処理分	13,189,218	13,119,836	13,081,382	12,684,380	13,016,770
熊本北部浄化センター	12,425,731	12,362,306	12,371,733	12,019,495	12,355,476
宇土終末処理場	763,487	757,530	709,649	664,885	661,294
雨水処理量(m ³ /年)	4,722,412	5,316,004	5,363,951	3,882,875	6,905,079
中部浄化センター	2,419,170	2,645,263	2,595,962	2,075,788	3,192,423
東部浄化センター	2,303,242	2,670,741	2,767,989	1,807,087	3,712,656
有収水量(m ³ /年)	71,952,483	72,004,568	71,716,804	71,751,805	72,107,628
有収率(%) *2	82.7	82.8	83.7	85.5	85.4

*1 日最大下水量を示しているため、各浄化センターの合計値とは一致しない。

*2 有収率は、有収水量/汚水処理水量で算出。

日平均処理量(m ³ /日)	215,293	216,860	212,962	205,827	214,596
中部浄化センター	63,178	62,954	60,399	55,831	54,968
東部浄化センター	99,931	101,829	101,406	99,634	106,844
南部浄化センター	31,975	32,084	31,536	31,298	33,737
西部浄化センター	16,301	15,886	15,668	15,338	15,373
城南町浄化センター	3,908	4,107	3,953	3,726	3,674

6 年間汚泥発生量・処分量

		令和7年度		令和6年度		令和5年度		令和4年度	
年間汚泥発生量		発生量 (m ³ /年)	平均 含水率 (%)	発生量 (m ³ /年)	平均 含水率 (%)	発生量 (m ³ /年)	平均 含水率 (%)	発生量 (m ³ /年)	平均 含水率 (%)
年間汚泥発生量	合計	3,780,366		4,211,073		3,761,748		3,609,894	
	中部浄化センター	2,083,771	—	2,390,677	—	1,907,280	—	1,679,375	—
	東部浄化センター	1,050,076	—	1,045,561	—	1,070,347	—	1,139,581	—
	南部浄化センター	246,997	—	386,120	—	408,935	—	415,059	—
	西部浄化センター	338,958	—	320,833	—	310,094	—	309,994	—
	城南町浄化センター	60,564	—	67,883	—	65,092	—	65,885	—
	最初沈殿池	2,831,702		3,117,559		2,684,428		2,552,328	
	中部浄化センター	1,762,171	99.4	2,054,708	99.4	1,602,796	99.2	1,414,807	99.1
	東部浄化センター	697,695	99.1	663,346	99.1	677,566	99.0	759,520	99.0
	南部浄化センター	143,069	98.5	181,141	98.6	196,534	98.7	177,004	98.4
	西部浄化センター	228,767	99.2	218,364	99.3	207,532	99.1	200,997	99.1
	城南町浄化センター	—	—	—	—	—	—	—	—
	最終沈殿池	948,664		1,093,515		1,077,320		1,057,566	
	中部浄化センター	321,600	99.7	335,969	99.7	304,484	99.7	264,568	99.6
	東部浄化センター	352,381	99.5	382,215	99.5	392,781	99.3	380,061	99.3
	南部浄化センター	103,928	99.4	204,979	99.4	212,401	99.5	238,055	99.5
	西部浄化センター	110,191	99.4	102,469	99.4	102,562	99.3	108,997	99.4
	城南町浄化センター	60,564	99.6	67,883	99.7	65,092	99.7	65,885	99.7
年間処分量(脱水ケーキ)		処分量 (t/年)	平均 含水率 (%)	処分量 (t/年)	平均 含水率 (%)	処分量 (t/年)	平均 含水率 (%)	処分量 (t/年)	平均 含水率 (%)
年間処分量(脱水ケーキ)	合計	29,561		28,281		29,842		29,842	
	中部浄化センター	7,564	80.4	6,735	81.1	6,941	81.7	6,941	81.7
	東部浄化センター	12,688	78.8	12,425	78.8	13,867	78.4	13,867	78.4
	南部浄化センター	2,887	75.0	2,918	81.4	4,925	75.5	4,925	75.5
	西部浄化センター	5,172	81.5	4,975	75.5	2,928	81.3	2,928	81.3
	城南町浄化センター	1,249	81.5	1,228	81.8	1,180	82.4	1,180	82.4
	セメント化	5,496		5,090		7,115		7,115	
	中部浄化センター	562		212		182		182	
	東部浄化センター	784		704		1,919		1,919	
	南部浄化センター	3,972		4,137		4,925		4,925	
	西部浄化センター	81		29		73		73	
	城南町浄化センター	96		8		16		16	
	コンポスト(堆肥)化	3,506		4,178		6,642		6,642	
	中部浄化センター	707		605		1,297		1,297	
	東部浄化センター	215		295		1,326		1,326	
	南部浄化センター	0		0		0		0	
	西部浄化センター	1,669		2,058		2,855		2,855	
	城南町浄化センター	915		1,220		1,164		1,164	
	固形燃料化	15,996		15,929		16,085		16,085	
	中部浄化センター	5,460		5,354		5,463		5,463	
	東部浄化センター	10,536		10,575		10,622		10,622	
	南部浄化センター	0		0		0		0	
	西部浄化センター	0		0		0		0	
	城南町浄化センター	0		0		0		0	
	溶解スラグ化	4,564		3,083		0		0	
	中部浄化センター	834		563		0		0	
	東部浄化センター	1,154		851		0		0	
	南部浄化センター	1,201		831		0		0	
	西部浄化センター	1,137		838		0		0	
	城南町浄化センター	238		0		0		0	
日平均処分量(t/日)		81.0		77.5		77.5		81.6	
中部浄化センター		20.7		18.5		18.5		19.0	
東部浄化センター		34.8		34.0		34.0		37.9	
南部浄化センター		14.2		8.0		8.0		13.5	
西部浄化センター		7.9		13.6		13.6		8.0	
城南町浄化センター		3.4		3.4		3.4		3.2	

*処分量の内訳と合計は少数点以下の端数の関係上一致しない場合がある。

令和3年度		令和2年度		令和元年度	
発生量 (m ³ /年)	平均 含水率 (%)	発生量 (m ³ /年)	平均 含水率 (%)	発生量 (m ³ /年)	平均 含水率 (%)
3,324,617		3,342,741		3,590,477	
1,444,526	—	1,314,882	—	1,630,759	—
1,121,358	—	1,243,411	—	1,167,605	—
473,330	—	512,387	—	518,640	—
227,014	—	233,277	—	225,364	—
58,389	—	38,783	—	48,109	—
2,228,553		2,327,109		2,532,521	
1,128,649	99.6	1,038,511	99.6	1,339,388	99.6
744,701	99.0	860,512	99.1	786,243	99.1
229,390	98.6	290,371	98.8	290,013	98.8
125,813	99.2	137,714	99.6	116,877	99.1
—	—	—	—	—	—
1,096,064		1,015,632		1,057,956	
315,877	99.7	276,371	99.7	291,371	99.6
376,657	99.3	382,899	99.3	381,362	99.3
243,940	99.5	222,016	99.5	228,627	99.5
101,201	99.2	95,563	99.4	108,487	99.4
58,389	99.7	38,783	99.6	48,109	99.7
処分量 (t/年)	平均 含水率 (%)	処分量 (t/年)	平均 含水率 (%)	処分量 (t/年)	平均 含水率 (%)
29,702		29,905		31,343	
6,130	81.2	6,136	81.1	6,078	80.3
14,219	80.1	14,473	78.4	15,316	79.1
5,409	75.6	5,311	76.0	6,389	79.8
2,875	80.9	2,888	81.0	2,699	80.8
1,070	82.3	1,098	82.3	861	81.6
7,349		7,506		8,381	
0		0		128	
1,903		2,094		1,810	
5,409		5,311		6,389	
38		101		54	
0		0		0	
6,333		6,344		6,918	
743		732		646	
1,684		1,726		2,766	
0		0		0	
2,837		2,787		2,645	
1,070		1,098		861	
16,020		16,055		16,044	
5,387		5,404		5,303	
10,632		10,652		10,740	
0		0		0	
0		0		0	
0		0		0	
0		0		0	
0		0		0	
0		0		0	
0		0		0	
0		0		0	
0		0		0	

81.2	81.9	85.7
16.7	16.8	16.6
38.9	39.6	41.8
14.8	14.5	17.5
7.9	7.9	7.4
2.9	3.0	2.4

7 浄化センター水質検査結果

令和7年度(2025年度)

中部浄化センター水質試験結果 (A系)

採水箇所	試験時期	水温 (°C)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌数 (CFU/ml)	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
流入水	4月	22.7	9.7	7.7	83	46	53	70,000	38.0	28.2	<0.1	<0.1	9.8	3.7
	5月	24.5	10	7.5	94	46	41	80,000	36.8	28.5	<0.1	<0.1	8.3	3.8
	6月	25.2	8.1	7.6	88	46	69	90,000	28.8	22.7	<0.1	<0.1	6.2	3.3
	7月	28.0	12	7.5	77	43	48	110,000	29.1	21.6	<0.1	<0.1	7.6	3.2
	8月	25.7	17	7.1	43	25	27	20,000	19.7	9.8	<0.1	<0.1	10.0	2.0
	9月	27.4	14	7.7	73	38	30	90,000	29.4	24.4	<0.1	<0.1	5.1	3.1
	10月	26.4	9.3	7.5	120	51	45	110,000	39.0	28.5	<0.1	<0.1	10.5	4.1
	11月	23.9	9.6	7.6	83	44	43	50,000	38.1	29.5	<0.1	<0.1	8.6	3.5
	12月	22.3	12	7.8	99	47	36	50,000	34.5	30.1	<0.1	<0.1	4.4	3.5
	1月	20.7	8.7	7.6	110	51	74	40,000	39.9	28.4	<0.1	<0.1	11.5	4.0
	2月	21.1	9.6	7.6	91	44	31	70,000	36.1	26.5	<0.1	<0.1	9.6	3.4
	3月	19.9	8.4	7.7	80	35	51	40,000	25.0	18.1	0.1	<0.1	6.9	2.7

採水箇所	試験時期	水温 (°C)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌数 (CFU/ml)	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
放流水	排水 基準値	-	-	5.8~ 8.6	15 以下	20 以下	40 以下	800 以下	120(60) 以下	100以下			-	16(8) 以下
	4月	22.5	≥100	7.2	2.4	6.1	1.5	0	15.3	10.4	0.1	3.3	1.6	2.5
	5月	24.2	≥100	7.1	1.1	5.2	0.4	0	17.6	10.5	0.1	5.8	1.3	2.6
	6月	25.0	≥100	6.9	1.5	3.7	1.8	0	13.9	4.4	0.1	6.4	3.0	0.8
	7月	28.6	≥100	7.2	1.6	4.7	0.5	0	13.9	11.4	0.1	1.7	0.7	1.3
	8月	27.6	≥100	7.1	1.1	4.2	1.7	0	15.8	4.3	0.1	7.4	4.0	2.2
	9月	27.9	≥100	7.1	1.3	5.3	0.8	0	14.0	5.6	0.1	6.0	2.4	2.0
	10月	26.1	≥100	7.2	1.3	5.3	0.9	0	17.5	6.4	0.1	8.6	2.4	2.5
	11月	22.8	≥100	7.1	1.0	4.9	0.3	0	18.6	8.6	0.1	6.8	3.2	2.3
	12月	21.2	≥100	7.1	1.9	6.4	1.5	0	20.6	10.9	0.1	8.3	1.4	2.3
	1月	18.9	≥100	7.1	2.1	5.2	1.0	0	16.0	8.1	0.1	6.0	1.8	2.2
	2月	19.0	≥100	7.1	2.6	5.1	1.8	0	15.8	9.1	0.1	5.7	1.0	1.0
	3月	20.9	83	6.9	3.2	7.0	5.0	0	19.4	7.9	0.1	9.6	1.8	2.2

()内の数値は日間平均の排水基準値

中部浄化センター水質試験結果 (B系)

採水箇所	試験時期	水温 (°C)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数 (個/cm ³)	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
流入水	4月	22.3	4.4	7.3	300	130	390	60,000	42.2	25.2	<0.1	<0.1	17.0	5.7
	5月	23.8	5.9	7.5	160	71	130	50,000	33.5	25.3	0.1	<0.1	8.1	4.0
	6月	24.2	7.2	7.5	95	43	92	60,000	29.3	13.3	0.2	<0.1	15.8	2.4
	7月	27.3	6.9	7.5	120	64	120	90,000	29.4	20.8	<0.1	<0.1	8.7	3.5
	8月	26.5	7.7	7.4	100	46	100	70,000	25.2	13.6	<0.1	<0.1	11.6	2.8
	9月	26.8	7.3	7.5	130	56	110	60,000	26.8	13.6	<0.1	<0.1	13.2	3.2
	10月	26.0	5.9	7.4	170	72	140	50,000	34.0	23.0	<0.1	<0.1	11.0	3.8
	11月	23.1	5.3	7.5	190	79	160	30,000	34.1	26.1	0.1	<0.1	8.0	3.9
	12月	21.5	5.8	7.4	190	79	150	30,000	33.3	27.6	0.1	<0.1	5.6	4.0
	1月	19.6	5.0	7.6	190	80	140	30,000	34.3	23.8	0.1	<0.1	10.5	3.9
	2月	20.0	6.2	7.5	140	60	70	20,000	36.4	24.1	0.2	<0.1	12.2	3.5
	3月	19.1	4.3	7.4	180	71	180	40,000	29.7	17.8	0.1	<0.1	11.9	3.7

採水箇所	試験時期	水温 (°C)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌数 (CFU/ml)	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
放流水	排水 基準値	-	-	5.8~ 8.6	15 以下	20 以下	40 以下	800 以下	120(60) 以下	100以下			-	16(8) 以下
	4月	22.5	≥100	7.3	2.2	7.2	3.1	0	10.4	7.3	0.1	2.0	1.0	1.6
	5月	24.0	≥100	7.4	1.3	5.4	1.1	0	8.5	6.0	0.1	0.6	1.8	2.5
	6月	24.5	≥100	7.0	1.3	3.5	0.6	0	7.1	0.6	0.1	5.4	1.2	0.7
	7月	28.3	≥100	7.3	1.7	4.6	1.1	15	4.7	1.8	0.1	1.6	1.2	0.7
	8月	27.4	≥100	7.3	0.9	3.9	0.7	0	6.2	1.4	0.1	3.2	1.6	1.2
	9月	27.7	≥100	7.2	1.3	5.0	0.8	0	6.9	1.9	0.1	2.5	2.5	0.2
	10月	26.4	≥100	7.3	1.4	5.3	1.7	0	7.5	3.6	0.1	2.2	1.6	1.0
	11月	22.9	≥100	7.2	2.1	5.5	2.0	1	9.2	2.2	0.1	4.5	2.4	1.0
	12月	21.3	≥100	7.3	1.7	5.7	1.9	0	8.3	4.4	0.1	1.6	2.2	0.6
	1月	19.3	≥100	7.2	1.5	5.4	1.9	0	8.1	1.1	0.1	5.6	1.3	1.5
	2月	18.9	≥100	7.1	2.0	4.8	2.0	0	8.7	1.1	0.1	6.6	1.0	0.5
	3月	20.9	≥100	7.1	1.7	5.1	1.6	0	6.6	1.3	0.1	2.8	2.4	1.7

()内の数値は日間平均の排水基準値

東部浄化センター水質試験結果 (A系)

採水箇所	試験時期	水温 (°C)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌数 (CFU/ml)	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
流入水	4月	21.4	6.3	7.8	110	70	76	70,000	48.1	35.5	<0.1	<0.1	12.6	4.6
	5月	23.6	5.2	7.8	130	66	96	50,000	46.1	34.8	<0.1	<0.1	11.3	4.6
	6月	24.1	7.6	7.6	91	56	62	70,000	40.0	30.5	<0.1	<0.1	9.5	3.9
	7月	26.1	7.3	7.6	120	68	98	80,000	42.9	32.4	<0.1	<0.1	10.6	4.5
	8月	27.0	7.1	7.5	110	53	110	70,000	36.7	25.5	0.2	<0.1	11.0	3.8
	9月	26.9	7.2	7.6	100	56	68	180,000	41.8	31.1	<0.1	<0.1	10.7	4.3
	10月	26.4	7.0	7.6	120	63	83	90,000	44.1	29.3	<0.1	<0.1	14.9	4.5
	11月	23.5	7.9	7.7	120	60	79	70,000	43.4	33.9	<0.1	<0.1	9.5	4.3
	12月	22.0	7.4	7.8	110	55	56	60,000	42.0	32.8	0.1	<0.1	9.2	4.1
	1月	20.4	7.0	7.8	110	57	52	50,000	41.0	27.5	0.5	<0.1	13.0	4.2
	2月	19.9	7.6	7.8	95	58	52	50,000	42.9	29.8	0.6	<0.1	12.6	4.0
	3月	21.1	7.3	7.8	100	51	62	50,000	42.8	33.3	0.1	<0.1	9.4	4.3

採水箇所	試験時期	水温 (°C)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌数 (CFU/ml)	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
放流水	排水 基準値	-	-	5.8~ 8.6	15 以下	20 以下	40 以下	800 以下	120(60) 以下	100以下			-	16(8) 以下
	4月	21.6	≥100	7.0	1.4	6.8	2.6	0	14.0	6.5	0.2	5.5	1.8	1.3
	5月	23.8	≥100	6.9	1.4	6.1	2.3	0	13.4	4.6	0.1	6.3	2.5	1.4
	6月	25.1	≥100	6.9	1.5	5.7	1.6	0	12.2	5.2	0.2	5.3	1.6	1.1
	7月	26.9	≥100	7.0	1.8	5.9	2.2	0	12.6	7.9	0.2	2.7	2.0	1.0
	8月	27.8	≥100	7.0	1.6	6.1	3.3	0	9.8	4.0	0.2	4.0	1.6	0.4
	9月	27.9	≥100	7.1	1.7	6.0	2.9	0	10.8	6.6	0.1	2.4	1.8	0.5
	10月	27.0	90	7.1	2.6	6.8	4.6	0	12.3	6.9	0.1	2.5	2.8	1.3
	11月	23.7	83	7.0	2.3	7.1	4.5	0	13.5	7.0	0.1	4.5	2.0	1.4
	12月	21.9	98	7.0	2.4	6.5	4.7	0	14.4	8.1	0.2	3.9	2.3	1.2
	1月	20.0	90	7.1	2.7	7.8	5.4	0	15.3	10.4	0.2	2.1	2.7	1.5
	2月	19.7	98	6.9	1.7	7.7	3.3	0	12.2	6.7	0.2	3.5	1.9	1.1
	3月	20.9	≥100	6.8	1.9	5.9	2.8	0	15.1	3.9	0.1	8.5	2.6	0.8

()内の数値は日間平均の排水基準値

東部浄化センター水質試験結果 (B系)

採水箇所	試験時期	水温 (°C)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌数 (CFU/ml)	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
流入水	4月	21.6	4.4	7.8	160	86	160	50,000	47.7	35.8	<0.1	<0.1	11.9	5.2
	5月	23.7	4.2	7.8	200	93	220	110,000	48.3	35.9	<0.1	<0.1	12.4	5.6
	6月	24.5	5.7	7.7	140	77	130	50,000	45.7	34.7	<0.1	<0.1	11.0	5.0
	7月	26.2	5.4	7.6	160	83	160	80,000	46.7	33.6	<0.1	<0.1	13.1	5.2
	8月	26.8	5.6	7.5	150	77	180	90,000	41.6	28.6	<0.1	<0.1	13.0	4.6
	9月	27.2	4.6	7.6	170	85	200	110,000	45.4	31.2	<0.1	<0.1	14.2	5.3
	10月	26.8	4.9	7.6	190	89	220	100,000	45.8	28.1	<0.1	<0.1	17.8	5.4
	11月	23.6	5.3	7.7	200	92	200	130,000	47.6	34.7	<0.1	<0.1	12.9	5.4
	12月	22.5	4.8	7.8	190	83	170	50,000	45.9	34.2	<0.1	<0.1	11.7	5.2
	1月	20.5	4.7	7.8	190	75	160	60,000	46.1	33.9	0.4	<0.1	11.9	5.2
	2月	19.9	4.9	7.9	210	94	180	50,000	47.4	31.4	0.5	<0.1	15.6	5.4
	3月	21.0	5.8	7.8	190	85	170	60,000	46.1	32.5	0.3	<0.1	13.3	4.9

採水箇所	試験時期	水温 (°C)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌数 (CFU/ml)	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
放流水 (B1,B2系)	排水 基準値	-	-	5.8~ 8.6	15 以下	20 以下	40 以下	800 以下	120(60) 以下	100以下			-	16(8) 以下
	4月	21.6	≥100	7.3	1.2	7.1	1.5	0	25.2	13.8	0.2	8.6	2.6	2.7
	5月	24.5	≥100	6.9	1.5	7.1	2.0	0	24.2	7.0	0.2	13.4	3.6	1.8
	6月	25.5	≥100	7.1	2.2	6.8	0.9	0	25.1	15.9	0.1	7.2	1.9	1.2
	7月	27.6	≥100	7.2	2.1	6.6	0.2	0	24.0	18.1	0.2	4.0	1.8	0.6
	8月	28.2	≥100	7.3	1.9	6.7	2.4	0	23.2	15.6	0.2	4.3	3.2	0.9
	9月	28.5	≥100	7.3	1.8	6.5	1.8	0	21.0	14.4	0.2	3.7	2.8	1.2
	10月	27.7	≥100	7.2	1.7	5.9	1.2	0	17.8	8.3	0.2	5.5	3.9	0.9
	11月	24.2	≥100	7.2	1.7	6.1	0.4	0	23.1	15.5	0.2	4.7	2.7	2.3
	12月	21.9	≥100	7.2	1.4	5.3	0.6	0	17.5	8.6	0.1	6.7	2.2	1.4
	1月	20.7	≥100	7.3	1.6	6.0	1.1	0	22.6	17.1	0.2	3.6	1.8	2.3
	2月	20.4	≥100	7.2	1.8	7.1	1.1	0	20.4	13.0	0.1	5.2	2.1	2.2
	3月	21.4	≥100	7.1	1.7	5.8	1.5	0	21.1	10.1	0.1	6.3	4.6	2.1

()内の数値は日間平均の排水基準値

採水箇所	試験時期	水温 (°C)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌数 (CFU/ml)	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
放流水 (B3系)	排水 基準値	-	-	5.8~ 8.6	8 以下	20 以下	40 以下	800 以下	6.0 以下	100以下			-	1.3 以下
	4月	22.7	≥100	7.1	0.7	2.5	<0.2	0	3.0	0.1	<0.1	2.2	0.8	0.8
	5月	25.0	≥100	6.9	0.5	2.9	<0.2	0	3.1	0.1	<0.1	2.1	1.0	0.8
	6月	26.0	≥100	7.0	0.7	2.9	<0.2	0	2.0	0.1	<0.1	1.4	0.5	0.9
	7月	27.4	≥100	7.1	1.2	3.1	<0.2	0	2.3	0.2	0.1	1.3	0.8	0.9
	8月	28.5	≥100	7.1	0.8	3.2	<0.2	0	2.3	0.2	<0.1	1.5	0.7	0.9
	9月	28.7	≥100	7.1	1.0	3.1	<0.2	0	1.6	0.1	<0.1	0.8	0.8	0.9
	10月	27.9	≥100	7.1	0.7	2.9	<0.2	0	2.8	0.1	<0.1	2.0	0.8	0.8
	11月	25.0	≥100	7.0	0.4	3.4	<0.2	0	1.9	0.2	<0.1	1.1	0.6	0.9
	12月	23.4	≥100	7.0	0.7	3.0	<0.2	0	1.1	0.1	<0.1	0.5	0.5	0.8
	1月	22.0	≥100	7.0	0.5	3.0	<0.2	0	1.8	0.2	<0.1	1.0	0.7	0.8
	2月	20.7	≥100	7.0	0.7	3.8	<0.2	0	1.4	0.2	<0.1	0.9	0.4	0.8
	3月	22.7	≥100	7.0	0.6	3.1	<0.2	0	2.6	0.2	<0.1	1.6	0.8	0.9

南部浄化センター水質試験結果

採水箇所	試験時期	水温 (℃)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌数 (CFU/ml)	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
流入水	4月	21.6	5.5	7.8	150	92	120	40,000	56.7	46.5	0.1	<0.1	10.1	4.8
	5月	23.6	5.6	7.7	150	74	140	80,000	55.6	47.1	<0.1	<0.1	8.5	5.0
	6月	24.2	7.0	7.7	100	58	90	80,000	44.2	34.4	<0.1	<0.1	9.8	3.8
	7月	26.8	5.9	7.6	160	87	150	70,000	52.7	43.5	<0.1	<0.1	9.2	5.3
	8月	27.9	5.5	7.5	150	73	150	90,000	49.5	37.7	<0.1	<0.1	11.8	4.6
	9月	28.2	5.1	7.6	140	79	150	130,000	56.4	43.6	<0.1	<0.1	12.8	5.2
	10月	27.3	7.4	7.6	130	64	120	100,000	48.8	35.2	<0.1	<0.1	13.6	4.4
	11月	24.2	7.4	7.6	150	72	120	50,000	49.0	41.2	<0.1	<0.1	7.8	4.7
	12月	23.0	5.3	7.8	180	79	130	50,000	56.7	51.0	<0.1	<0.1	5.7	4.9
	1月	20.8	4.7	7.9	180	70	120	40,000	57.9	49.1	<0.1	<0.1	8.9	5.3
	2月	20.0	5.1	7.8	180	97	130	30,000	58.4	39.6	0.1	<0.1	18.7	5.0
	3月	21.0	4.3	7.8	210	91	180	60,000	64.3	54.4	0.1	<0.1	9.9	5.6

採水箇所	試験時期	水温 (℃)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌数 (CFU/ml)	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
放流水	排水 基準値	—	—	5.8～ 8.6	15 以下	20 以下	40 以下	800 以下	120(60) 以下	100以下			—	16(8) 以下
	4月	22.3	≧100	6.9	1.5	6.4	2.7	0	24.6	13.8	0.3	8.1	2.5	1.8
	5月	25.4	≧100	6.9	1.4	5.9	0.8	0	23.7	12.1	0.1	8.6	2.9	2.1
	6月	26.2	≧100	6.8	1.7	5.2	0.4	0	23.3	11.8	0.1	8.5	3.0	1.0
	7月	28.2	≧100	6.9	1.7	6.0	1.9	0	24.3	14.3	0.1	7.8	2.2	1.1
	8月	27.9	≧100	7.2	2.9	6.8	2.5	0	27.4	22.5	0.1	2.0	2.9	1.4
	9月	29.8	≧100	7.2	1.7	6.2	1.8	0	26.3	20.4	0.2	3.4	2.3	0.4
	10月	29.2	≧100	7.3	1.5	6.7	1.2	0	28.9	23.1	0.2	0.7	5.0	0.8
	11月	25.9	≧100	7.2	3.2	8.5	2.1	4	30.2	25.4	0.8	0.3	3.7	1.5
	12月	24.2	≧100	7.2	2.4	9.3	2.1	0	29.7	26.0	1.6	0.3	1.9	1.1
	1月	21.7	95	7.2	3.2	9.6	4.4	0	30.6	25.8	1.5	0.1	3.3	1.4
	2月	21.6	98	7.1	2.3	11.0	3.6	0	31.6	26.3	1.8	0.1	3.4	0.9
	3月	22.5	75	7.2	2.9	9.7	5.3	0	33.0	28.5	1.5	0.1	3.0	1.3

()内の数値は日間平均の排水基準値

城南町浄化センター水質試験結果

採水箇所	試験時期	水温 (℃)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌数 (CFU/ml)	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
流入水	4月	19.5	3.8	7.8	190	130	230	130,000	58.3	48.9	<0.1	<0.1	9.5	6.6
	5月	22.5	3.4	7.7	230	140	300	110,000	63.5	52.1	<0.1	<0.1	11.4	7.4
	6月	24.0	3.9	7.7	210	120	250	80,000	62.3	49.5	<0.1	<0.1	12.9	7.4
	7月	26.1	4.6	7.6	210	100	230	100,000	59.7	49.0	<0.1	<0.1	10.7	6.7
	8月	27.6	4.3	7.6	190	98	220	150,000	55.8	44.8	<0.1	<0.1	11.0	6.5
	9月	28.0	3.7	7.6	210	120	280	140,000	60.2	46.6	<0.1	<0.1	13.6	7.8
	10月	26.8	4.0	7.6	210	110	260	160,000	58.9	41.8	<0.1	<0.1	17.1	7.1
	11月	23.7	4.8	7.7	270	110	260	90,000	59.8	50.5	<0.1	<0.1	9.3	7.2
	12月	20.9	4.2	7.9	230	110	210	70,000	62.6	53.2	<0.1	<0.1	9.4	7.3
	1月	18.5	3.9	8.0	260	110	200	50,000	62.7	48.1	<0.1	<0.1	14.7	7.1
	2月	17.4	4.4	8.0	340	130	210	80,000	64.0	51.8	0.1	<0.1	12.1	7.0
	3月	18.8	4.0	7.9	240	100	230	130,000	61.1	50.7	<0.1	<0.1	10.4	7.1

採水箇所	試験時期	水温 (℃)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌数 (CFU/ml)	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
放流水	排水 基準値	—	—	5.8～ 8.6	15 以下	20 以下	40 以下	800 以下	120(60) 以下	100以下			—	16(8) 以下
	4月	20.5	≧100	7.4	2.1	5.6	1.3	0	6.3	5.7	0.1	0.1	0.5	0.6
	5月	23.7	≧100	7.6	2.4	6.6	1.8	0	14.5	13.7	0.1	0.1	0.6	0.6
	6月	25.5	≧100	7.6	2.5	6.7	1.9	0	16.7	15.5	0.1	0.1	1.0	0.8
	7月	28.4	≧100	7.6	2.8	6.5	1.3	0	17.3	16.9	0.1	0.0	0.3	0.6
	8月	28.3	≧100	7.7	2.5	6.6	3.0	0	17.8	15.2	0.1	0.0	2.6	0.7
	9月	29.3	≧100	7.7	2.0	6.5	1.5	0	17.0	15.8	0.1	0.1	1.0	0.7
	10月	28.4	≧100	7.6	2.3	6.1	1.5	0	13.6	10.5	0.1	0.1	3.0	0.6
	11月	23.7	≧100	7.4	2.7	7.0	3.2	0	5.6	5.0	0.1	0.2	0.4	0.5
	12月	22.0	≧100	7.5	2.2	6.0	2.5	0	1.7	1.1	<0.1	0.2	0.5	0.5
	1月	19.0	≧100	7.4	4.0	5.7	3.2	44	2.0	1.0	0.1	0.2	0.8	0.5
	2月	18.3	≧100	7.4	3.7	7.0	2.5	8	2.0	1.2	0.1	0.0	0.8	0.6
	3月	20.0	≧100	7.5	3.2	6.3	2.1	0	6.2	5.3	0.1	0.0	0.9	0.7

()内の数値は日間平均の排水基準値

西部浄化センター水質試験結果

採水箇所	試験時期	水温 (℃)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌数 (CFU/ml)	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
流入水	4月	22.6	11	7.2	72	37	40	50,000	24.4	18.4	<0.1	<0.1	6.0	2.4
	5月	23.7	9.9	7.2	72	40	43	20,000	25.7	19.4	<0.1	<0.1	6.3	2.4
	6月	24.6	12	7.3	56	30	30	40,000	20.6	16.1	<0.1	<0.1	4.5	2.0
	7月	26.9	11	7.2	57	35	25	30,000	22.5	17.2	<0.1	<0.1	5.3	2.1
	8月	27.5	13	7.2	63	34	27	40,000	23.7	13.9	<0.1	<0.1	9.9	2.3
	9月	27.7	11	7.3	60	36	35	50,000	22.2	17.5	<0.1	<0.1	4.7	2.2
	10月	26.6	11	7.4	73	44	49	50,000	26.2	19.6	<0.1	<0.1	6.6	2.5
	11月	24.5	8.9	7.4	69	42	39	40,000	26.0	20.6	<0.1	<0.1	5.4	2.5
	12月	22.7	11	7.3	77	47	45	40,000	27.2	21.2	<0.1	<0.1	6.0	2.4
	1月	21.0	7.5	7.4	100	51	51	60,000	32.3	25.0	<0.1	<0.1	7.4	3.0
	2月	20.7	9.3	7.3	82	41	30	40,000	29.8	24.6	<0.1	<0.1	5.2	2.5
	3月	21.6	8.5	7.3	76	38	25	70,000	29.8	24.7	<0.1	<0.1	5.1	2.7

採水箇所	試験時期	水温 (℃)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌数 (CFU/ml)	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
放流水	排水 基準値	-	-	5.8~ 8.6	15 以下	20 以下	40 以下	800 以下	120(60) 以下	100以下			-	16(8) 以下
	4月	23.0	≥100	7.0	1.4	6.5	1.3	0	12.5	7.2	0.2	3.7	1.4	0.2
	5月	24.7	≥100	7.0	1.0	6.7	0.7	0	11.0	4.3	0.1	4.8	1.9	0.3
	6月	25.5	≥100	6.9	1.5	4.9	0.2	0	8.3	1.5	0.1	4.5	2.3	0.2
	7月	28.1	≥100	7.1	1.6	6.7	1.4	2	13.4	9.4	0.2	2.6	1.3	0.2
	8月	28.5	≥100	7.1	1.5	6.1	1.7	2	14.0	7.3	0.2	3.2	3.4	0.1
	9月	28.6	≥100	7.2	1.9	6.5	0.9	0	13.6	10.5	0.2	2.7	0.3	0.2
	10月	26.0	≥100	7.2	1.9	7.0	1.5	0	15.7	9.9	0.1	1.9	3.8	0.3
	11月	24.4	≥100	7.2	1.9	6.9	1.4	0	18.5	13.1	0.1	3.3	2.0	0.2
	12月	22.6	≥100	7.2	1.8	7.6	0.8	0	19.1	15.1	0.2	2.4	1.5	0.1
	1月	20.8	≥100	7.2	1.3	7.5	1.3	0	20.6	17.5	0.2	0.9	2.1	0.2
	2月	21.0	≥100	7.1	2.3	7.2	1.2	4	22.7	17.7	0.2	3.3	1.6	0.2
	3月	21.8	≥100	7.0	1.8	7.7	1.9	0	16.8	9.8	0.2	5.4	1.4	0.3

()内の数値は日間平均の排水基準値

24時間混合試料は、流入水を自動採水器で24時間等量採水した試料です。(参考値扱い)

採水箇所	試験時期	-	透視度 (cm)	-	-	COD (mg/l)	SS (mg/l)	-	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
流入水 24時間 混合試 料	4月	-	3.8	-	-	110	400	-	43.4	20.8	<0.1	<0.1	22.6	4.6
	5月	-	4.0	-	-	120	370	-	38.5	18.6	<0.1	<0.1	19.9	4.5
	6月	-	4.8	-	-	87	250	-	22.3	10.7	<0.1	<0.1	11.6	3.0
	7月	-	0.5	-	-	1000	6900	-	62.4	20.3	<0.1	<0.1	42.1	27.5
	8月	-	5.2	-	-	77	210	-	34.0	16.7	<0.1	<0.1	17.3	3.5
	9月	-	4.0	-	-	67	230	-	36.3	17.6	<0.1	0.1	18.6	3.6
	10月	-	4.7	-	-	84	240	-	39.6	20.3	<0.1	<0.1	19.3	3.6
	11月	-	3.9	-	-	82	260	-	45.0	18.8	0.2	<0.1	26.0	4.5
	12月	-	3.8	-	-	92	240	-	37.6	20.3	<0.1	<0.1	17.3	4.0
	1月	-	3.7	-	-	110	260	-	40.0	25.0	0.1	<0.1	14.9	4.3
	2月	-	4.1	-	-	84	240	-	39.2	23.0	<0.1	<0.1	16.2	3.5
	3月	-	3.7	-	-	83	200	-	39.8	25.2	<0.1	<0.1	14.6	4.1

24時間混合試料は、放流水を自動採水器で24時間等量採水した試料です。(参考値扱い)

採水箇所	試験時期	-	透視度 (cm)	-	-	COD (mg/l)	SS (mg/l)	-	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
放流水 24時間 混合試 料	4月	-	≥100	-	-	6.6	1.3	-	12.4	6.4	0.2	4.2	1.6	0.2
	5月	-	≥100	-	-	6.4	0.9	-	11.6	4.3	0.2	5.2	2.0	0.3
	6月	-	≥100	-	-	5.3	0.5	-	9.5	3.7	0.2	4.0	1.7	0.3
	7月	-	≥100	-	-	7.6	1.8	-	14.8	9.3	0.2	3.5	1.9	0.2
	8月	-	≥100	-	-	6.6	1.4	-	13.9	6.5	0.2	2.9	4.4	0.1
	9月	-	≥100	-	-	7.3	0.8	-	15.3	12.8	0.2	2.2	0.3	0.2
	10月	-	≥100	-	-	6.7	1.3	-	13.9	8.8	0.2	3.0	2.0	0.3
	11月	-	≥100	-	-	7.1	0.6	-	21.1	13.8	0.2	4.1	3.1	0.3
	12月	-	≥100	-	-	7.6	1.5	-	20.5	16.6	0.2	2.5	1.2	0.3
	1月	-	≥100	-	-	6.9	0.8	-	23.6	18.3	0.2	1.9	3.3	0.4
	2月	-	≥100	-	-	6.9	0.9	-	24.1	18.7	0.3	3.7	1.4	0.3
	3月	-	≥100	-	-	7.0	1.1	-	14.9	6.8	0.2	5.5	2.4	0.4

V 排水設備・受益者負担金

1 受益者負担金制度

下水道が整備されると地域の生活環境が改善され土地の便益性が高まる。

また、下水道事業は、道路、公園等の都市計画事業と異なって、整備された区域内の者のみ利益を受けることになることから、都市計画法第75条では、当該事業によって利益を受ける者があるときは、下水道建設費用の一部を利益を受ける者に負担させることができるとし、その徴収方法等については市町村等の条例等で定めると規定している。これが受益者負担金制度であり、市の条例(昭和50年制定)に基づき徴収しているものである。

ただし、土地の現況等によっては一定期間の徴収猶予が認められ、また、土地の利用状況により減免制度を設けている。

賦課対象者	下水道を整備する区域内の土地所有者。ただし、その土地に権利者がある場合は土地の所有者にかわり受益者となる。
単位負担金額	土地の面積1平方メートル当たり200円
納付方法	一括納付または3年分割(年4回)

2 排水設備工事受付状況 (単位:件)

年度・月次	件数		
	新設※1	改造※2	計
令和7年度	2,685	625	3,310
令和6年度	2,675	671	3,346
令和5年度	2,815	825	3,640
令和4年度	2,989	930	3,919
令和3年度	3,243	1,051	4,294
令和7年4月	235	65	300
5月	208	53	261
6月	234	64	298
7月	233	52	285
8月	150	45	195
9月	269	47	316
10月	312	73	385
11月	208	53	261
12月	206	51	257
令和8年1月	212	41	253
2月	209	34	243
3月	209	47	256

※1:新築 ※2:浄化槽廃止・汲取り改造・増改築・先行配管

3 受益者負担金及び分担金調定収納状況 令和8年3月31日現在

	調定額		収納額		収納率(%)	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数	金額
令和7年度	3,467	74,354,805	1,284	59,045,995	37.03%	79.41%
令和6年度	4,017	91,995,500	2,598	82,170,180	64.68%	89.32%
令和5年度	4,216	82,966,770	3,721	81,411,645	88.26%	98.13%
令和4年度	5,186	125,766,890	4,497	125,278,750	86.71%	99.61%
令和3年度	5,593	122,592,150	5,016	121,374,040	89.68%	99.01%

4 受益者負担金の減免制度

受益者負担金は、賦課区域内の全ての土地にかかるが、次のような土地にあてはまる場合は、一部または全部が減免される。減免を受けようとする者は、「減免申請書」の提出を必要とする。

減免の対象となる土地	減免の割合(%)
公共性のある私道敷で公道に準ずると認められるもの	100
神社・寺院・教会等が使用する境内地	50
墓地	100
消防格納庫	100
国・県・市が所有し、使用している土地	25～75
鉄道の所有又は使用している土地	25～100
公・私立学校・幼稚園又は社会福祉施設	75
公民館等地域の集会所の敷地	50

5 受益者負担金の徴収猶予

耕作中の農地や、受益者に火災などの不慮の事故が生じ、負担金の納付が困難な場合、一定期間の猶予が認められる。猶予を受ける場合、「徴収猶予申請書」の提出を必要とする。

猶予の対象	猶予の原因	猶予の期間
農地・山林	現に耕作中の農地、または山林	3年(3年毎に現況調査をします)
生活困窮者	生活保護受給者であって保護証明が必要	毎年更新が必要です
裁判係争中の土地	土地の所有権等について裁判で争っている土地	3年(3年毎に現況調査をします)
地積未確定の土地	地積が確定していない土地	3年(3年毎に現況調査をします)
災害・盗難 その他事故	火災などの被災者	1年 (同じ災害による猶予は3年を超えないこととします)

6 受益者負担金減免及び猶予状況

		人数(人)	筆数(筆)	面積(m ²)	金額(円)
令和7年度	減免	103	536	111,468.69	20,979,540
	猶予	9	10	5,729.44	1,145,850
令和6年度	減免	73	640	149,819.03	26,667,310
	猶予	10	51	20,235.37	2,119,090
令和5年度	減免	199	622	136,469.00	21,162,940
	猶予	8	11	18,177.00	1,770,440
令和4年度	減免	120	768	202,749.00	37,724,570
	猶予	13	14	940,877.00	1,881,730
令和3年度	減免	159	484	234,227.32	44,920,230
	猶予	20	30	10,938.18	2,114,010

7 私道内の公共下水道布設取扱

私道に面した家屋又は土地の所有者が共同排水設備の維持・管理等に対し公道に面した家屋との不公平を除くため、昭和53年に「私道に対する公共下水道布設取扱要綱」を策定し、公道から公道へ通り抜けた私道に対し、公費による公共下水道の布設を行ってきた。

また、平成7年1月23日より新たに袋小路私道にも適用範囲を広げた同名の新要綱を策定し、運用している。

条件	1.私道の両端又は一端が、公共下水道が設置されている道路(公共下水道の設置に係る工事の契約が締結されたものを含む。)に接続されていること。 2.私道の形態が明確かつ分筆され、地目が公衆用道路であること。 3.公共下水道の布設及び維持管理において、家屋等への影響がない道路幅員を有すること。 4.私道に面する土地が2筆以上あり、かつ1戸以上の建物が建っており、又は、建築予定であること。 5.公共下水道の設置又は維持管理について、所有者等全員が同意していること。ただし、所有者不明土地 6.公共下水道が存置する期間、無償で使用できるもの(権利を移転する場合にあっても同様とする。)であること。 7.開発区域内道路にあつては、開発完了後3年を経過していること。
----	--

※令和5年4月1日 上記条件へ改正

私道の申請及び整備状況(平成8年度～令和7年度)

	事前調査 受付件数	申請受付件数	布設件数	申請延長(m)
令和7年度末時累計	2,043	1,674	1,673	78,409
令和7年度	12	7	8	513
令和6年度	26	7	9	311
令和5年度	26	17	20	911
令和4年度	25	21	23	1,396
令和3年度	28	22	23	1,082
令和2年度	34	32	35	2,216
平成8～令和元年度	1,892	1,568	1,555	71,980

令和8年3月31日現在

8 排水設備普及促進

公共下水道が整備されて、供用開始の告示がなされると供用区域の家屋所有者は6ヶ月以内に排水設備を設置し、くみ取り便所のある建物については3年以内に水洗化するよう法律で定められている。
本市においては水洗化を普及するため様々な制度を設け、処理区内の水洗化が促進されるよう指導等を行っている。

(1) 水洗化の状況

	単位	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
①水洗化戸数	戸	297,204	294,912	289,975	284,809	278,558
②普及戸数(処理区域内戸数)	戸	304,074	301,760	297,044	291,497	285,578
③水洗化率(戸数)(=①/②)	%	97.7	97.7	97.6	97.7	97.5
④現在水洗便所設置済人口	人	648,418	650,300.0	648,157.0	646,793.0	644,523.0
⑤処理区域内人口	人	663,387	665,398.0	663,956.0	662,609.0	660,768.0
⑥水洗化率人口(=④/⑤)	%	97.7	97.7	97.6	97.6	97.5

(2) 共同排水設備設置への助成

公共下水道処理区域内の私道に面した家屋の水洗化を普及するため、昭和47年より「共同排水設備助成規則」(現昭和47年規則第30号)を設け、助成を行っている。また、平成21年4月に規則廃止、新たに「熊本市上下水道局共同排水設備助成要綱」を策定し、運用している。

条件	1.私道に所有者が異なる家屋が2つ以上接していること。 2.共同排水設備工事完了後、速やかに水洗便所に改造すること。 3.土地所有者が、共同排水設備の設置に同意していること。 4.市税及び下水道受益者負担金を滞納していないこと。
----	---

共同排水設備助成金交付状況(昭和47～令和6年度)

	申請件数(件)	助成金(円)
令和7年度末時累計	2,115	786,537,230
令和7年度	0	0
令和6年度	1	524,000
令和5年度	0	0
令和4年度	1	239,000
令和3年度	1	792,000
令和2年度	1	396,000
昭和47～令和元年度	2,111	784,586,230

(3) 改造資金の融資あっ旋及び利子補給(平成21年度新設)

公共下水道処理区域内において、自己資金のみでは排水設備工事費用を負担することが困難な者に対して、民間金融機関をあっ旋し、金融機関への償還が完了したあとに利子の全額を補給する制度を設けている。

*熊本市水洗便所改造資金融資あっ旋及び利子補給規程(制定 平成21年上下水道局規程第1号)

限度額	改造工事をしようとする便所1箇所(浄化槽の廃止にあたっては、当該浄化槽1基)につき330,000円以内
利子補給	金融機関への償還が完済したら、請求に基づき金融機関に支払った利子の全額を補給する
制度を利用できる人の資格	熊本市の処理区域内に住所を有し、改造工事をしようとする家屋に現に居住している者で次のいずれにも該当するもの 1.処理区域内の家屋の所有者又は所有者の承諾を受けた所有者と生計を一にする者 2.融資を受けた改造資金の償還能力を有する者 3.市税及び受益者負担金を滞納していない者 4.取扱金融機関の融資の条件に適合する者
償還期間及び方法	償還期間は36ヶ月以内で、支払方法は元利均等方式又はボーナス返済との併用方式による口座振替

改造資金貸付制度利用状況(平成20年度末を以って終了)

年度	くみ取り便所の改造			浄化槽の改造			貸 付 合 計		
	件数	箇所	貸付金 (千円)	件数	箇所	貸付金 (千円)	件数	箇所	貸付金 (千円)
平成20年度	23	23	7,276	170	174	34,375	193	197	41,651
平成19年度	36	45	12,167	171	173	35,173	207	218	47,340
平成18年度	34	49	13,235	139	156	32,832	173	205	46,067
平成17年度	45	48	14,331	112	126	25,555	157	174	39,886
平成16年度	53	68	18,678	187	198	39,770	240	266	58,448
平成15年度	88	121	33,121	303	349	67,359	391	470	100,480

融資あっ旋及び利子補給制度利用状況

年度	くみ取り便所の改造			浄化槽の改造			融資あっ旋合計			利 子 補 給	
	件数	箇所	融資 あっ旋額 (千円)	件数	箇所	融資 あっ旋額 (千円)	件数	箇所	融資 あっ旋額 (千円)	件数	利子補給額 (円)
令和7年度	0	0	0	2	2	660	2	2	660	4	103,615
令和6年度	0	0	0	2	2	440	2	2	440	3	81,266
令和5年度	0	0	0	1	1	250	1	1	250	2	33,693
令和4年度	0	0	0	2	2	380	2	2	380	5	97,613
令和3年度	1	1	330	3	3	950	4	4	1,280	3	106,512

(4)生活保護者等に対する助成制度

公共下水道処理区域内において水洗化が速やかに行われるよう、生活保護者等のくみ取便所から水洗便所への改造については、要綱を設け、助成を行っている。

＊熊本市上下水道局生活保護者等水洗便所改造助成金交付要綱

生活保護者等水洗便所改造助成金制度利用状況

年度	くみ取り便所の改造		
	件数	箇所	改造助成金(千円)
令和7年度	0	0	0
令和6年度	0	0	0
令和5年度	0	0	0
令和4年度	0	0	0
令和3年度	0	0	0

(5)排水設備工事店の指定及び届出

熊本市下水道条例第7条の規定により排水設備等の新設等の工事は、管理者が指定する者でなければ行うことができない。

また、管理者の指定を受けようとする者は、熊本市下水道条例施行規程第7条及び第8条に基づき、排水設備指定工事店指定申請書を管理者に提出しなければならない。

(指定工事店は、基準にあった完全な設備をつくる為に必要な技術を習得しているほか、不当な工事の請求や粗悪工事、粗悪品の使用をなくして、安心して工事を任せられることができるように上下水道局が指定したもの)

9 特定事業場等の排除下水の水質規制

下水道事業の目的の一つである良好な水環境を保全するために、終末処理場からの放流水質については、下水道法その他関係法令により水質基準が定められている。一方、工場・事業場等の排水には、下水道施設を損傷したり、終末処理場で処理することが困難な物質が含まれていることがある。

終末処理場が放流水の水質基準を遵守するために、工場・事業場の排水について、下水道法及び熊本市下水道条例により、下記のとおり下水排除基準を定めており、これを監視するための立入検査等を行っている。

(1) 下水道法及び熊本市下水道条例に基づく下水排除基準

令和8年3月31日時点

物質または項目		特定事業場		非特定事業場	
		平均排水量 50m ³ /日以上	平均排水量 50m ³ /日未満	平均排水量 50m ³ /日以上	平均排水量 50m ³ /日未満
生活環境項目等	温度	45	—	45	—
	水素イオン濃度(pH)	5～9	5～11	5～9	5～11
	生物化学的酸素要求量(BOD)	600	—	600	—
	浮遊物質(SS)	600	—	600	—
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類)	5	20	5	20
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類)	30	—	30	—
	酸素消費量	220	—	220	—
	窒素含有量(全窒素)	—	—	—	—
	燐含有量(全燐)	—	—	—	—
	フェノール類	5	—	5	—
	銅及びその化合物	3	3	3	3
	亜鉛及びその化合物 ※注1	2	2	2	2
	鉄及びその化合物(溶解性)	10	—	10	—
	マンガン及びその化合物(溶解性)	10	—	10	—
	クロム及びその化合物	2	2	2	2
有害物質	カドミウム及びその化合物	0.03	0.03	0.03	0.03
	シアン化合物	1	1	1	1
	有機燐化合物	1	1	1	1
	鉛及びその化合物	0.1	0.1	0.1	0.1
	六価クロム化合物 ※注2	0.2	0.2	0.2	0.2
	砒素及びその化合物	0.1	0.1	0.1	0.1
	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005	0.005	0.005	0.005
	アルキル水銀化合物	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと
	ポリ塩化ビフェニル	0.003	0.003	0.003	0.003
	トリクロロエチレン	0.1	0.1	0.1	0.1
	テトラクロロエチレン	0.1	0.1	0.1	0.1
	ジクロロメタン	0.2	0.2	0.2	0.2
	四塩化炭素	0.02	0.02	0.02	0.02
	1, 2-ジクロロエタン	0.04	0.04	0.04	0.04
	1, 1-ジクロロエチレン	1	1	1	1
	シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.4	0.4	0.4	0.4
	1, 1, 1-トリクロロエタン	3	3	3	3
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.06	0.06	0.06	0.06
	1, 3-ジクロロプロペン	0.02	0.02	0.02	0.02
	チウラム	0.06	0.06	0.06	0.06
	シマジン	0.03	0.03	0.03	0.03
	チオベンカルブ	0.2	0.2	0.2	0.2
	ベンゼン	0.1	0.1	0.1	0.1
	セレン及びその化合物	0.1	0.1	0.1	0.1
	ほう素及びその化合物 ※注3	10(230)	10(230)	10(230)	10(230)
	ふっ素及びその化合物 ※注3	8(15)	8(15)	8(15)	8(15)
	1, 4-ジオキサン	0.5	0.5	0.5	0.5
	ダイオキシン類 ※注4	10	10	10	10
	アンモニア性窒素等含有量	—	—	—	—

(備考)

1 単位について、水素イオン濃度は無単位、温度は℃、ダイオキシン類はpg-TEQ/L、その他はmg/Lです。

2 基準値を超える水質の下水の排除が禁止されており、違反した場合は、直ちに罰せられます。(直罰制度)

(ただし、ダイオキシン類については、ダイオキシン類対策特別措置法に規定する水質基準対象施設を設置する事業場に対してのみ適用されます。)

3 それ以外は基準値に適合した下水を排除できるように除害施設を設置するなどの必要な措置を講ずる義務があります。

※注1: 電気めっき業は暫定基準があります。

※注2: 一部業種には暫定基準があります。

※注3: 河川、湖沼等を放流先とする下水道へ下水を排除する場合の基準値で、()は海域を放流先とする下水道へ下水を排除する場合の基準値です。

また、一部業種には、暫定基準があります。

※注4: ダイオキシン類対策特別措置法に規定する特定施設(水質基準対象施設)を設置する事業場に対して、直罰基準が適用されます。

それ以外の事業場に対しては、下水処理場からの放流水がダイオキシン類の規制を受けている場合に限り、除害施設の設置基準が適用されます。

(2) 令和7年度事業場立入水質検査実施状況

特定施設 番号※1	業種名	特定事業場数 R8.3.31現在	立入水質検査 事業場数	立入水質検査 回数	検体数	基準超過検体数	基準超過項目
水2	畜産食料品製造業	5	0	0	0	0	-
水3	水産食料品製造業	7	1	1	1	0	-
水4	野菜・果実保存食品製造業	6	1	1	1	0	-
水5	味噌・醤油・食酢製造業	10	0	0	0	0	-
水10	飲料製造業	6	0	0	0	0	-
水16	麺類製造業	4	1	1	1	0	-
水17	豆腐・煮豆製造業	4	0	0	0	0	-
水18-2	冷凍調理食品製造業	4	0	0	0	0	-
水19	紡績・繊維製品製造業	6	2	2	2	0	-
水22	木材薬品処理業の用に供する施設	1	1	1	1	0	-
水23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業	1	1	1	1	0	-
水23-2	新聞・出版・印刷業	5	0	0	0	0	-
水47	医薬品製造業	1	1	4	4	0	-
水53	ガラス製品製造業	1	0	0	0	0	-
水55	生コンクリート製造業	1	0	0	0	0	-
水63	金属製品製造業又は機械器具製造業	5	4	4	4	0	-
水63-2	空き瓶・卸売業の用に供する自動式洗びん施設	1	0	0	0	0	-
水65	酸・アルカリ表面処理施設	7	5	5	5	0	-
水66	電気めっき施設	7	6	6	6	0	-
水66-3	旅館業	5	4	7	15	0	-
水66-4	共同調理場	7	3	4	4	0	-
水66-5	弁当製造業	6	2	3	3	0	-
水66-6	飲食店	27	12	12	17	3	BOD 動植物油脂(n-ヘキサン)
水66-7	そば・うどん・寿司店等	1	0	0	0	0	-
水67	洗濯業	46	2	2	2	0	-
水68	写真現像業	8	0	0	0	0	-
水68-2	病院(300床以上)	9	9	11	20	1	動植物油脂(n-ヘキサン)
水70-2	自動車分解整備業の用に供する洗車施設	8	0	0	0	0	-
水71	自動式車両洗浄施設	164	2	2	2	0	-
水71-2	試験・研究・検査業	33	24	27	39	0	-
水71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	1	1	1	1	0	-
水74	特定事業場から排出される水の処理施設	1	1	1	1	0	-
ダ15	焼却灰貯留施設	1	1	1	1	0	-
非特定	その他		5	5	5	0	-
合計※2		379	79	91	123	3	

※1 特定施設番号の法令は、以下のとおり。

水：水質汚濁防止法第二条第二項に規定する特定施設の番号

ダ：ダイオキシン類対策特別措置法第十二条第一項第六号に規定する水質基準対象施設の番号

非特定：水質汚濁防止法及びダイオキシン類対策特別措置法のいずれの特定施設を有していない施設

※2 1つの特定事業場において、2種類以上の特定施設を設置している場合、「1特定事業場」としてまとめて集計

VI 下水道事業会計財務統計

1 経理状況

令和7年度の経理状況は、次のようになりました。

事業収益は194億2千6百万円で前年度に比べ1千万円(0.06%)の減収となりました。そのうちの下水道使用料は、103億4千9百万円で前年度に比べ9百万円(0.09%)の減収となりました。

また、事業費の主な内容は、職員給与費9億3千9百万円、維持管理費54億9千2百万円、減価償却費106億3千9百万円、支払利息及び企業債取扱諸費14億2千3百万円などであり、全体で185億6百万円となり、前年度に比べ1億2千4百万円(0.67%)の増加となりました。その結果、純利益は9億2千万円となり、前年度に比べ1億3千4百万円の減益となりました。

一方、資本的収入は、企業債60億4千4百万円、国及び一般会計補助金など52億2千3百万円で合計112億6千7百万円となりました。

また、資本的支出は、建設改良費109億5百万円、企業債償還金87億3百万円で合計196億8百万円となりました。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、83億4千1百万円となり、これについては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5億9千1百万円、過年度分損益勘定留保資金43億3千7百万円、当年度分損益勘定留保資金34億1千3百万円で補填しました。

2 予算決算対照表

(1) 収益の収入及び支出

区 分	令和7年度		令和6年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額
1 下水道事業収益	20,580,897,000	20,466,258,133	20,560,906,000	20,607,110,935
1 営業収益	12,444,898,000	12,443,355,779	12,402,505,000	12,391,801,274
2 営業外収益	8,109,409,000	7,989,708,249	8,131,127,000	8,187,331,965
3 特別利益	26,590,000	33,194,105	27,274,000	27,977,696
1 下水道事業費用	19,862,297,629	18,954,389,320	19,415,149,000	18,823,585,563
1 営業費用	18,207,625,629	17,495,050,883	17,713,896,000	17,345,434,051
2 営業外費用	1,632,250,000	1,446,112,818	1,677,859,000	1,465,029,676
3 特別損失	17,422,000	13,225,619	18,394,000	13,121,836
4 予備費	5,000,000	0	5,000,000	0
収益の収支差額	718,599,371	1,511,868,813	1,145,757,000	1,783,525,372

(2) 資本の収入及び支出

区 分	令和7年度		令和6年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額
1 資本的収入	19,221,316,000	11,266,841,605	15,203,073,000	10,670,554,780
1 企業債	9,151,200,000	5,267,400,000	7,361,300,000	5,727,400,000
2 企業債（雨水）	2,578,400,000	776,700,000	1,389,900,000	574,800,000
3 出資金	13,764,000	13,764,000	13,763,000	13,763,000
4 補助金	5,032,161,000	4,137,096,000	4,934,907,000	3,519,498,000
5 補助金（雨水）	2,337,175,000	918,225,000	1,360,550,000	691,512,000
6 負担金	108,616,000	152,934,172	142,653,000	143,581,780
7 固定資産売却代金	0	722,433	0	0
8 寄付金	0	0	0	0
1 資本的支出	28,813,050,321	19,607,901,638	26,431,397,842	20,274,667,550
1 建設改良費	15,057,721,781	8,836,627,291	14,580,964,442	9,768,494,286
2 建設改良費（雨水）	5,039,306,540	2,068,660,106	3,093,445,400	1,760,161,965
3 企業債償還金	8,706,022,000	8,702,614,241	8,746,988,000	8,746,011,299
4 予備費	10,000,000	0	10,000,000	0
資本の収支差額	△ 9,591,734,321	△ 8,341,060,033	△ 11,228,324,842	△ 9,604,112,770
収益の収支と資本の収支差額	△ 8,873,134,950	△ 6,829,191,220	△ 9,204,333,507	△ 5,437,297,814

(税込、単位:円)

令和5年度		令和4年度		令和3年度	
予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
20,162,588,000	20,488,177,426	20,454,226,000	20,523,659,125	20,336,213,000	20,439,889,418
12,057,217,000	12,242,466,252	12,314,885,000	12,360,631,868	12,360,070,000	12,323,560,937
8,063,046,000	8,202,962,232	8,087,636,000	8,109,736,898	7,952,381,000	8,068,755,369
42,325,000	42,748,942	51,705,000	53,290,359	23,762,000	47,573,112
18,219,569,000	17,726,470,402	18,045,826,000	17,419,563,239	18,075,281,000	17,717,018,688
16,461,814,000	16,177,187,128	16,186,121,000	15,785,361,658	16,001,748,000	15,867,372,762
1,734,582,000	1,534,375,463	1,810,669,000	1,603,172,395	2,019,204,000	1,806,629,036
18,173,000	14,907,811	44,036,000	31,029,186	49,329,000	43,016,890
5,000,000	0	5,000,000	0	5,000,000	0
1,943,019,000	2,761,707,024	2,408,400,000	3,104,095,886	2,260,932,000	2,722,870,730

令和4年度		令和4年度		令和3年度	
予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
16,888,929,000	13,987,792,980	17,436,886,000	12,573,326,181	18,530,755,000	12,935,350,049
9,360,484,000	8,098,684,000	9,941,900,000	6,848,716,000	10,635,100,000	7,506,000,000
901,016,000	312,216,000	334,800,000	148,284,000	135,600,000	57,000,000
13,761,000	13,761,000	13,760,000	13,760,000	13,759,000	13,759,000
5,865,310,000	5,242,730,000	6,630,171,000	5,152,571,000	7,438,555,000	5,123,938,000
621,525,000	210,074,000	344,964,000	244,768,000	143,219,000	69,493,000
126,833,000	110,327,980	171,291,000	165,227,181	164,522,000	164,960,049
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	200,000
28,036,281,507	22,186,797,818	28,310,322,595	21,382,118,846	31,509,436,367	23,066,614,231
17,176,972,735	12,769,264,339	18,413,855,895	11,904,172,919	20,815,853,945	12,560,667,886
1,987,479,772	555,704,918	832,186,700	423,666,350	399,008,422	221,372,649
8,861,829,000	8,861,828,561	9,054,280,000	9,054,279,577	10,284,574,000	10,284,573,696
10,000,000	0	10,000,000	0	10,000,000	0
△ 11,147,352,507	△ 8,199,004,838	△ 10,873,436,595	△ 8,808,792,665	△ 12,978,681,367	△ 10,131,264,182
△ 8,465,036,595	△ 5,704,696,779	△ 10,717,749,367	△ 7,408,393,452	△ 10,347,588,170	△ 5,618,998,416

3 損益計算書

科 目	令和7年度		令和6年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
1 下 水 道 事 業 収 益	19,426,086,001	100.0	19,436,948,542	100.0
1 営 業 収 益	11,409,452,797	58.8	11,356,986,267	58.4
1 下 水 道 使 用 料	10,348,925,202	53.3	10,358,053,764	53.3
2 負 担 金	1,059,623,334	5.5	997,556,891	5.1
3 そ の 他 営 業 収 益	904,261	0.0	1,375,612	0.0
2 営 業 外 収 益	7,986,218,268	41.0	8,054,491,937	41.5
1 受 取 利 息	3,887,672	0.0	650,684	0.0
2 国（県）補助金	2,135,000	0.0	0	0.0
3 他 会 計 補 助 金	2,623,883,000	13.5	2,711,860,000	14.0
4 補 償 金	1,415,196	0.0	4,925,047	0.1
5 雑 収 益	41,892,469	0.2	43,649,218	0.2
6 長 期 前 受 金 戻 入	5,313,004,931	27.3	5,293,406,988	27.2
3 特 別 利 益	30,414,936	0.2	25,470,338	0.1
1 固 定 資 産 売 却 益	457,145	0.0	0	0.0
2 過 年 度 損 益 修 正 益	5,564,531	0.0	3,451,019	0.0
3 そ の 他 特 別 利 益	24,393,260	0.1	22,019,319	0.1
1 下 水 道 事 業 費 用	18,505,674,109	100.0	18,382,198,021	100.0
1 営 業 費 用	16,986,696,261	91.7	16,837,919,657	91.5
1 管 渠 費	861,902,863	4.7	801,991,200	4.4
2 ポ ン プ 場 費	472,751,942	2.6	406,897,088	2.2
3 処 理 場 費	3,019,429,095	16.2	3,100,486,432	16.9
4 水 質 規 制 費	69,000,657	0.4	70,864,526	0.4
5 普 及 指 導 費	177,305,529	1.0	170,140,340	0.9
6 水 洗 化 促 進 費	103,569	0.0	81,266	0.0
7 維 持 管 理 負 担 金	633,260,603	3.4	632,838,047	3.4
8 業 務 費	408,273,072	2.2	373,390,999	2.0
9 総 係 費	484,820,561	2.6	498,826,723	2.7
10 減 価 償 却 費	10,639,563,932	57.4	10,590,334,360	57.6
11 資 産 減 耗 費	220,284,438	1.2	192,068,676	1.0
2 営 業 外 費 用	1,506,477,118	8.2	1,531,839,769	8.4
1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	1,422,806,101	7.7	1,461,930,908	8.0
2 雑 支 出	83,671,017	0.5	69,908,861	0.4
3 特 別 損 失	12,500,730	0.1	12,438,595	0.1
1 過 年 度 損 益 修 正 損	7,313,868	0.1	6,857,625	0.1
2 そ の 他 特 別 損 失	5,186,862	0.0	5,580,970	0.0
当 年 度 純 利 益	920,411,892		1,054,750,521	

(税抜、単位: 円、%)

令和5年度		令和4年度		令和3年度	
金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
19,336,562,561	100.0	19,473,999,075	100.0	19,354,588,279	100.0
11,213,399,119	58.0	11,335,982,432	58.2	11,298,064,447	58.3
10,300,506,402	53.3	10,256,024,343	52.7	10,263,851,208	53.0
911,372,297	4.7	1,078,320,632	5.5	1,033,407,018	5.3
1,520,420	0.0	1,637,457	0.0	806,221	0.0
8,084,227,916	41.8	8,086,774,170	41.6	8,011,010,571	41.5
19,725	0.0	25,343	0.0	54,441	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0
2,817,756,000	14.6	2,848,061,000	14.6	2,624,000,000	13.6
18,108,011	0.1	71,603,804	0.4	9,439,031	0.1
37,183,557	0.2	32,028,680	0.2	34,526,910	0.2
5,211,160,623	26.9	5,135,055,343	26.4	5,342,990,189	27.6
38,935,526	0.2	51,242,473	0.2	45,513,261	0.2
0	0.0	0	0.0	0	0.0
3,822,743	0.0	3,640,200	0.0	4,590,988	0.0
35,112,783	0.2	47,602,273	0.2	40,922,273	0.2
17,360,929,246	100.0	17,065,141,938	100.0	17,382,130,777	100.0
15,747,898,440	90.7	15,363,781,009	90.1	15,481,135,168	89.0
792,964,468	4.6	796,593,958	4.7	741,197,084	4.3
410,511,002	2.4	377,696,748	2.2	378,456,853	2.2
2,419,258,401	13.9	2,355,358,389	13.8	2,290,052,557	13.2
65,795,544	0.4	63,421,599	0.4	67,284,200	0.4
177,934,974	1.0	169,198,411	1.0	160,190,607	0.9
33,693	0.0	97,613	0.0	106,512	0.0
579,739,449	3.3	552,323,612	3.2	510,148,693	2.9
343,862,437	2.0	402,890,589	2.4	363,494,162	2.1
480,167,186	2.8	384,621,250	2.3	411,543,398	2.4
10,240,931,200	58.9	10,077,233,922	59.0	10,223,125,732	58.7
236,700,086	1.4	184,344,918	1.1	335,535,370	1.9
1,598,999,387	9.2	1,672,690,034	9.8	1,861,124,691	10.7
1,521,204,710	8.8	1,601,088,395	9.4	1,757,197,871	10.1
77,794,677	0.4	71,601,639	0.4	103,926,820	0.6
14,031,419	0.1	28,670,895	0.1	39,870,918	0.3
8,839,388	0.1	7,104,186	0.0	10,866,667	0.1
5,192,031	0.0	21,566,709	0.1	29,004,251	0.2
1,975,633,315		2,408,857,137		1,972,457,502	

4 貸借対照表

勘 定 科 目	借			
	令和7年度		令和6年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
1 固 定 資 産	291,141,416,014	97.0	289,615,097,593	96.7
(1) 有 形 固 定 資 産	288,408,992,061	96.1	286,898,880,518	95.8
イ 土 地	10,086,879,220	3.4	10,086,879,220	3.4
ロ 建 物	5,203,023,102	1.7	5,467,063,526	1.8
ハ 構 築 物	236,943,400,799	79.0	237,859,493,963	79.4
ニ 機 械 及 び 装 置	30,104,720,230	10.0	30,232,795,387	10.1
ホ 車 両 運 搬 具	2,132,257	0.0	4,963,707	0.0
ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	75,201,569	0.0	70,845,480	0.0
ト リ ー ス 資 産	15,912,000	0.0	29,280,000	0.0
チ 建 設 仮 勘 定	5,977,722,884	2.0	3,147,559,235	1.1
(2) 無 形 固 定 資 産	2,682,423,953	0.9	2,666,217,075	0.9
イ 施 設 利 用 権	2,682,423,953	0.9	2,666,217,075	0.9
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産	50,000,000	0.0	50,000,000	0.0
イ 出 資 金	50,000,000	0.0	50,000,000	0.0
ロ 貸 付 金	0	0.0	0	0.0
2 流 動 資 産	9,033,383,445	3.0	9,891,356,529	3.3
(1) 現 金 ・ 預 金	4,195,548,089	1.4	5,652,845,987	1.9
(2) 未 収 金	2,125,653,532	0.7	2,220,425,639	0.7
(3) 貯 蔵 品	620,270	0.0	1,226,023	0.0
(4) 前 払 金	2,711,561,554	0.9	2,016,858,880	0.7
資 産 合 計	300,174,799,459	100.0	299,506,454,122	100.0
勘 定 科 目	貸			
	令和7年度		令和6年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
3 固 定 負 債	115,868,244,632	38.7	118,439,508,377	39.5
(1) 企 業 債	114,974,692,372	38.4	117,523,536,153	39.2
(2) リ ー ス 債 務	2,798,400	0.0	17,503,200	0.0
(3) 引 当 金	890,753,860	0.3	898,469,024	0.3
4 流 動 負 債	13,724,112,358	4.6	13,402,703,671	4.5
(1) 企 業 債	8,593,943,781	2.9	8,702,614,241	2.9
(2) リ ー ス 債 務	14,704,800	0.0	14,704,800	0.0
(3) 未 払 金	4,941,124,277	1.7	4,472,019,419	1.5
(4) 引 当 金	104,671,000	0.0	104,904,000	0.1
(5) そ の 他 流 動 負 債	69,668,500	0.0	108,461,211	0.0
5 繰 延 収 益	127,297,987,795	42.4	125,337,078,292	41.8
負 債 合 計	256,890,344,785	85.7	257,179,290,340	85.8
6 資 本 金	36,765,073,396	12.1	35,696,558,875	11.9
(1) 自 己 資 本 金	36,765,073,396	12.1	35,696,558,875	11.9
7 剰 余 金	6,519,381,278	2.2	6,630,604,907	2.2
(1) 資 本 剰 余 金	5,598,969,386	1.8	5,575,854,386	1.8
イ 受 贈 財 産 評 価 額	371,725,405	0.1	371,725,405	0.1
ロ 補 助 金	5,094,447,981	1.7	5,094,447,981	1.7
ハ 負 担 金	132,796,000	0.0	109,681,000	0.0
(2) 利 益 剰 余 金	920,411,892	0.4	1,054,750,521	0.4
イ 当 利 益 剰 余 金	920,411,892	0.4	1,054,750,521	0.4
資 本 合 計	43,284,454,674	14.3	42,327,163,782	14.1
負 債 ・ 資 本 合 計	300,174,799,459	100.0	299,506,454,122	100.0

(税抜、単位: 円、%)

方					
令和5年度		令和4年度		令和3年度	
金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
288,243,330,958	95.3	285,284,876,286	96.0	281,210,027,964	95.7
285,476,400,898	94.4	282,418,933,911	95.1	278,187,028,690	94.7
10,086,879,220	3.4	10,086,879,220	3.4	9,678,608,723	3.3
5,787,107,604	1.9	5,483,585,612	1.8	5,768,932,719	2.0
237,622,547,272	78.5	234,184,019,300	78.9	229,515,700,585	78.1
30,254,354,298	10.0	25,500,894,318	8.6	25,872,650,392	8.8
4,963,707	0.0	5,558,707	0.0	7,259,707	0.0
69,731,028	0.0	47,630,859	0.0	47,701,142	0.0
36,288,000	0.0	52,201,200	0.0	7,634,400	0.0
1,614,529,769	0.6	7,058,164,695	2.4	7,288,541,022	2.5
2,716,930,060	0.9	2,815,942,375	0.9	2,972,999,274	1.0
2,716,930,060	0.9	2,815,942,375	0.9	2,972,999,274	1.0
50,000,000	0.0	50,000,000	0.0	50,000,000	0.0
50,000,000	0.0	50,000,000	0.0	50,000,000	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0
14,363,617,517	4.7	11,688,001,245	4.0	13,001,978,900	4.3
9,862,710,423	3.3	6,450,627,995	2.2	9,078,607,736	3.0
2,266,990,180	0.7	2,234,293,696	0.8	2,158,379,921	0.7
3,246,034	0.0	4,357,634	0.0	6,437,323	0.0
2,230,670,880	0.7	2,998,721,920	1.0	1,758,553,920	0.6
302,606,948,475	100.0	296,972,877,531	100.0	294,212,006,864	100.0
方					
令和5年度		令和4年度		令和3年度	
金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
120,929,975,368	39.9	121,254,106,616	40.8	123,233,978,739	41.9
119,923,950,394	39.6	120,259,061,693	40.5	122,123,890,254	41.5
26,611,200	0.0	39,916,800	0.0	4,198,920	0.0
979,413,774	0.3	955,128,123	0.3	1,105,889,565	0.4
15,499,430,079	5.2	12,795,466,590	4.4	13,559,462,153	4.6
8,746,011,299	2.9	8,861,828,561	3.0	9,054,279,577	3.1
13,305,600	0.0	17,504,520	0.0	4,198,920	0.0
6,519,782,395	2.2	3,712,970,962	1.3	4,297,720,290	1.5
102,024,000	0.0	96,339,000	0.0	96,685,000	0.0
118,306,785	0.1	106,823,547	0.1	106,578,366	0.0
124,941,809,767	41.3	123,699,686,379	41.7	120,835,520,163	41.1
261,371,215,214	86.4	257,749,259,585	86.9	257,628,961,055	87.6
33,707,162,560	11.1	31,284,544,423	10.5	29,298,326,921	9.9
33,707,162,560	11.1	31,284,544,423	10.5	29,298,326,921	9.9
7,528,570,701	2.5	7,939,073,523	2.6	7,284,718,888	2.5
5,552,937,386	1.8	5,530,216,386	1.8	5,312,261,386	1.8
371,725,405	0.1	371,725,405	0.1	371,725,405	0.1
5,094,447,981	1.7	5,094,447,981	1.7	4,899,019,981	1.7
86,764,000	0.0	64,043,000	0.0	41,516,000	0.0
1,975,633,315	0.7	2,408,857,137	0.8	1,972,457,502	0.7
1,975,633,315	0.7	2,408,857,137	0.8	1,972,457,502	0.7
41,235,733,261	13.6	39,223,617,946	13.1	36,583,045,809	12.4
302,606,948,475	100.0	296,972,877,531	100.0	294,212,006,864	100.0

5 キャッシュ・フロー計算書

項目	令和7年度	令和6年度
1.業務活動によるキャッシュ・フロー	6,288,766,955	4,664,467,668
当年度純利益	920,411,892	1,054,750,521
減価償却費	10,639,563,932	10,590,334,360
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 5,930,307	△ 3,532,883
長期前受金戻入額	△ 5,313,004,931	△ 5,293,406,988
受取利息及び受取配当金	△ 3,887,672	△ 650,684
支払利息及び企業債取扱諸費	1,422,806,101	1,461,930,908
固定資産売却益	△ 457,145	0
未収金の増減額(△は増加)	99,190,014	49,393,004
未払金の増減額(△は減少)	469,104,858	△ 2,047,762,976
たな卸資産の増減額(△は増加)	605,753	2,020,011
前払金の増減額(△は増加)	△ 694,702,674	213,812,000
引当金の増減額(△は減少)	△ 7,506,164	△ 78,825,750
その他流動負債の増減額(△は減少)	△ 38,792,711	△ 9,845,574
有形固定資産の除却	220,284,438	187,531,943
建設仮勘定の修正	0	0
固定資産の修正(再計上)	0	0
小計	7,707,685,384	6,125,747,892
利息及び配当金の受取額	3,887,672	650,684
支払利息及び企業債取扱諸費	△ 1,422,806,101	△ 1,461,930,908
2.投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,102,314,612	△ 6,444,283,805
有形固定資産の取得による支出	△ 9,775,754,232	△ 10,417,708,296
無形固定資産の取得による支出	△ 178,968,472	△ 106,295,245
固定資産の売却による収入	1,113,902	0
国庫補助金等による収入	2,868,310,000	1,789,946,000
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	2,210,126,000	2,443,981,000
負担金による収入	128,264,449	120,623,362
貸付金の増減額(△は増加)	1,512,400	704,420
特定収入見合い消費税(4条)	△ 356,918,659	△ 275,535,046
3.財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,643,750,241	△ 2,430,048,299
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	6,044,100,000	6,302,200,000
その他の企業債による収入	1,000,000	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 8,688,849,676	△ 8,732,248,111
その他の企業債の償還による支出	△ 13,764,565	△ 13,763,188
他会計からの出資による収入	13,764,000	13,763,000
4.資金増加額(又は減少額)	△ 1,457,297,898	△ 4,209,864,436
5.資金期首残高	5,652,845,987	9,862,710,423
6.資金期末残高	4,195,548,089	5,652,845,987

6 性質別支出状況

項目	令和7年度		令和6年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
1. 職員給与費	939,097,383	5.07	930,214,956	5.06	894,778,722	5.15
うち退職給付費	50,189,394	0.27	73,427,000	0.40	47,728,000	0.27
2. 維持管理費	5,491,705,963	29.68	5,387,279,202	29.31	4,689,983,195	27.01
動力費	224,700,568	1.21	209,207,600	1.14	193,658,406	1.12
薬品費	60,590,499	0.33	51,119,372	0.28	47,148,460	0.27
修繕及び材料費	503,179,318	2.72	458,250,855	2.49	472,680,388	2.72
流域下水道管理負担金	557,368,972	3.01	552,748,105	3.01	515,414,219	2.97
委託料	3,164,529,527	17.10	3,197,608,603	17.40	2,502,544,171	14.41
その他	981,337,079	5.31	918,344,667	4.99	958,537,551	5.52
3. 支払利息及び企業債取扱諸費	1,422,806,101	7.69	1,461,930,908	7.95	1,521,204,710	8.76
4. 減価償却費	10,639,563,932	57.49	10,590,334,360	57.61	10,240,931,200	59.00
5. 特別損失	12,500,730	0.07	12,438,595	0.07	14,031,419	0.08
費用合計	18,505,674,109	100.00	18,382,198,021	100.00	17,360,929,246	100.00

(税抜、単位:円)

令和5年度	令和4年度
10,824,158,117	5,484,504,108
1,975,633,315	2,408,857,137
10,240,931,200	10,077,233,922
△ 2,862,280	△ 3,005,208
△ 5,211,160,623	△ 5,135,055,343
△ 19,725	△ 25,343
1,521,204,710	1,601,088,395
0	0
△ 30,338,544	△ 73,657,417
2,806,811,433	△ 584,749,328
1,111,600	2,079,689
768,051,040	△ 1,240,168,000
27,797,651	△ 151,621,442
11,483,238	245,181
236,700,086	184,344,918
1	0
0	△ 1
12,345,343,102	7,085,567,160
19,725	25,343
△ 1,521,204,710	△ 1,601,088,395
△ 6,974,908,128	△ 6,068,964,272
△ 12,079,992,181	△ 11,227,474,829
△ 74,158,263	△ 29,640,053
0	0
3,319,780,000	3,248,194,000
2,159,249,070	2,171,672,000
84,102,910	141,427,656
504,340	748,850
△ 384,394,004	△ 373,891,896
△ 437,167,561	△ 2,043,519,577
8,410,900,000	6,997,000,000
0	0
△ 8,848,066,750	△ 9,040,354,360
△ 13,761,811	△ 13,925,217
13,761,000	13,760,000
3,412,082,428	△ 2,627,979,741
6,450,627,995	9,078,607,736
9,862,710,423	6,450,627,995

令和4年度		令和3年度	
金 額	構成比	金 額	構成比
828,785,698	4.86	975,208,341	5.61
0	0.00	0	0.00
4,529,363,028	26.54	4,386,727,915	25.24
215,959,897	1.27	194,278,043	1.12
38,710,694	0.23	33,235,712	0.19
477,625,535	2.80	445,175,206	2.56
493,734,456	2.89	450,710,944	2.59
2,414,530,561	14.15	2,213,727,644	12.74
888,801,885	5.20	1,049,600,366	6.04
1,601,088,395	9.38	1,757,197,871	10.11
10,077,233,922	59.05	10,223,125,732	58.81
28,670,895	0.17	39,870,918	0.23
17,065,141,938	100.00	17,382,130,777	100.00

7 経営分析

(1) 施設の効率化

	項目	単位	算式	令和7年度	
1	施設利用率	%	$\frac{\text{現在晴天時平均処理量}}{\text{現在処理能力(晴天時)}} \times 100$	$\frac{199,707}{319,500} \times 100$	62.51

(2) 施設の効率性

2	使用料単価	円/m ³	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{10,348,925,202}{71,952,483}$	143.83
3	汚水処理原価	円/m ³	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{11,458,780,943}{71,952,483}$	159.25
4	汚水処理原価 (分流式経費を除く)	円/m ³	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{10,792,872,450}{71,952,483}$	150.00
5	汚水処理原価 (維持管理費)	円/m ³	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{5,211,913,750}{71,952,483}$	72.44
6	汚水処理原価 (資本費但し 分流式経費を除く)	円/m ³	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{5,580,958,700}{71,952,483}$	77.56
7	経費回収率 (分流式経費を除く)	%	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費}} \times 100$	$\frac{10,348,925,202}{10,792,872,450} \times 100$	95.89
8	使用料回収率 (維持管理費)	%	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費(維持管理費)}} \times 100$	$\frac{10,348,925,202}{5,211,913,750} \times 100$	198.56
9	処理人口1人あたりの維持 管理費(汚水分)	円/人	$\frac{\text{維持管理費(汚水分)}}{\text{現在処理区域内人口}}$	$\frac{5,211,913,750}{663,387}$	7,857
10	処理人口1人あたりの資本 費(汚水分但し 分流式経費を除く)	円/人	$\frac{\text{資本費(汚水分)}}{\text{現在処理区域内人口}}$	$\frac{5,580,958,700}{663,387}$	8,413
11	処理人口1人あたりの 管理運営費 (汚水分但し分流式経費除く)	円/人	$\frac{\text{管理運営費(汚水分)}}{\text{現在処理区域内人口}}$	$\frac{10,792,872,450}{663,387}$	16,269
12	職員1人あたりの 処理区域人口	人	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{職員数}}$	$\frac{663,387}{133}$	4,988
13	職員給与費対営業収益比率	%	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益－受託工事収益}} \times 100$	$\frac{939,097,383}{11,409,452,797} \times 100$	8.23

(3) 財政状況の健全性

14	総収支比率	%	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	$\frac{19,426,086,001}{18,505,674,109} \times 100$	104.97
15	経常収支比率	%	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	$\frac{19,395,671,065}{18,493,173,379} \times 100$	104.88
16	利子負担率	%	$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{企業債} + \text{他会計・長期・一時借入金} + \text{リース債務}} \times 100$	$\frac{1,422,806,101}{123,586,139,353} \times 100$	1.15
17	自己資本構成比率	%	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	$\frac{170,582,442,469}{300,174,799,459} \times 100$	56.83
18	固定資産対長期資本比率	%	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	$\frac{291,141,416,014}{286,450,687,101} \times 100$	101.64

令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	指標の説明
69.94	68.53	67.76	70.25	現在晴天時平均処理水量を現在処理能力(晴天時)で除したものである。施設がどの程度利用されているのかを示す。

143.85	143.63	142.94	142.34	有収水量1㎡あたり、どれだけの収益を得ているかを示す値。 経営上は汚水処理原価を著しく下回るのは好ましくない。
157.64	150.41	148.60	146.69	有収水量1㎡あたり、どれだけの汚水処理費用が掛かるかを示す値。 低いほど汚水処理経費が抑制されたことを示す(平成25年度までは国庫補助金分についてみなし償却を実施、26年度からは長期前受金戻入分を控除)。
150.00	150.00	148.60	146.69	上記指標の計算過程において、汚水処理経費から分流式下水道経費の公費負担分を控除した値(平成25年度までは国庫補助金分についてみなし償却を実施、26年度からは長期前受金戻入分を控除)。
71.61	64.11	62.84	58.76	汚水処理原価のうち、維持管理費を示す値。 維持管理費とは、職員人件費を初め、動力費、薬品費、施設修理費、管渠清掃費など。
78.39	85.89	85.76	87.92	汚水処理原価のうち、資本費を示す値(平成25年度までは国庫補助金分についてみなし償却を実施、26年度からは長期前受金戻入分を控除)。 資本費とは、減価償却費(企業債償還元金)と企業債支払利息。
95.90	95.75	96.19	97.04	汚水処理に要する費用を、下水道使用料でどの程度回収できたかを示す割合で、101%以上であれば、汚水処理に要する費用を使用料収入で賄われていて、経営の健全性を示す(平成25年度までは国庫補助金分についてみなし償却を実施、26年度からは長期前受金戻入分を控除)。
200.87	224.04	227.48	242.23	使用料回収率のうち、維持管理費に占める割合。
7,750.00	6,925.00	6,804.00	6,413.00	処理区域内人口1人あたりの維持管理費のうち汚水処理にかかる費用。 使用料により回収すべき汚水処理費分に限った費用。
8,482.00	9,278.00	9,287.00	9,595.00	処理区域内人口1人あたりの資本費のうち汚水処理にかかる費用。 使用料により回収すべき汚水処理費分に限った費用。
16,232.00	16,202.00	16,091.00	16,007.00	処理区域内人口1人あたりの維持管理費と資本費のうち汚水処理にかかる費用。 使用料により回収すべき汚水処理費分に限った費用。
5,041.00	4,882.00	4,699.00	4,156.00	処理区域内人口を職員数で除したもの。
8.19	7.98	7.31	8.63	営業収益に対する職員給与費の割合である。営業収益が職員にどの程度分配されているかを示している。

105.74	111.38	114.12	111.35	総収益と総費用の比率を表したものである。100%未満であると総収支が赤字であることを示している。
105.67	111.25	114.01	111.34	経常収益と経常費用の比率を表したものである。100%未満であると経常収支が赤字であることを示している。 ※経常収益＝営業収益＋営業外収益、経常費用＝営業費用＋営業外費用
1.16	1.18	1.24	1.34	有利子の負債に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を表す。 利子負担率が高くなるとその後の経営を圧迫する要因の一つとなる。
55.98	54.92	54.86	53.51	負債資本に占める自己資本の割合であり、財政状態の長期的な安全性を見る指標である。
101.23	100.40	100.39	100.20	自己資本構成比率と同じく、事業の固定的・長期的安全性を見る指標で、資金が長期的に拘束される固定資産が、どの程度自己資本や長期借入金によって調達されているかを示す。 100%以上の場合、固定資産の一部が一時借入金等の流動負債によって調達されており、不良債務発生の原因となる。